

日伯農業開發協力第 期試驗的事業 投融资審查等調查報告書

平成 12 年 3 月

国際協力事業団

序 文

1973年の世界的穀物不作を契機として、我が国では、穀物、特に大豆の供給先の多角化の必要性が高まりました。他方、ブラジル連邦共和国においても穀物増産の気運が高まり、強酸性土壌で耕作には向かないとされてきたブラジル中央部に広がるセラード地域の農業開発が強く望まれました。我が国は、このセラード地域の開発に官民あい携えて協力することとし、1974年のブラジル政府との共同声明に基づいて、1979年9月から日伯セラード農業開発協力事業(プロデセール)を開始するにいたりしました。

これまでにJICAは、1979年から1983年までセラード南部のミナスジェライス州において第1期試験的事業を、1985年から1991年まで中部地区のマットグロッソ州及びバイア州において第2期試験的事業を、それぞれ6万haの規模で実施しました。この間、セラード地域の中・南部に大規模に農業が展開され、また、OECDからの有償資金による、いわゆる本格事業も実施されました。

この結果、セラード地帯に大規模な農業地帯が創設され、耕地面積では1,000万ha、生産についてはブラジルの全生産量のなかで、大豆46%、トウモロコシ26%を占めるにいたっています。また、輸出向けを含めた輸送システムも確立され、搾油業が発展し、その粕を使つての養鶏・養豚が、またそのための飼料穀物生産が拡大するなど、大豆を中心とした安定的な一大農業地域の形成が見られ、この事業は、世界的に高い評価を受けるにいたっています。なお、ブラジルから我が国への大豆輸出量は、過去20年間で10倍に増加しています。

現在実施中の第3期試験的事業は、セラード北部地域のトカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地及びマラニオン州バルサス事業地において、1995年に5年間の予定で開始され、2000年3月に終了する予定です。現在まで、入植面積(各2万ha)及び入植農家戸数(各40戸)については、計画どおりとなっています。しかし、ペドロ・アフォンソ事業地ではブラジル側の入植地選定が遅れたため事業開始が1年遅れたほか、両事業地の水利施設などのインフラ整備の遅れ、ブラジルのマクロ経済政策に起因する高金利問題の影響などから、事業の実施に遅延が生じており、融資実行額は承諾額の約8割にとどまっています。

このような状況のなかで、当事業団は、上記の問題についてブラジル側関係機関と協議し、諸問題の早期解決を強く働きかけるとともに、貸付実行の延長問題などについて関係者とともに検討するため、平成11年12月5日から12月17日まで、国際協力事業団農林水産開発調査部農林業投融资課の高畑恒雄課長を団長として本調査団を派遣し、その結果を取りまとめました。

最後に、本調査にご協力頂いた関係各位に心より感謝申し上げます。

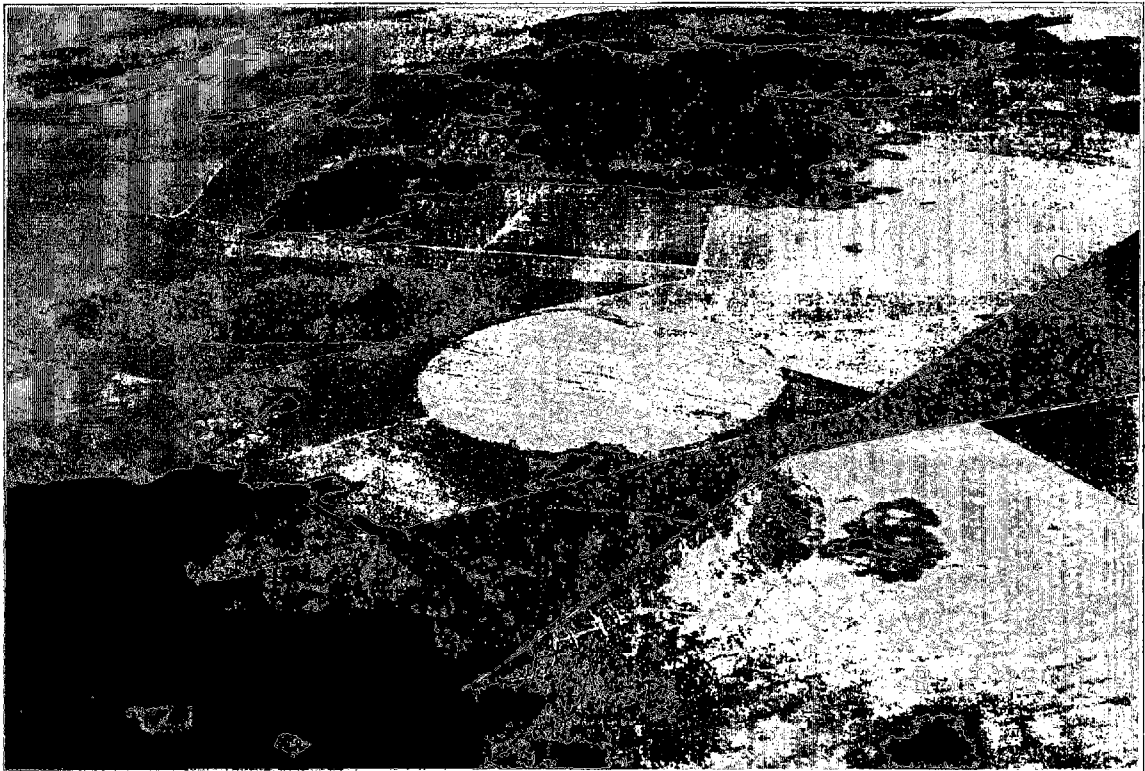
平成12年3月

国際協力事業団

理事 後藤 洋



トカンチンス州知事表敬訪問



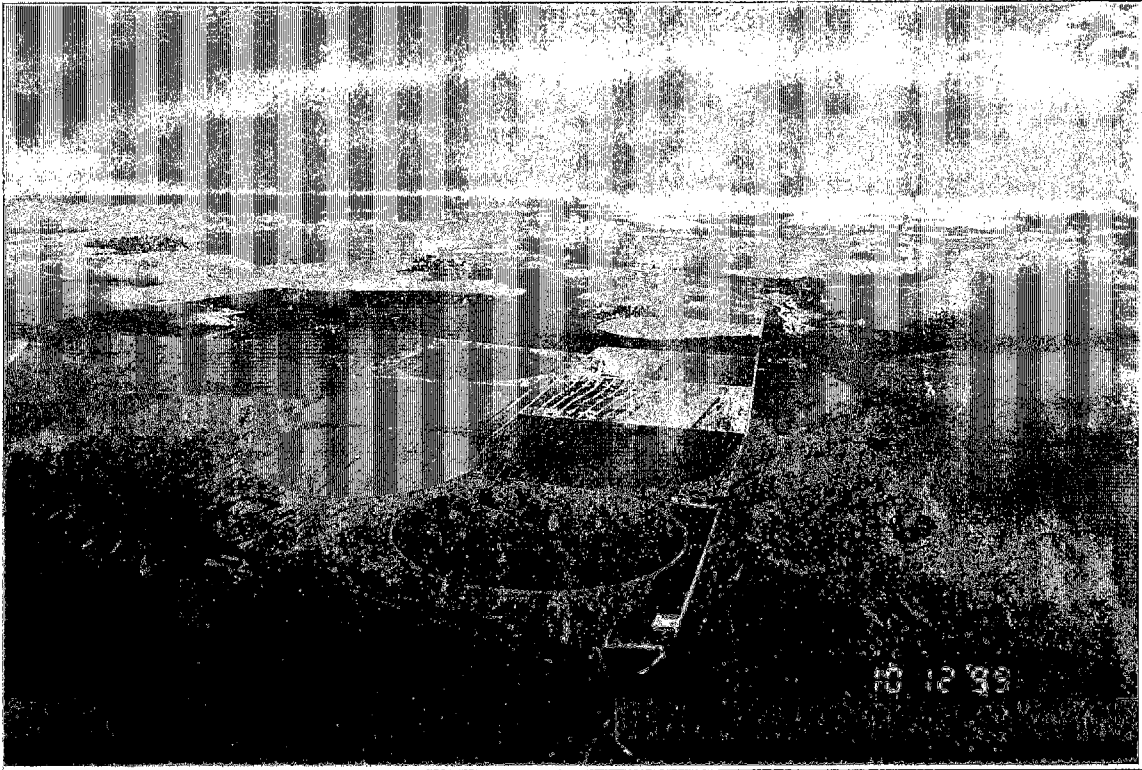
トカンチンス州ベドロ・アフォンソ事業地



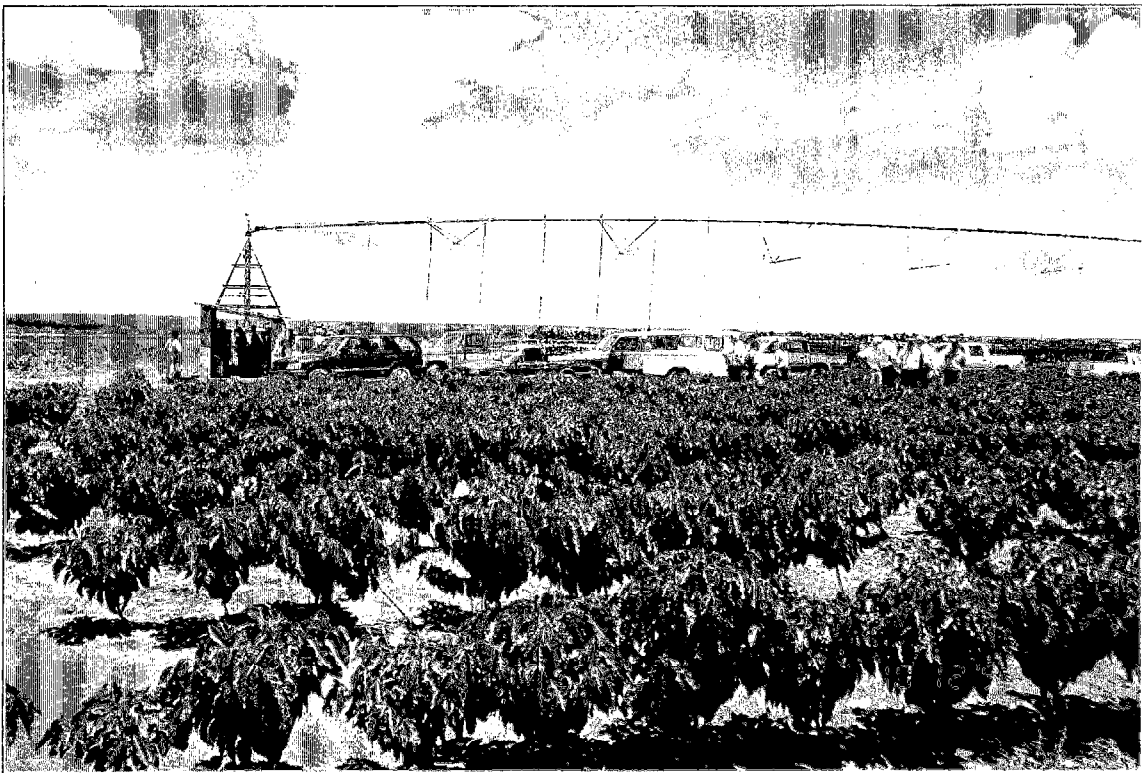
大豆の不耕起栽培(ペドロ・アフォンソ事業地)



未完成の共同用水路(ペドロ・アフォンソ事業地)

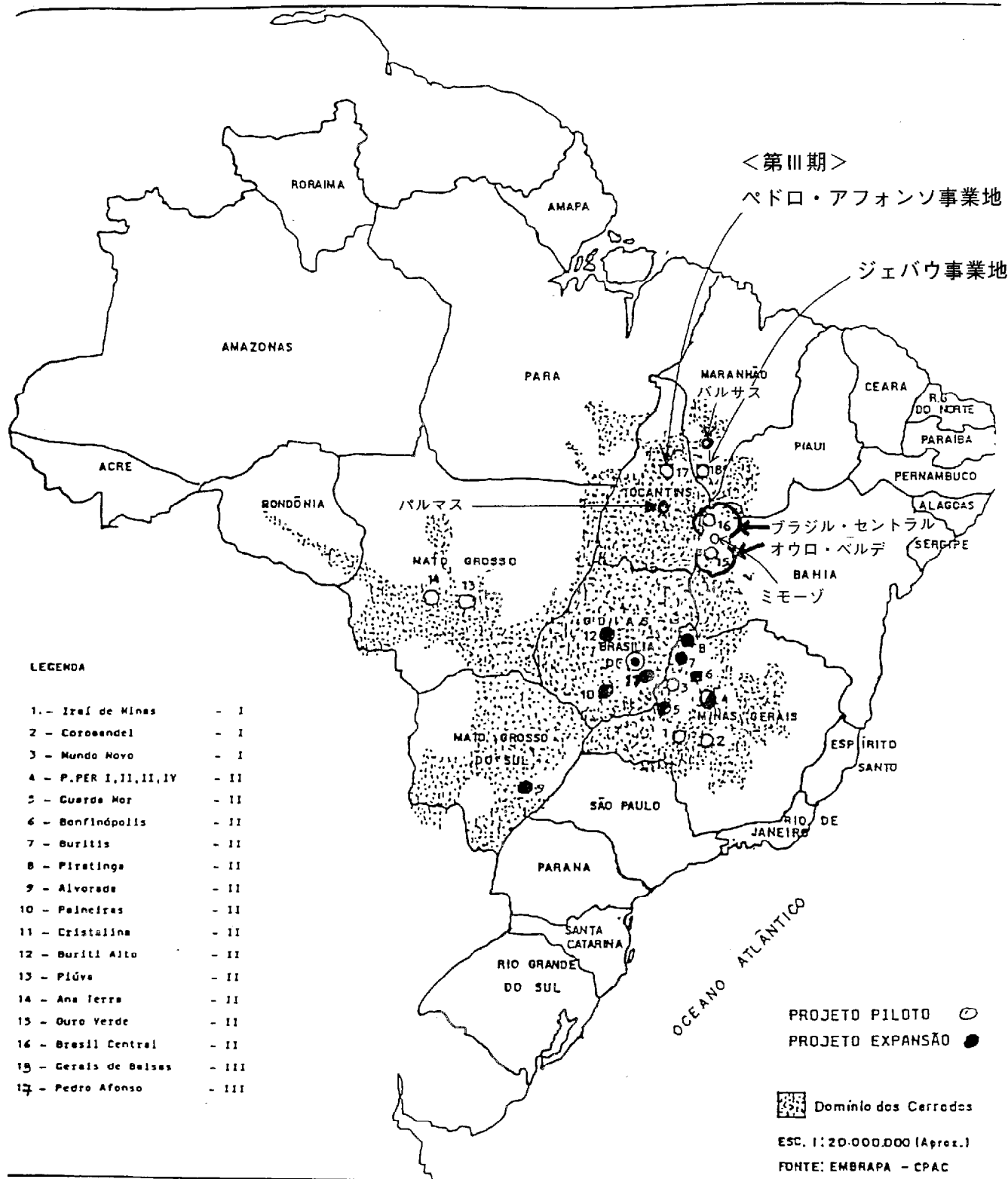


マラニヨン州ジェバウ事業地



セントラルピボットで灌漑されたコーヒー畑(ジェバウ事業地)

LOCALIZAÇÃO DOS PROJETOS DO PRODECER



LEGENDA

- 1 - Itaip de Minas - I
- 2 - Coroandel - I
- 3 - Mundo Novo - I
- 4 - P.PER I,II,III,IV - II
- 5 - Guarda Mor - II
- 6 - Bonfinópolis - II
- 7 - Buritis - II
- 8 - Piratinga - II
- 9 - Alvorada - II
- 10 - Palmeiras - II
- 11 - Cristalina - II
- 12 - Buriti Alto - II
- 13 - Piúva - II
- 14 - Ana Terra - II
- 15 - Ouro Verde - II
- 16 - Brasil Central - II
- 17 - Gerais de Balsas - III
- 17 - Pedro Afonso - III

- PROJETO PILOTO ○
- PROJETO EXPANSÃO ●

 Domínio dos Cerrados

ESC. 1:20.000.000 (Aprox.)

FONTE: EMBRAPA - CPAC

目 次

序 文

写 真

調査位置図

| | |
|--|----|
| 第1章 調査の概要 | 1 |
| 1 - 1 調査の背景、目的 | 1 |
| 1 - 2 調査団員 | 2 |
| 1 - 3 調査日程 | 3 |
| 1 - 4 主要面談者リスト | 4 |
| 1 - 5 調査結果の要約 | 5 |
| 第2章 調査結果 | 10 |
| 2 - 1 事業の進捗状況と今後の事業計画 | 10 |
| 2 - 2 融資の進捗状況と今後の融資計画 | 21 |
| 2 - 3 C A M P O社の経営状況 | 30 |
| 2 - 4 債務救済策 | 41 |
| 第3章 今後の対応 | 46 |
| 付属資料 | |
| 1 . 団長レター | 51 |
| 2 . 中銀決議第2666号について(C A M P O社作成資料) | 54 |
| 3 . 会議議事録、施設見学要旨 | 58 |

第 1 章 調査の概要

1 - 1 調査の背景、目的

第 期試験的事業は、1994 年 3 月に L / A が締結されて、1995 年に第 1 回の貸付実行が行われた。L / A 上は、2000 年 3 月に貸付実行が終了し、2000 年 8 月にはブラジル政府から J I C A に償還が開始される予定である。現在まで、計画どおり 2 事業地(マラニオン州バルサス事業地及びトカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地)において、各 40 戸の農家が入植し各 2 万 ha の農地が開墾された。これまでの J I C A からの融資額は、計画額の 84.7% に相当する 60 億 5,662 万円にのぼっている。

このうちマラニオン州バルサス事業地は、事業開始後 5 年目を迎え、各入植農家は経営基盤をほぼ確立したといえる。しかし、40 戸のうち 15 戸の農家は、セントラル・ピボットから小規模な散水施設に計画変更を行ったものの、共同用水路の建設が遅れているため、散水施設の設置ができていない。

また、トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地については、ブラジル側の措置の遅れのために入植が 1 年遅延したうえ、ブラジル政府負担による灌漑用共同用水路建設の遅れなどが原因し、事業の進捗が遅れが生じている。さらに、当初計画で 4 回受けられる生産費融資が 1998 年には行われず、1 回未融資となっている。このため、入植農家の経営安定がみるところまでいたっていない。また、両事業地とも農協関連施設が未実施(アグロインダストリー関係)であるほか、州政府負担による道路、電化などのインフラ整備も遅れている。このように、事業の進捗が遅れが生じていることに伴い、貸付実行が遅れている。

一方、ブラジル側の政策融資は、ブラジル側農政、財政、金融政策全体のなかで条件が決められることとなっており、ブラジルの経済情勢を反映して、相当の金利高となっている。このため、第 期試験事業の入植農家は累積債務の問題を抱えており、第 期試験事業の入植農家の債務も既に相当な額になっている。

また、C A M P O 社は主要財源として、事業参加者の債務残高の 1 % をブラジル農務省から事業監督手数料として交付され、それをもって、プロデセール事業の推進の任を果たすこととなっているが、この支払いが遅れ気味で、かつ減額を受けるなどの状況から、諸税金及び社会福利費の支払いが遅延し、延滞利子税を課されるほど、資金不足になっている。C A M P O 社は、元来、プロデセール事業に関する収入減については、他の事業展開(例えば農場経営、コンサルティング事業)で補っていくこととしていたが、そのような方向への展開が十分でなく経営の合理化が迫られている。

このような状況の下、J I C A は、以下を調査することを目的として、平成 11 年 12 月 5 日から 12 月 17 日まで本調査団を派遣し、現地調査及び関係機関との協議を行った。

- ・ 事業の進捗状況と今後の事業計画
- ・ 融資の進捗状況と今後の融資計画
- ・ C A M P O 社の経営状況と合理化策
- ・ 債務救済策の内容とその効果
- ・ 事業の延長の可能性
- ・ ブラジル側負担のインフラ整備の進捗状況

1 - 2 調査団員

| | | |
|----------------------|-------------------|---|
| 総括 | 高畑 恒雄 | J I C A 農林水産開発調査部農林業投融資課課長 |
| Team Leader | Tsuneo Takahata | Director, Financial Cooperation Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Development Study Department, Japan International Cooperation Agency(J I C A) |
| 協力政策 | 上野 榮作 | 外務省経済協力局開発協力課開発投融資班長 |
| Cooperation Policy | Eisaku Ueno | Deputy Director, Development Cooperation Division, Economic Cooperation Affairs Department, Ministry of Foreign Affairs (M O F A) |
| 協力企画 | 鈴木 由紀夫 | 農林水産省経済局国際協力計画課課長補佐 |
| Cooperation planning | Yukio Suzuki | Deputy Director, International Cooperation Planning Division, International Affairs Department, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries(M A F F) |
| 融資計画 | 助川 正文 | J I C A 農林水産開発調査部農林業投融資課投融資技術相談員 |
| Financial Planning | Masabumi Sukegawa | Advisor of Financing Technique, Financial Cooperation Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Development Study Department Japan International Cooperation Agency(J I C A) |
| 業務調整 | 清水 勉 | J I C A 農林水産開発調査部農林業投融資課 |
| Coordinator | Tsutomu Shimizu | Staff, Financial Cooperation Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Development Study Department Japan International Cooperation Agency(J I C A) |

1 - 3 調査日程

| 月日 | 行程・内容 | 宿泊地 |
|----------|---|-----------|
| 12/5(日) | 18:50:成田発(JL-048) ニューヨーク経由 | (機内) |
| 12/6(月) | 07:15:サンパウロ着 09:56:サンパウロ発(TR-105) 11:23:ブラジリア着 14:30:JICA事務所と打合せ 15:30:JICA専門家と打合わせ、川名書記官同席 | ブラジリア |
| 12/7(火) | 08:30:CAMP O社と打合せ 11:00:大使館表敬(外務省中南米第一課小室事務官同行) 16:00:ブラジリア発 17:45:パルマス着 | パルマス |
| 12/8(水) | 11:00:トカンチンス州知事表敬訪問 14:00:パルマス発 14:25:ペドロ・アフォンソ着 15:00:CAMP O社現地事務所と打合せ 15:30:現地調査(第一期事業地) | ペドロ・アフォンソ |
| 12/9(木) | 08:00:現地調査(第一期事業地) 14:00:ペドロ・アフォンソ発 14:40:バルサス着 マラニオン州政府代表者及び郡代表者と打合せ | バルサス |
| 12/10(金) | 08:00:バルサス発 08:25:ジェバウ着 事業地視察(第一期事業地) 17:00:ジェバウ発 17:25:バルサス着 | バルサス |
| 12/11(土) | 08:00:バルサス発 09:25:オウロ・ウェルデ事業地着(第一期事業地視察) 13:30:オウロ・ウェルデ事業地発 14:00:ミモゾ・ド・オエステ市着(搾油会社視察) 17:00:ミモゾ・ド・オエステ市発 18:20:ブラジリア着 | ブラジリア |
| 12/12(日) | 資料整理 | " |
| 12/13(月) | 09:00:合同会議(農務省、大蔵省、CAMP O社、大使館、JICA事務所、調査団) 14:30:ブラジル銀行と打合せ | " |
| 12/14(火) | 09:00:農務省時間表敬訪問 15:00:地方統合省水資源局と打合せ | " |
| 12/15(水) | 09:00:JICA事務所打合せ 16:00:大使館報告 19:12:ブラジリア発(RG-267) 20:45:サンパウロ着 | (機内) |
| 12/16(木) | 01:05:サンパウロ発(JL-047) ニューヨーク経由 | (機内) |
| 12/17(金) | 13:30:成田着 | |

1 - 4 主要面談者リスト

| | |
|--------------|--|
| ブラジル農務省 | 農務次官 次官官房室長 ヒカルド補佐官 エンリッケ P P A 担当官 本郷専門家 |
| ブラジル大蔵省国庫局 | 2 名 |
| 国内統合省水利インフラ局 | カステロ・ブランコ部長ほか 1 名 |
| トカンチンス州 | カンポス知事 |
| マラニョン州 | カブラル地域局長 |
| C A M P O 社 | エミリアーノ社長 筒井副社長 アルバロ技術部長 秋本財務本部長 グスタボ補佐 安永補佐 石田専門家 清水専門家 |
| ブラジル銀行 | ヒカルド・コンセイソン理事 ロベルト・トレス農業融資担当部長 |
| 東北ブラジル銀行 | バルサス支店職員 ジェバウ事業地駐在員 |
| 在ブラジル日本大使館 | 三輪公使 川名一等書記官 |

日伯農業開発協力株式会社(JADECO) 永井専務

外務省中南米局中南米第一課 小室事務官

J I C A事務所 蓮見所長
吉田所員
井上職員

1 - 5 調査結果の要約

1 - 5 - 1 現地調査結果

(1) 現状

両事業地とも入植者の生産意欲も旺盛であり、生産性は年々向上している。不耕起栽培の面積も広がっており、今後ますます生産拠点として興隆していくことが予見されるとともに、既に本事業地周辺地区への農地拡大や技術普及など波及効果が認められた。また、環境配慮のための保留地はよく保全されている。

(2) 問題点

1) 共同用水路の建設の遅れ

ペドロ・アフォンソ事業地では、ピボ式散水装置の導入は2戸だけであり、ほかのほとんどの入植者は不安定な営農を強いられている。ジェバウ事業地でも一部入植者はピボ灌漑に代わる永年作物栽培用スプリンクラーの設置が行えず、収益性の向上・安定に不安が残っている。

2) 生産費融資の遅れ

ペドロ・アフォンソ事業地を担当するブラジル銀行は、日伯関係者からの再三の申し入れによってようやく12戸への融資を承諾した。また、残りの入植者への融資も検討中の状況にある。プロデセール融資を借りられない農家は、穀物メジャーから高い金利の青田買い資金を得て、この作期の播種を開始していた。

3) マラニョン州での電化・道路建設

電化はある程度進みつつあるが、入植地までの60km区間についてはいつ完成するか見通しが立っていない(電柱のみ設置済み)。バルサス市からジェバウ(入植地)まで200km

道路区間については、舗装の予定はない。ただし、毎年補修を行っている(果樹の生産が本格化した場合、舗装されていないと品質上不利となる)。

4) 重債務問題

入植者は既に推定平均 120 万レアルほどの負債を抱えており、仮に共同用水路が完成してもピボ設置経費の融資が受けられる状況にはない。

中銀決議第 2666 号がプロデセール事業にも適用されることになった点については、高く評価できるものの、現実的に負債額の 10.37%相当の国債購入資金を手当できる入植者はいないと考えられる。また、仮に調達できるにせよ、応募期限が 2 月末では、収穫が終わっていないために資金を準備できる者はいないと考えられる。

5) C A M P O 社の経営問題

昨年から大胆な経営改善を行った点は評価できるが、融資監督手数料収入が、同社の基本的な財源であることに変わりなく、いぜんとして苦しい経営状況にある。南米銀行からの 150 万レアルの借入れは既に債務不履行に陥っており、強制執行が行われる可能性もある模様。そのほかに、社会保険料、源泉所得税などの未納金が 560 万レアルに及び、その月々の延滞金は 5 万レアルといわれている。これを回避するためには、早急に監督手数料の交付を受ける必要がある。

また、仮に 2666 号に全農家が応募した場合、債務残高がなくなり、監督手数料としては、受け取れなくなる。これについて、筒井副社長によれば、ポストプロデセールの展望が有れば、農務省として何らかの方策を考えるであろうとのことであった。

6) 延長について

現地調査を通じ、各農家・農協から延長がなければ営農に支障を来すとして切実な要望があった。

7) 救済措置について

農家はこれらの中央での動きについてあまり情報をもっておらず、農務省ないし C A M P O 社が積極的な情報提供及び解説を行うべきであろう。

1 - 5 - 2 中央での調査結果

(1) 債務救済について

銀行側は国債購入資金への融資には否定的。融資資金の調達が困難であり、プロデセー

ル資金からの融資が望ましいとの見解が述べられた。農務次官からも、「現地においてインフラ整備などが遅れていることは事実であるが、膨大に膨らんだ入植者の債務救済こそが緊急かつ重要な問題である。」との表明があり、この救済措置が不十分であるとの認識をもっていることが確認された。これについて、さらに大蔵省・銀行と協議を継続するとしていた。

(2) 延長問題

農務次官からは延長要請を行うか否か、大蔵省も含めて検討中であることが述べられた。これについて、調査団とともに現地調査を行った農務省担当課長からは、現在の農業生産の順調な伸びをみるならば、債務が増えることを差し引いてもピボセントラル設置経費などに更なる投資をする意義は大きく、そのためにも1年の延長は必要であるとの意見が述べられた。

1 - 5 - 3 今後の検討事項

(1) 延長手続き

農務次官からの延長要請はなかったが、可能性が大でありあらかじめ日本側でも可能性を検討しておくことが適当。

また、いつまでに延長要請があれば対応可能であるかについても、検討する。

(2) 国債購入経費へのプロデセール資金使用の可否

正式な検討以来があったわけではないが、ブラジル内で検討する見込みの由であり、日本側でも事前に検討することが適当。

(3) 融資期間の延長の可否

国債の償還期間が20年間であるのに対し、JICA融資の償還が15年である差異について、ブラジル側でその妥当性が検討されている由であり、日本側としてもあらかじめ検討しておくことが適当。

1 - 5 - 4 団長所感

(1) 大使館の意向

基本的に幕を引く方向ではあるものの、軟着陸を行うための方策としての1年の延長であれば、同意するものと感じられた。

(2) 延長要請について

延長の申し入れが行われるとの担当官の耳打ちを受けて次官表敬に望んだが、「要請を検討中」との談話にとどまった。これについて後刻漏れ聞いたところでは、筋書きとしては延長要請を行うこととなっていたが、直前になり検討中にとどめることとなった由。

(3) 今次調査団派遣結果

ブラジル側各機関、各員とも改めて本件に係る日本側の取り組みの真剣さを感じるとともに、入植者の現状の厳しさ、残された時間があまりないことを実感できた模様。次官にしても、正式要請こそ口にしなかったものの、こちらの指摘したインフラの遅れなどについては、会談終了後直ちに両州知事や関係省庁大臣などに自ら電話をし、速やかな対応を依頼したことからも本件への認識が高まったことがうかがえる。

(4) ブラジル側の取り組み

- 1) 現地州政府は、知事が直接調査団に共同用水路建設を言明するなど、積極的であった。
- 2) 農務省も担当課長を現地調査に同行させて、入植者の意見を吸い上げる努力を払った。そのため、ブラジルアでの合同会議・農務次官との会談が効率的でかみ合うものとなった。次官も、多忙であるといいながらも、本事業の問題点を的確にとらえており、短期間に効率的に意見交換が行えた。
- 3) ジェバウ入植地の融資代行機関である東北ブラジル銀行は、職員を入植地に常駐させており、各戸の営農状況をみながら適切な融資を行っているように見受けられた。
- 4) C A M P O社の現地所長並びに技師は質が高く、調査団の質問に的確に答えており、事業へ深く関与していることがうかがえた。農家との会話も、みる限り円滑であり、良い関係を築いている。

(5) 次期調査団の派遣にあたり

延長するかしなないかは基本的にブラジル側の問題であるが、仮に延長する場合は、日本側にもそれなりの時間が必要である。しかし、ブラジル側のペースを考慮すると、延長要請や、ブラジル側の検討事項の進捗ははかばかしくないことが予想され、今後も継続して先方への要否の意思表示について働きかけをする必要性が感じられた。

いずれにせよ、明年3月までの限られた時間のなかで、積み残し事業(インフラ整備な

ど)を最大限実施することが望ましく、事務所・専門家による働きかけに加えて「東京からわざわざ人間が来て働きかける。」ということの先方への圧力は引き続き必要と感じられた。

第 2 章 調査結果

2 - 1 事業の進捗状況と今後の事業計画

2 - 1 - 1 第 期事業の成果

第 期事業(バイア州のオウロ・ベルデ事業地：農家数 48 戸、1 万 6,404ha)が拠点となり周辺地域に穀物生産が波及し一大穀倉地帯を形成。事業地に流通施設(セバウ、カーギル、サンチスタのカントリーエレベータ)や近くに搾油工場(セバウ、サンチスタ)が建設され、バハイラス市の発展(1992 年人口 5 万 7,000 人 1997 年 12 万人と 5 年間で倍増)につながり地域開発効果が著しい。入植農家の買い増しなど農地の流動はあるものの全事業地で現在大豆、綿花を中心に生産を継続。セバウの搾油工場のあるミモゾ・ド・オエステ市は、以前は小さな集落であったのがプロデセール事業以後は町に発展した。

< 農地の流動 >

事業地農家 48 戸のうち 35 戸が新たな入植農家であったが、このうち 15 戸が退耕し 20 戸が残っている。退耕者の農地は他の事業地農家が購入し面積を増やしている。事業地のどのロツテも耕作されており放棄された農地はない。最近では綿花の収益性が良いため綿花の作付けが増え、土地の値段も上がっている(3 年前に比較すると 50% 上昇とのこと)。

< 加工・流通 >

セバウの搾油工場は 1992 年にスタートし生産能力は 3,800 t / 日。2002 年に 5,000 t / 日に拡張する。過去 3 年間年率 10 ~ 15% で増加。生産された大豆油、大豆粕は国内及び輸出(アジア、ヨーロッパ中心)。

なお、農協のサイロは、農協が解散したためフォルタレーザ銀行が差し押さえ、競売により現在はカーギルの所有となっている。

2 - 1 - 2 第 期事業：トカンチンス州のペドロ・アフォンソ事業地

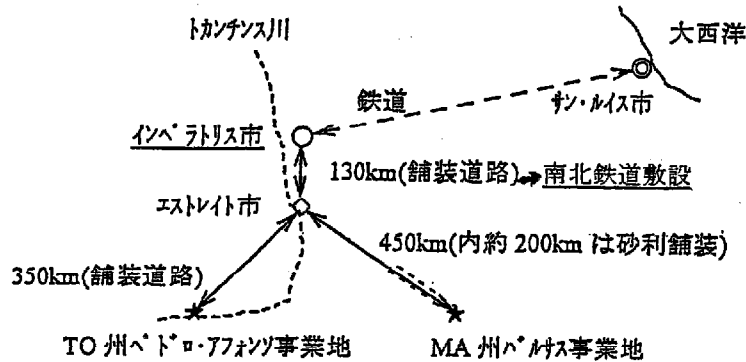
(1) 概況

1) 近くに幹線道路(ベレン ~ ブラジリア間)があり、将来河川輸送も予定(サイロから 150 m 離れたところにトカンチンス河があり 2 年後に運搬船への積み込み施設を建設予定)され、事業地に隣接してペドロ・アフォンソ市が存在するなど事業地の立地条件・流通環境はマラニョン州事業地に比べ恵まれている。

< 鉄道・河川輸送の進展 >

インペラトリス ~ エスレイト間(130km)の南北鉄道が本年敷設されたため、2000 年の収穫期から、この間をトラック輸送から鉄道輸送に替える予定。また 2001 年の

収穫期からトカンチンス河を利用した河川輸送を予定。これらにより輸送コストの低減が図られる（現行の「トラック+鉄道輸送」を「水路+鉄道輸送」することにより4割程度の低減が見込まれる）。



- 2) 生産面では単収が年々上昇し生産性が向上し1998/1999農年度では全国平均を超えた。今年河川からの直接取水が可能なセンターピボット2基が導入され、導入した入植農家は、乾期に米の種子生産を行い無灌漑生産(3 t / ha)に比べ生産性が大きく増加(5 t / ha)

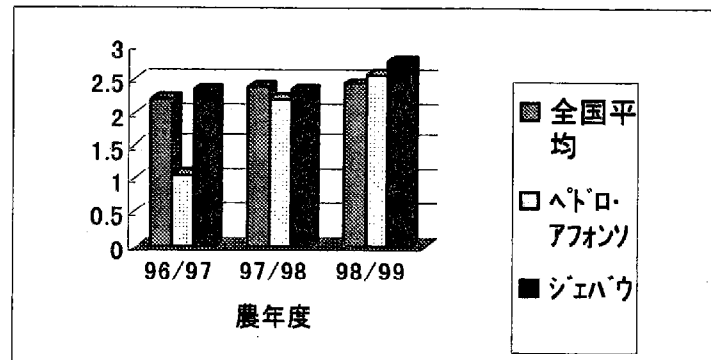


図-1 大豆の単収の推移 (t / ha)

- 3) 1999/2000農年度については、12月2日時点で50%、12月8日時点で60%が作付けされた。計画では大豆1万5,647ha(86%)、陸稲1,171ha(6%)、トウモロコシ1,449ha(8%)。

<生産費融資>

融資代行機関であるブラジル銀行はもともと半官半民の銀行であったが、近年IMFの指導などから民営化の傾向を強めつつあり、現状の高金利政策下においては農業部門のフィージビリティは小さいとして、既に債務超過状態になっている事業地農家への融資を渋る傾向が強い。1997/1998農年度の生産費融資の返済に関

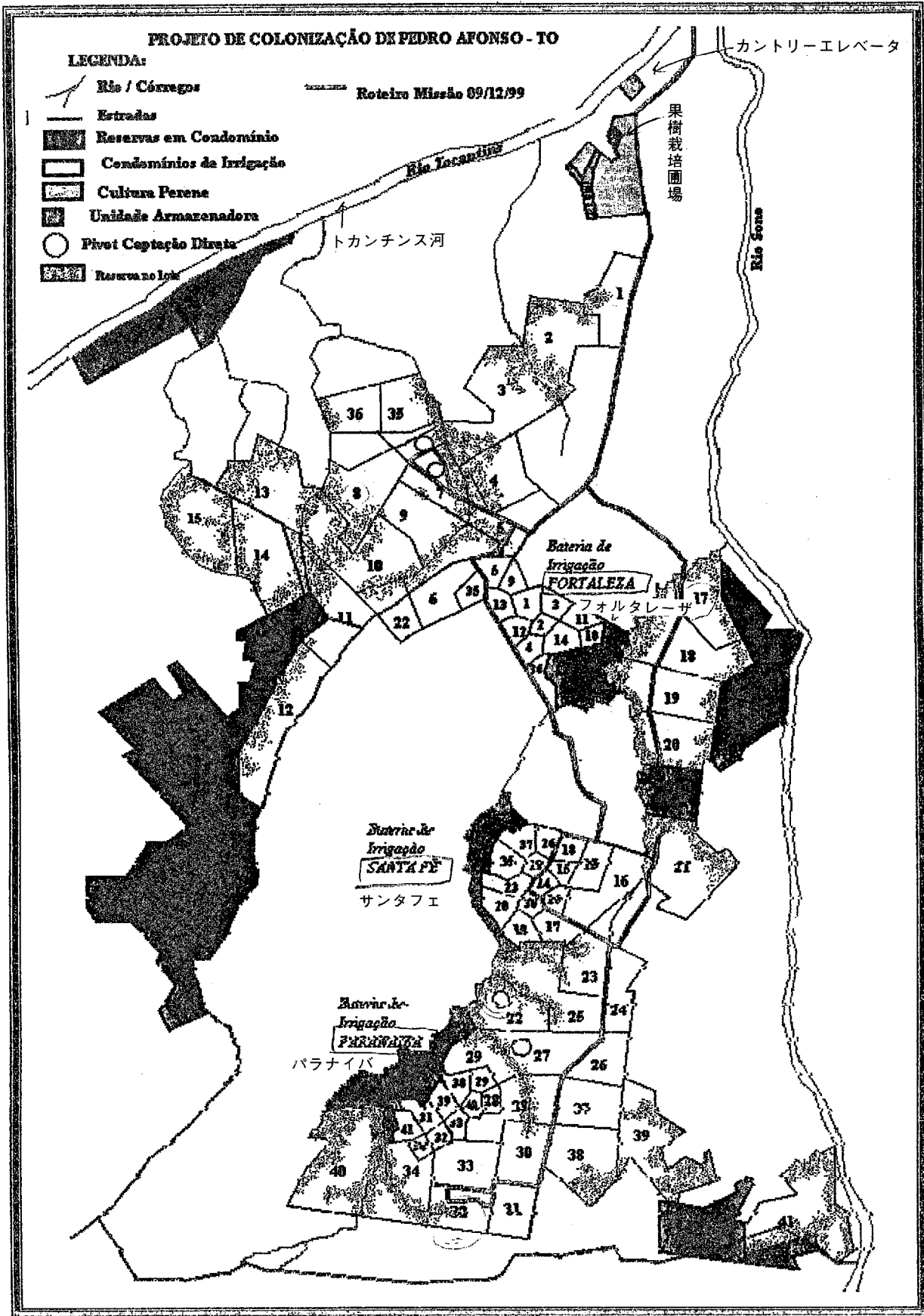


図-2 トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地

し、数戸の農家が返済できなかったことから 1998/1999 農年度の生産費について全農家(40戸)への融資を行わなかった。1999/2000 農年度の生産費融資(1999年11月～12月の作付け)については、12戸の農家への融資を承認し、19戸についてはリスクをいろいろ検討中(当面カーギルの青田売り融資で対応しプロデセール融資が可能となった場合は借り換え予定)。10戸については融資代行銀行からの融資が見込めずセバウからの青田売り融資。

- 4) 州の予算(連邦政府が9割負担)で建設する予定の3箇所のピボ灌漑用共同用水路が未完成。パラナイバ地区(10戸)は掘削とライニングが完了しているが修復が必要。サンタフェ地区(13戸)は掘削が完了しているがライニングが600m未実施。フォルタレーザ地区(14戸)は測量のみ実施。ポンプ・河川から共同用水路間の送水管は3箇所とも未設置。

< トカンチンス州知事の説明 >

建設途中である共同用水路について、調査団訪問時にトカンチンス州のシケラ・カンポス知事は、「メンツにかけてもやり遂げる」との力強い発言があった。最近の知事の発言は腰が引けた感じが強かったとのことであるが、それに比べると心強い発言であった。

< 国内統合省 >

9割を負担(州政府は1割負担)する連邦政府の国内統合省を訪問したところ、当面84万リアル(1998年度の繰越し)と75万リアル(1999年度予算)が計上されているが支出の見とおしは定かでない。政治的な力がないと動かないとの話であった。国内統合省との会議に同席した農務省次官補佐官が早速この話を農務次官に伝えたところ、即座に国内統合省の大臣に電話し12月に84万リアル(84万+75万が支出される可能性もあるとのこと)支出されることとなった模様。ただし上記の金額でも3箇所の共同用水路が使えるようにならないので(上記の84万のほかに398万リアルが必要とのこと)、さらに政治的な圧力が必要である。

(2) 問題点

- 1) ピボ用灌漑共同用水路建設の遅れ
- 2) 融資代行機関であるブラジル銀行の貸し渋り(生産費融資など)
- 3) 前組合であるコーペルサンの解散(カントリーエレベータがブラジル銀行の担保となっているため競売となる可能性が高い)。

(3) 2000年3月までに完了できない事業

- 1) 州及び連邦政府予算で建設する3箇所の共同用水路が未完成。このため大部分の農家(40戸中37農家)のセンターピボットの設置
- 2) 灌漑熱帯果樹栽培(400haの共同団地でピボ及びミニスプリンクラーによるココヤシ、レモン、パパイア、プルーニャ椰子の栽培)の実施
- 3) 果実の選別・梱包・加工施設
- 4) 生産費融資全4回のうち1回分の実施

2-1-3 第 期事業：マラニョン州のジェバウ事業地

(1) 概況

- 1) 立地条件や流通インフラからみるとトカンチンス州の事業地に比べ不利な条件。例えば最も近い町のバルサス市まで200kmと遠く、生産物のトラック輸送において事業地～バルサス市が悪路で時間がかかり、さらに今後開始されるバナナなどの果実輸送においては荷傷みが懸念される。また州政府が整備する計画の電力はまだ途中までしかきておらず、今後の整備計画は不明確。しかし事業地はCAMPO支所、農協、農家が一体となり事業を推進するとともに融資代行機関の東北ブラジル銀行は、事業地の将来性を評価しプロデセール融資を順調に進めているため、ペドロ・アフォンソ事業地に比べ事業は比較的順調に進捗している。

< 果実輸送 >

バナナなどの青果については、サンルイスなど東北ブラジルの州都にトラックで輸送することを計画している(バルサス経由)。今回の事業地調査時にもサンルイスの仲買業者がバナナの栽培状況を視察に来ていた。輸送道路の状態が悪い場合は、包装などを工夫する必要があるとのこと。

< 道路の整備計画 >

大豆環状線の整備計画があり、これが実施されれば事業地～バルサス間は舗装されるが、現段階では未定。ただし毎年のメンテナンスは毎年州政府が実施している。舗装の計画が未定のため当面メンテナンスの回数を増やすことが必要と考える。

< 電力整備 >

電柱の設置工事は終わっているものの、途中の変電所までの電力は2000年2月に来るが、その先の事業地までの計画が不明確。現在はピボ用の電力及び家庭用の電力は自家発電しており、経費面で不利。

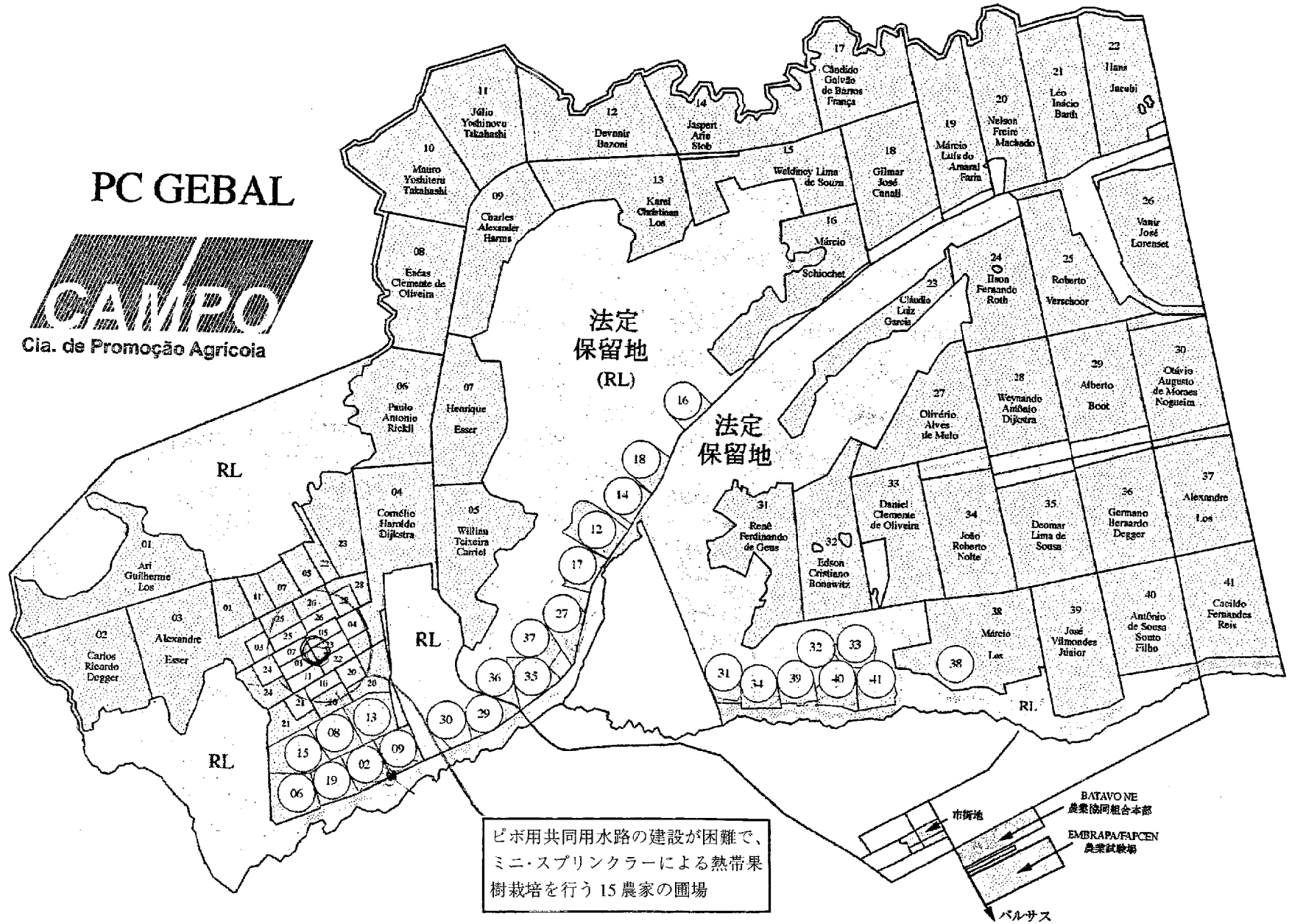
< パイロット事業としての評価 >

当事業地は、東北ブラジルでの大豆生産のパイロット事業として評価されており、

PC GEBAL



Cia. de Promoção Agrícola



ピポ用共同用水路の建設が困難で、
ミニ・スプリンクラーによる熱帯果
樹栽培を行う 15 農家の圃場

図-3 マラニョン州バルサス地区事業地

ブラジル最大の農業雑誌(発行部数約20万部)の「グローボ・ルラル」の1999年12月号に紹介されている。これによると、バルサス地域の大豆生産は過去10年間において栽培面積で8倍、生産量で14倍に増大。大豆増産の影響でバルサス郡の経済は年23～24%の勢いで伸び、人口は年2.4%の増加をしている。

- 2) 生産は順調で生産性は高まっている。ピボ設置農家(26戸)の一部でミニ・スプリンクラーによる(ピボ用ポンプを利用)バナナなど灌漑果樹栽培を実施し東北ブラジルの市場に出荷する予定。

<バナナ栽培>

現在19戸にミニ・スプリンクラーが整備され、そのうちの8戸で現在バナナを栽培している。サンルイスの仲買人の話によると事業地のバナナは質が良いとのこと(品種はプラッタナンでCAMPO社の組織培養苗)。バナナは年間を通じて栽培でき、栽培技術により収穫時期を調節できるため端境期をねらった出荷、労働力の平準化が可能。

- 3) 1999/2000農年度の作付けは、連日の雨で遅れている。陸稲とトウモロコシは播種がほとんど終了したが、大豆は始まったところ。22の農家のプロデセール資金による生産費融資が契約され9農家については東北ブラジル銀行で検討中。

(2) 問題点

- 1) 出荷に利用している道路(事業地～バルサスまでの200km)の状態が悪い。
- 2) 電力が事業地までいまだ来ていない。
- 3) 州及び連邦政府予算で建設予定の果樹栽培のためのミニ・スプリンクラー用共同水路(ピボなし農家15戸用)の建設が未実施。連邦政府には予算として総経費72万レアルのうち50万レアルが今年の予算に計上されているとのことであるが、いまだ支出が確認されていない。支出が遅れるようであればプロデセール融資により実施し、予算が支出された段階で振り替えることを現地では計画している。

(3) 2000年3月までに完了できない事業

- 1) ピボなし15農家の灌漑熱帯果樹栽培(一農家当たり:パイナップル22ha+パッションフルーツ3ha計25ha、合計:25ha×15戸=375ha)の実施。
- 2) 果実の選別・梱包・加工(ジュース)施設。

2-1-4 ピボ栽培の収益性について

高金利政策と農業保護の削減から債務問題が大きな問題となっており、債務救済策と平行して高収益化を図ることが事業地の大きな課題。その方法として、今後、①共同水路が未完成なため遅れているピボによる灌漑栽培(ペドロ・アフォンソ事業地)と②灌漑熱帯果樹栽培の導入(両事業地)が計画されている。

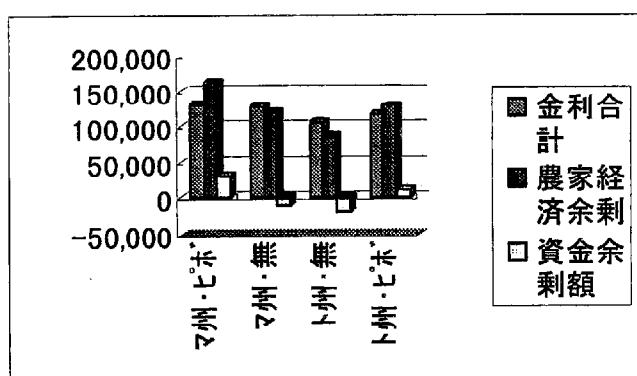
(1) ピボへの投資について

清水専門家の調査によるとピボを導入して各作目平均以上の生産性をあげれば年間4万6,633レアルの農業所得が見込まれる。ピボの投資費用12万レアル(今回調査時の聞き取りデータ)は約5年(ピボの耐用年数15年の1/3)で回収可能であり、農家にとって収益性をあげる有効な手段といえる。

表一 1 フェジエン、種子用大豆、トウモロコシで年2.5作

| | |
|--------------------------|-------------|
| (a) 農業粗収入 | 136,667 レアル |
| (b) 生産費 | 90,034 |
| (c) 農業所得 | 46,633 |
| (d) ピボ一式導入費用 | 120,000 |
| (e) ピボの支払い金利 [(e) × 17%] | 20,400 |
| (f) 経済余剰 [(c) - (f)] | 26,233 |
| (g) 投資回収年数 [(e) / (g)] | 4.57 年 |

(2) 中銀令第2666号での金利支払い可能性試算について



*上記のデータを清水専門家作成の救済効果試算(1999年11月29日付)のトカンチンス州のピボなし農家のデータに加えた。

*農家の支払い金利は、融資残高の年6~8%(50万以下6%、50万超~100万以下7%、100万超8%)

*単位はレアル

図一 4 ピボあり農家・ピボなし農家(サンプル)の金利支払い可能性

両事業地ともピボなしでは金利の支払いができないが、ピボが入っていたと仮定した場

合、マラニョン州事業地のピボあり農家と同様にトカンチンス州事業地の農家も金利6～8%でも支払い可能との試算となる。

データは次のとおり。

表 - 2 トカンチンス州事業地のピボなし農家がピボを導入した場合の経営試算

(単位：レアル)

| | 農家経営データ | | | | 国債方式試算 | |
|----------|---------|-----------|---------|-----------|----------|---------|
| | 無灌漑 | 左の面積調整 | ピボ | 合計 | 6～8%金利 | |
| 作付面積(ha) | 480 | 430 | 125 | 555 | 金利50万以下 | 30,000 |
| 農業粗収入 | 296,670 | 265,767 | 136,666 | 402,433 | 金利100万以下 | 35,000 |
| 直接生産費 | 144,232 | 129,208 | | 129,208 | 金利100万超 | 52,936 |
| 生産費融資金利 | 65,001 | 58,230 | | 58,230 | 金利合計 | 117,936 |
| 生産費計 | 209,233 | 187,438 | 90,034 | 277,472 | | |
| 農業所得 | 87,437 | 78,329 | 46,632 | 124,961 | | |
| 家計費 | 11,250 | 11,250 | | 11,250 | | |
| 農家経済余剰 | 76,187 | 67,079 | 46,632 | 113,711 | 農家経済余剰 | 128,493 |
| | | | | | 資金余剰額 | 10,557 |
| 債務額合計 | | 1,497,436 | 164,268 | 1,661,704 | | |

注) 債務額及び農家経済余剰は1999年2月時点で補正。

表 - 3 中銀令第2666号による救済効果試算(金利6～8%)

(単位：レアル)

| | マ州・ピボ | マ州・無 | ト州・無 | ト州・ピボ |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 金利合計 | 130,168 | 127,977 | 104,795 | 117,936 |
| 農家経済余剰 | 160,955 | 118,345 | 85,768 | 128,493 |
| 資金余剰額 | 30,787 | -9,632 | -19,027 | 10,557 |

2 - 1 - 5 灌漑熱帯果樹栽培の収益性について

表 - 4 ジェバウ事業地の灌漑熱帯果樹栽培

| 作目 | 作付面積(ha) | NPV(レアル) |
|-----------|----------|----------|
| 大豆 | 65 | 67,785 |
| パイナップル | 22 | 866,602 |
| パッションフルーツ | 3 | 10,189 |
| 果樹計 | 25 | 876,791 |
| 大豆 | 40 | 41,712 |
| 合計 | 65 | 918,503 |

* ピボをミニ・スプリンクラーによる熱帯果樹栽培に変更した農家の果樹栽培投資の妥当性を割引現在価値(NPV)法により大豆無灌漑栽培比較したもの。

* 1998年11月の清水専門家の計算結果を一部変更(面積を最近の計画面積に合わせた)した。

* 分析対象期間は20年間、割引率は農家の実質支払い利子率とし10%で計算。

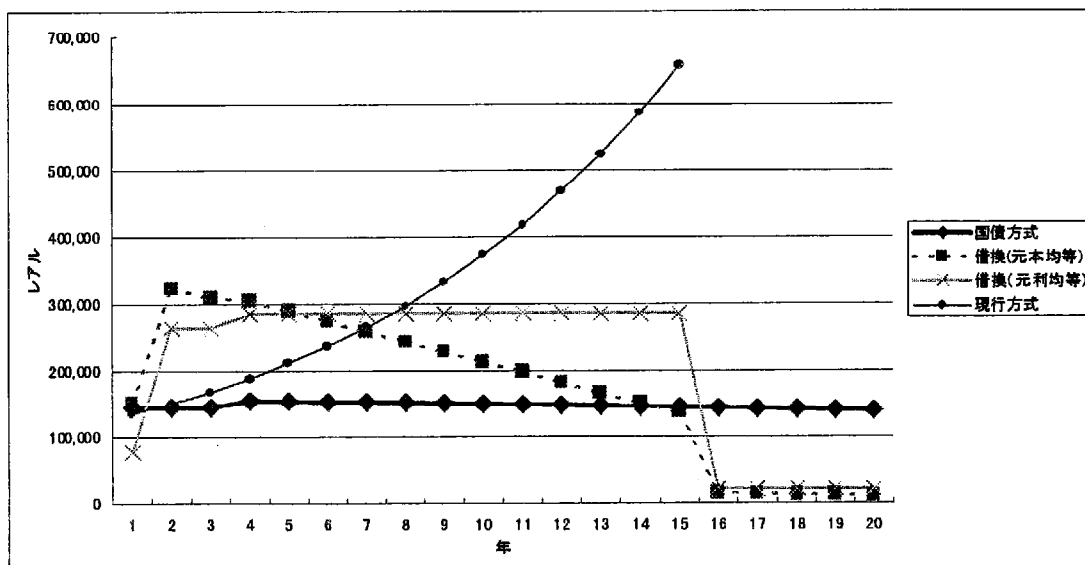
N P Vの値は、果樹栽培を導入した方が大豆の無灌漑栽培に比べて著しく大きく、この分析からみると果樹への投資は、大豆の無灌漑栽培に比べて収益性がかなり大きいといえる。

2 - 1 - 6 中銀令第 2666 号による債務救済について

高金利政策や農業保護政策の削減による債務問題に対応するためには、収益の増加だけで対応するのは限界がありブラジル政府による債務救済が欠かせない。1999年11月に出された中銀令第 2666 号は、農家がブラジル政府から国債を購入することにより元本の支払いが免除される債務救済方式であり、1998年2月に出された中銀令第 2471 号を改善したものである。改善点としては、農家が債務残高に対し20年間支払う金利を2ポイント低下、適用債務を、1995年6月20にまでに融資契約を結んだものから1997年12月31日までに融資契約を結んだものまで広げたため、第一期事業の多くの固定・半固定資産も救済対象、農家の支払期限未到来分も対象、国債購入額(債務残高の10.37%)への融資が可能などがあげられる。債券発行による債務救済方式は、1980年代後半～1990年代前半の中南米諸国の対外債務を救済するために実施された方法の一つであり、これの農家救済版として編みだされたものといえる。

現行の償還方式や日本での債務救済方法として一般的な借り換え方式との比較し、償還額の推移をグラフで示した(1年目に国債購入額と同額の借換資金の融資を受けたことが前提)。これを見ると、国債方式は農家が国債を購入することにより元本返済が免除されることから、基本的に農家にとっては有利な方式といえ、当面これを可能な限り多くの農家が適用できるようにすべきと考える。

実際に第一期事業の入植農民の適用可能性(支払可能性)については、現在清水専門家の指導の下CAMP O社が調査している。なお、サンプル農家による第一報(1999年11月)によると、現行の条件ではピボを持つ経営の良い農家くらいしか救済できないとの結果が出されている(国債購入額は考慮せず)。仮に試験事業期間を延長したとしても、救済措置が適用されていなければ、特にペドロ・アフォンソ事業地においては、融資代行機関のブラジル銀行は貸し渋ることが明らかなので、国債方式による救済措置の適用が本事業の推進にとって重要と考える。



図一五 現行償還方式、国債方式、借換償還方式による農家支払額の推移

注) 計算の前提：①債務残高=180万リアル、②T J L P = 6 % (インフレ分を除くという前提)、③借換額=186,660
リアル=国債購入額

計算の方法：<国債方式>支払金利=中銀令第2666号(6, 7, 8%)、期間=20年間、インフレ修正は除いて計算

<借換(元本均等)及び借換(元利均等)方式>支払金利=T J L P + 6 % = 12%、償還期間=15年

<国債購入額又は借換額の償還方式>1年目に借入れて20年返済(うち3年間据置)、元本均等(借換(元利均等)方式のみ元利均等)、金利=8.75%(生産費融資金利)

<現行方式>清水専門家が融資代行機関に確認した方法で償還額が急激に増加するという問題があり、現実的でないため借換は考慮していない。

2-1-7 コメント

(1) トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地は、ブラジル銀行の貸し渋り、共同用水路の未完成、前農協の解散など悪条件が重なり事業が遅れているが、もともと立地条件、流通環境は恵まれており、単収も向上している。現在の高金利問題を乗り切れば展望が望めるのではないと思われる。農家の経営問題から農家の入れ替え、事業地農家による買い増しなどはあるにしても、事業地が耕作放棄などにより荒廃するようなことはないと思われる。

(2) マラニョン州ジェバウ事業地は、CAMP O支所、農協の取り組みが適切で、融資代行機関である東北ブラジル銀行の融資もスムーズであり、流通環境など条件が悪く、高金利問題があるにもかかわらず永年作物栽培を除き事業は比較的順調に進んできた。

(3) 両事業地ともブラジル政府の経済政策である高金利問題がなければ成功裡に事業を終え

ることができたと思われる。

(4) 残された事業は、ペドロ・アフォンソ事業地では大部分の農家のピボの導入及び灌漑果樹栽培・果実の加工。ジェバウ事業地ではピボをあきらめた農家 15 戸の灌漑果樹栽培と果実の加工。両事業地とも高金利下のためいかに収益をあげるかを農家・農協・CAMP O 社が研究し、市場調査も行い、灌漑熱帯果樹栽培を始めることとした。今後事業を進めるためには、国債方式による債務救済策である中銀令第 2666 号をできるだけ多くの農家に適用できるようにするとともに、営農面では事業の多角化を図り収益をあげるための残された事業を進め、収益性をあげることが重要と考える。

(5) トカンチンス州事業地の共同用水路については、シケラ・カンポス・トカンチンス州知事の「やり遂げる」という発言があったものの短期間のうちに 3 箇所を完成することには困難性があると思われる(進捗は政治的圧力による要素が大きいため予測は難しい)。この場合には灌漑熱帯果樹栽培だけでも進めることが重要と史料。

2 - 2 融資の進捗状況と今後の融資計画

(1) J I C A からブラジル政府への融資額

表 - 5 のとおり、J I C A からブラジル政府に対する融資額は、1995 年 3 月 28 日の第 1 回貸付実行から、1999 年 10 月 27 日の第 12 回目まで、累計で約 60 億 5,663 万円に達している。これは、貸付限度額(71 億 5,400 万円)の 84.67% に相当する(ドルベースでは、91.79%)。一方、第 12 回目の貸し付け申請の際、ブラジル側から提出された必要資金の算出根拠は以下のとおりである。

| | | |
|---------------|-------------------|--------------------|
| 総事業費 | | R \$ 12,397,311.11 |
| うち融資対象分 | 総事業費の90% | R \$ 11,157,580.00 |
| 日本側負担分 | 総事業費の60% | R \$ 7,438,386.66 |
| ブラジル大蔵省滞留資金 | (1999年 7月19日現在) | R \$ 3,126,751.33 |
| 日本側への申請額 | 日本側負担分 - 滞留資金 | R \$ 4,311,635.33 |
| J I C A への申請額 | 日本側への申請額の80% | R \$ 3,499,308.26 |

1999 年 7 月 19 日現在で、ブラジル大蔵省の PRODESER()特別勘定に R \$ 312 万 6,751.33 の資金が滞留しているが、これは、第 11 回貸付申請の際、支出を予定していた、生産費融資の大部分と精米・フェジヨン処理施設の全部が、実行できなかったことによる。

(2) 融資実績と今後の事業計画

入植農家への貸し付け決定額は、1999年9月30日時点で、累計R \$ 9,973万9,313となっている。これまでの支出項目別の融資実績、融資計画、事業計画及び組合施設の実施状況については、両事業地について、表 - 6 から表 - 11 のとおりである。

表-5 PRODECER第III期試験的事業・融資実績表

| No. | 年月日 | 円価 | レアル | レアルレート (US\$ 1=) | ドル | 円レート (US\$ 1=) | 備考 |
|-----|-------------|----------------|------------------|---------------------|-----------------|-------------------|-------|
| | 1994年3月29日 | | | | | 104.75 | L/A締結 |
| 1 | 1995年3月28日 | ¥311,516,231 | R\$2,897,280.00 | 0.845 | \$3,428,733.73 | 90.8546 | |
| 2 | 1995年8月22日 | ¥515,754,812 | R\$5,270,400.00 | 0.936 | \$5,630,769.23 | 91.5958 | |
| 3 | 1995年10月9日 | ¥555,084,807 | R\$10,304,235.20 | 0.956 | \$10,778,488.70 | 99.3497 | |
| 4 | 1995年12月22日 | ¥269,542,107 | R\$2,563,847.20 | 0.9667 | \$2,652,164.27 | 101.631 | |
| 5 | 1996年3月14日 | ¥70,591,627 | R\$663,190.40 | 0.9813 | \$675,828.39 | 104.452 | |
| 6 | 1996年3月14日 | ¥564,881,654 | R\$5,270,400.00 | 0.9837 | \$5,357,731.02 | 105.433 | |
| 7 | 1996年6月19日 | ¥1,596,166,013 | R\$3,299,012.80 | 0.9985 | \$3,303,968.75 | 108.904 | |
| | | | R\$11,335,635.74 | 0.9985 | \$11,352,664.73 | 108.904 | |
| 8 | 1996年9月30日 | ¥931,539,774 | R\$4,355,354.14 | 1.0202 | \$4,269,117.95 | 110.085 | |
| | | | R\$4,277,582.93 | 1.0202 | \$4,192,886.62 | 110.085 | |
| 9 | 1997年4月30日 | ¥64,092,862 | R\$539,014.64 | 1.059 | \$508,984.55 | 125.923 | |
| 10 | 1997年7月1日 | ¥865,047,332 | R\$3,911,251.20 | 1.0729 | \$3,645,494.64 | 112.556 | |
| | | | R\$4,334,504.53 | 1.0729 | \$4,039,989.31 | 112.556 | |
| 11 | 1999年2月17日 | ¥126,949,012 | R\$142,946.00 | 1.9832 | \$72,078.46 | 116.558 | |
| | | | R\$2,017,054.00 | 1.9832 | \$1,017,070.39 | 116.558 | |
| 12 | 1999年10月27日 | ¥185,455,193 | R\$1,517,695.63 | 1.9565 | \$775,719.72 | 105.193 | |
| | | | R\$1,931,612.63 | 1.9565 | \$987,279.65 | 105.193 | |
| | 累計 | ¥6,056,621,424 | R\$64,631,017.04 | | \$62,688,970.11 | | |

融資限度額： 7,154,000,000円÷104.75=68,295,942.72 USドル

1999年11月現在の融資累計：6,056,621,424円÷105.193=62,688,970USドル
 (執行率) (84.67%) (91.79%)

表-6 トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地：資金実績及び計画

資金(1999年9月30日現在) 実績及び計画(1999年11月25日現在)

単価 円 (総事業費の90%)

| I 支出項目 | II 合同営農計画書予定額 | III 買付決定額 | | | IV 計画 | | VI III+IV+V | VII II-VI |
|--------------------------|------------------|-----------------------------|--------------|---------------|----------|---------------|----------------|--------------|
| | | 1994年12月9日～ 1999年9月30日まで | 2000年3月27日まで | 2000年3月28日以降 | | | | |
| 1- 土地購入 | 437,596,839 | 1,037,708,820 | | | | 1,037,708,820 | -600,111,981 | |
| 2- 固定融資 | 1,533,437,555 | 1,717,874,035 | 115,622,278 | 310,765,687 | | 2,144,262,000 | -610,824,445 | |
| 2.1 - 伐開/整地 | 366,815,443 | 368,525,192 | | | | 368,525,192 | -1,709,749 | |
| 2.2 - 土壌改良/土壌再改良 | 481,676,844 | 778,687,003 | | | | 778,687,003 | -297,010,159 | |
| 2.3 - 不動産(家屋等) | 205,499,517 | 172,751,742 | 1,621,244 | 25,129,275 | | 199,502,260 | 5,997,257 | |
| 2.4 - 永年作物 | 53,665,733 | | | 203,800,471 | | 203,800,471 | -150,134,738 | |
| 2.5 - 第1回生産費融資 | 329,763,378 | 338,018,960 | | | | 338,018,960 | -8,255,583 | |
| 2.6 - 技術手数料及びプロジェクト作成手数料 | 96,016,641 | 59,891,138 | 114,001,035 | 81,835,942 | | 255,728,114 | -159,711,473 | |
| 3- 半固定融資 | 1,561,214,651 | 760,303,748 | | 237,522,714 | | 997,826,462 | 563,388,189 | |
| 3.1 - トラクター購入 | 345,628,036 | | | | | | 345,628,036 | |
| 3.2 - コンバイン購入 | 259,065,647 | | | | | | 259,065,647 | |
| 3.3 - その他の農機具購入 | 333,990,500 | 738,229,375 | | 60,947,678 | | 799,177,053 | -465,186,553 | |
| 3.4 - 灌漑 | 622,530,468 | 22,074,373 | | 176,575,036 | | 198,649,409 | 423,881,059 | |
| 4- 第2回以降の生産費融資 | 1,814,435,634 | 445,165,017 | 121,434,815 | 417,991,707 | | 984,591,539 | 829,844,095 | |
| 5- 組合関係のインフラ施設 | 481,758,858 | 507,933,370 | | 162,124,352 | | 670,057,722 | -188,298,865 | |
| 6- 社会インフラ施設 | 6,684,822 | | | | | | 6,684,822 | |
| 7- 予備費 | 875,269,254 | | | 875,951,069 | | 875,951,069 | -681,815 | |
| 合計 | 6,710,397,612 | 4,468,984,990 | 237,057,093 | 2,004,355,530 | | 6,710,397,612 | | |

注 2.3 家屋、倉庫、井戸及び送電線等 *第II列の計画額は合同営農計画書の作成時の米ドルを円に換算したもの(US\$1.00=107.97円)
 3.3 農機具(鋤、噴霧器や耕作機等) *第III列の円額は日本からの貸し付けによる総円額と現地受け入れ総円額から得られた換算率で円換算したもの(R\$1.00=105.01円)
 3.4 セクタービギ、スプリンター及び関連小屋建設費用
 5.1 サイロ、倉庫、事務所等の建設費 *第IV及び第V列の換算率はUS\$1.00=R\$1.93=104.3円(11月25日現在)
 5.2 プロジェクト建設費用関連
 2.6. 技術手数料(TEP)は年間累積債務額の2% プロジェクト作成手数料はプロジェクト総経費の2%
 JICAの第1回のプロジェクトは1995.3.28であるが1994.12.9日に伯大蔵省国庫局がMA州事業地の土地購入代(R\$3,621,600)を立て替えた

表-7 トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地：事業実績及び計画

事業実績及び計画

| I 支出項目 | II 単位 | III 合同営農計画書予定額 | IV 実施実績 | | VI 計画 | | VII IV+V+VI | VIII III-VII |
|--------------------------|----------|---|-----------------------------|--------------|--------------|--------|----------------|-----------------|
| | | | 1994年12月9日～ 1999年9月30日まで | 2000年3月27日まで | 2000年3月28日以降 | | | |
| 1- 土地購入 | ha | 40,000 | 40,000 | | | | 40,000 | |
| 2- 固定融資 | | | | | | | - | |
| 2.1 - 伐開/整地 | ha | 20,000 | 18,998 | | | | 18,998 | 1,002 |
| 2.2 - 土壌改良/土壌再改良 | ha | 20,000 | 18,998 | | | | 18,998 | 1,002 |
| 2.3 - 不動産 (家屋等) | 戸 | 123 | 79 | 2 | | 39 | 120 | 3 |
| 2.4 - 永年作物 | ha | 600 | | | | 600 | 600 | |
| 2.5 - 第1回生産費融資 | ha | 20,000 | 18,529 | | | | 18,529 | 1,471 |
| 2.6 - 技術手数料及びプロジェクト作成手数料 | | | | | | | - | |
| 3- 半固定融資 | | | | | | | - | |
| 3.1 - トラクター購入 | 台 | 123 | 82 | | | | 82 | 41 |
| 3.2 - コンバイン購入 | 台 | 41 | 40 | | | | 40 | 1 |
| 3.3 - その他の農機具購入 | 台 | 738 | 321 | | | 82 | 403 | 335 |
| 3.4 - 灌漑 | 機 | 41 | 2 | | | 39 | 41 | |
| 4- 第2回以降の生産費融資 | ha | 60,000 | 18,123 | 7,170 | | 22,000 | 47,293 | 12,707 |
| 5- 組合関係のインフラ施設 | 基 | 17 | 8 | | | 2 | 10 | 7 |
| 6- 社会インフラ | 軒 | 学校、診療所、電話、上水道の建設、設置等に必要経費 ペドロ・アフォンソ郡の既存の設備等を使用。 | | | | | | |

注

2.2-土壌改良(石灰等の投入)

2.3-小屋一軒及び家一軒が計画されていたが、建設していないロッテもある。2ロッテのみ電化済み

2.4-1 農家15haの果樹栽培を計画しているが、現在までは実施されていない

2.5-組合名義のロッテ以外

2.6-技術手数料(TEP)は年間累積債務額の2% プロジェクト作成手数料はプロジェクト総経費の2%

3.1-各ロッテにトラクター3台計画されていたが馬力の強いトラクター2台に変更した

3.3-計画時の農機具等はもっと性能の良い他の農機具に変更された。

3.4-2基のどがのみが設置済み

4- 3回の生産費の融資が計画されていたが1998/1999農年度は実融資。1999/2000農年度は優良農家(7.170ha)のみ融資予定。

5- 組合関係インフラ施設は別添シート参照。

表－8 トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地：組合施設

| 項目 | 現状 |
|------------------|---------------|
| 1. 農協インフラ | |
| 1.1 農協事務所 | 実施済み |
| 1.2 職員用宿舎 | 実施しない |
| 1.3 支配人用宿舎 | 実施済み |
| 1.4 職員食堂（兼集会場） | 実施しない |
| 1.5 車両 | 実施しない |
| 1.6 守衛室 | 実施済み |
| 1.7 場内配電・照明 | 実施済み |
| 1.8 域内道路保守機械 | 購入しない |
| 2. 生産施設インフラ | |
| 2.1 倉庫（資材・種子） | 実施済み |
| 2.2 危険物倉庫 | 実施済み |
| 2.3 農機修理施設 | 建設しない |
| 2.4 サイロ | 建設済み |
| 2.5 サイロの土木工事 | 実施済み |
| 2.6 サイロの機械 | 実施済み |
| 2.7 種子精製ユニット | 実施しない |
| 2.8 計量施設 | 実施済み |
| 3. アグロインダストリー関連 | |
| 3.1 精米・フェジョン処理施設 | 実施予定 |
| 3.2 カシュー処理施設 | 他の果樹に変更の上実施予定 |
| 3.3 石灰工場 | 建設しない |
| | |

表-9 マラニヨン州ジェライス・デ・パウサス事業地：資金実績及び計画

資金実績(1999年9月30日現在)及び計画(1999年11月25日現在)

単価 円(総事業費の90%)

| I 支出項目 | II 合同営農計画書計画額 | III 貸付決定額 | | | VI III+IV+V | VII II-VI |
|------------------|------------------|-----------------------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| | | 1994年12月9日～ 1999年9月30日まで | 2000年3月27日まで | 2000年3月28日以降 | | |
| 1- 土地購入 | 437,596,839 | 570,456,324 | | | 570,456,324 | -132,859,485 |
| 2- 固定融資 | 1,677,768,180 | 2,121,890,823 | 85,062,432 | 80,875,085 | 2,287,828,340 | -610,060,160 |
| 2.1 - 伐開/整地 | 366,815,443 | 324,681,093 | | | 324,681,093 | 42,134,349 |
| 2.2 - 土壌改良/土壌再改良 | 481,676,844 | 1,059,588,469 | 5,286,010 | | 1,064,874,480 | -583,197,636 |
| 2.3 - 不動産(家屋等) | 205,499,517 | 182,550,202 | 48,063,764 | | 230,613,966 | -25,114,449 |
| 2.4 - 永年作物 | 197,996,358 | 63,194,240 | 26,153,522 | 75,589,507 | 164,937,269 | 33,059,089 |
| 2.5 - 第1回生産費融資 | 329,763,378 | 429,397,758 | | | 429,397,758 | -99,634,381 |
| 2.6 - 技術監督手数料 | 96,016,641 | 62,479,060 | 5,559,136 | 5,285,578 | 73,323,774 | 22,692,867 |
| 3- 半固定融資 | 1,571,055,296 | 1,111,221,136 | 3,414,447 | 108,461,192 | 1,223,096,775 | 347,958,521 |
| 3.1 - トラクター購入 | 345,628,036 | 297,000,959 | | | 297,000,959 | 48,627,077 |
| 3.2 - コンバイン購入 | 259,065,647 | 250,820,270 | | | 250,820,270 | 8,245,377 |
| 3.3 - その他の農機具購入 | 333,990,500 | 240,733,772 | | | 240,733,772 | 93,256,728 |
| 3.4 - 灌漑 | 632,371,113 | 322,666,134 | 3,414,447 | 108,461,192 | 434,541,773 | 197,829,340 |
| 4- 第2回以降の生産費融資 | 1,770,893,600 | 1,383,825,951 | 181,254,810 | | 1,565,080,761 | 205,812,839 |
| 5- 組合関係のインフラ施設 | 481,758,858 | 817,246,009 | 48,637,306 | 79,214,931 | 945,098,246 | -463,339,389 |
| 6- 社会インフラ施設 | 6,684,822 | | | | - | 6,684,822 |
| 7- 予備費 | 764,640,017 | | | 118,837,167 | 118,837,167 | 645,802,851 |
| 合計 | 6,710,397,612 | 6,004,640,243 | 318,368,995 | 387,388,374 | 6,710,397,612 | |

注 2.3 家屋、倉庫、井戸及び送電線等

3.3 農機具(鋤、噴霧器や耕作機等)

3.4 センセーヴォ、スプリンクラー及び関連小屋建設費用

5.1 サイロ、倉庫、事務所等の建設費

5.2 アグロインフラ施設建設費用関連

2.6. 技術手数料(TEP)は年間累積債務額の2% プロジェクト作成手数料はプロジェクト外総経費の2%

JICAの第1回のデスマーシ日は1995.3.28であるが1994.12.9日に伯大蔵省国庫局がMA州事業地の土地購入代(R\$3.621.600)を立て替えた

*第II列の計画額は合同営農計画書の作成時の米ドルを円に換算したもの(US\$1.00=107.97円)

*第III列の円額は日本からの貸し付けによる総円額と現地受け入れ総円額から得ら

れた換算率で円換算したもの(R\$1.00=105.01円)

*第IV及び第V列の換算率はUS\$1.00=R\$1.93=104.3円(11月25日現在)

表-10 マラニヨン州ジェライス・デ・パウサス事業地：事業実績及び計画

事業実績及び計画

| I 支出項目 | II 単位 | III 合同営農計画書予定額 | IV 実施実績 | | V 計画 | | VI III+IV+V | VII II-VI | |
|--------------------------|----------|---|-----------------------------|--------|------------------------------|--|----------------|--------------|--|
| | | | 1994年12月9日～ 1999年9月30日まで | | 2000年3月27日まで 2000年3月28日以降 | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 1- 土地購入 | ha | 40,000 | 40,000 | | | | 40,000 | | |
| 2- 固定融資 | | | | | | | | | |
| 2.1 - 伐開/整地 | ha | 20,000 | 20,000 | | | | 20,000 | | |
| 2.2 - 土壌改良/土壌再改良 | ha | 20,000 | 32,687 | 1,272 | | | 33,959 | -13,959 | |
| 2.3 - 不動産(家屋等) | 戸 | 123 | 123 | 41 | | | 164 | -41 | |
| 2.4 - 永年作物 | ha | 635 | 70 | 190 | 375 | | 635 | | |
| 2.5 - 第1回生産費融資 | ha | 20,000 | 20,000 | | | | 20,000 | | |
| 2.6 - 技術手数料及びプロジェクト作成手数料 | | | | | | | | | |
| 3- 半固定融資 | | | | | | | | | |
| 3.1 - トラクター購入 | 台 | 123 | 82 | | | | 82 | 41 | |
| 3.2 - コンバイン購入 | 台 | 41 | 41 | | | | 41 | | |
| 3.3 - その他の農機具購入 | 台 | 738 | 324 | | | | 324 | 414 | |
| 3.4 - 灌漑 | 基 | 41 | 26 | | 15 | | 41 | | |
| 4- 第2回以降の生産費融資 | ha | 60,000 | 50,097 | 10,000 | | | 60,097 | -97 | |
| 5- 組合関係のインフラ施設 | 基 | 17 | 13 | | 2 | | 15 | 2 | |
| 6- 社会インフラ | 軒 | 学校、診療所、電話、上水道の建設、設置等に必要経費 州政府、郡及び民間が負担して設置等されている。 | | | | | | | |

- 注
- 2.2. 一回のみの土壌改良を計画していたが再改良が必要となった。
 - 2.3. 小屋一軒及び家一軒計画されていたが家二軒及び小屋一軒が建設された。41戸の電化が未実施
 - 2.4. 15haのカジュ栽培を計画していたが、ピボをもっている入植者の場合にはバナナ10haに変更され、ピボの設置が不可能であった入植者には灌漑果樹栽培25haが代わりに与えられたが未実施
 - 2.6. 技術手数料(TEP)は年間累積債務額の2% プロジェクト作成手数料はプロジェクト総経費の2%
 - 3.1. 3台のトラクターが計画されていたが馬力の強いトラクターを2台購入した。
 - 3.3. 計画時の農機具等はもっと性能の良い他の農機具に変更された。
 - 3.4. 計画時の41基のピボ設置できなくなったため計画変更をした
 5. 組合関係インフラ施設は別添シート参照。

表－11 マラニヨン州ジェライス・デ・バウサス事業地：組合施設

| 項目 | 現状 |
|------------------|---------------|
| 1. 農協インフラ | |
| 1.1 農協事務所 | 実施済み |
| 1.2 職員用宿舍 | 実施済み |
| 1.3 支配人用宿舍 | 実施済み |
| 1.4 職員食堂（兼集会場） | 実施済み |
| 1.5 車両 | 実施済み |
| 1.6 守衛室 | 実施済み |
| 1.7 場内配電・照明 | 実施済み |
| 1.8 域内道路保守機械 | 購入しない |
| 2. 生産施設インフラ | |
| 2.1 倉庫（資材・種子） | 実施済み |
| 2.2 危険物倉庫 | 実施済み |
| 2.3 農機修理施設 | 実施済み |
| 2.4 サイロ | 実施済み |
| 2.5 サイロの土木工事 | 実施済み |
| 2.6 サイロの機械 | 実施済み |
| 2.7 種子精製ユニット | 実施済み |
| 2.8 計量施設 | 実施済み |
| 3. アグロインダストリー関連 | |
| 3.1 精米施設・フィゾ処理施設 | 実施予定 |
| 3.2 カシュー処理施設 | 他の果樹に変更の上実施予定 |
| 3.3 石灰工場 | 建設しない |

2 - 3 C A M P O社の経営状況

(1) 現在の概況

- 1) 社長：エミリアノ、副社長：筒井茂樹
- 2) 総資産：2,152万8,000 R \$ (約12億円) 1999年10月現在
売上高：910万3,000 R \$ (約5億円) 1999年1月から10月まで
- 3) 役員職員数：133名
 - プロデセール事業部：12名
 - BIOTEC : 42名
 - BIOFABRICA : 25名
 - コンサル部 : 16名 など
- 4) 監査：大蔵省監査局が年1回監査している。
CASTRO 会計事務所が監査している。

(2) 財務の状況(1999年10月現在、単位：1,000 R \$)

資産：コロマンデル農場：9,248

コーペルサン組合への貸付金は、当初1,723あり、現在936あるが、回収できないので全額、貸倒償却する。

CDAC 出資金は、666だが、実質上倒産している。清算するまでは償却しない。

負債：未払い税金：2,185

銀行借入金：1,418

未払い社会保険費：626

分割払い分社会保険料：2,877

未納税合計：5,688(約3億円)

(3) 現在の状況

- ・ C A M P O社は、南米銀行から約150万 R \$ (12月残)の借入金があり、1999年7月に債務の不履行が生じている。
- ・ ブラジル中央銀行の規定により、債務不履行が生じると、銀行は強制執行の義務が生じる。(本来は、60日以内)
- ・ 南米銀行との話し合いで次のように、定めた。
「1999年12月末、南米銀行がコロマンデル農場への担保の強制執行を行うが、和解により強制執行を取りやめ、返済を2000年6月まで延期する」

(4) 農務省が監督手数料を支払わない理由

- 1) 政府は、補助金節約令を出しており、補助金の50%をカットする方針である。
- 2) ブラジル東北地区での汚職事件があり、その事件にCAMP O社が関係しているのではないかという疑いを農務省次官がもっている。

(5) 中銀決議第2666号が適用され農家の債務がなくなると、CAMP O社への監督手数料の支払の名目がなくなる。監督手数料の本質は、PRODECER事業推進のための補助金である。

(6) 2000年2月14日に諮問委員会を開き、今後の方針を決定する。

表— 12 CAMPO社と関連機関

RELACIONAMENTOS INSTITUCIONAIS DA CPA / CAMPO

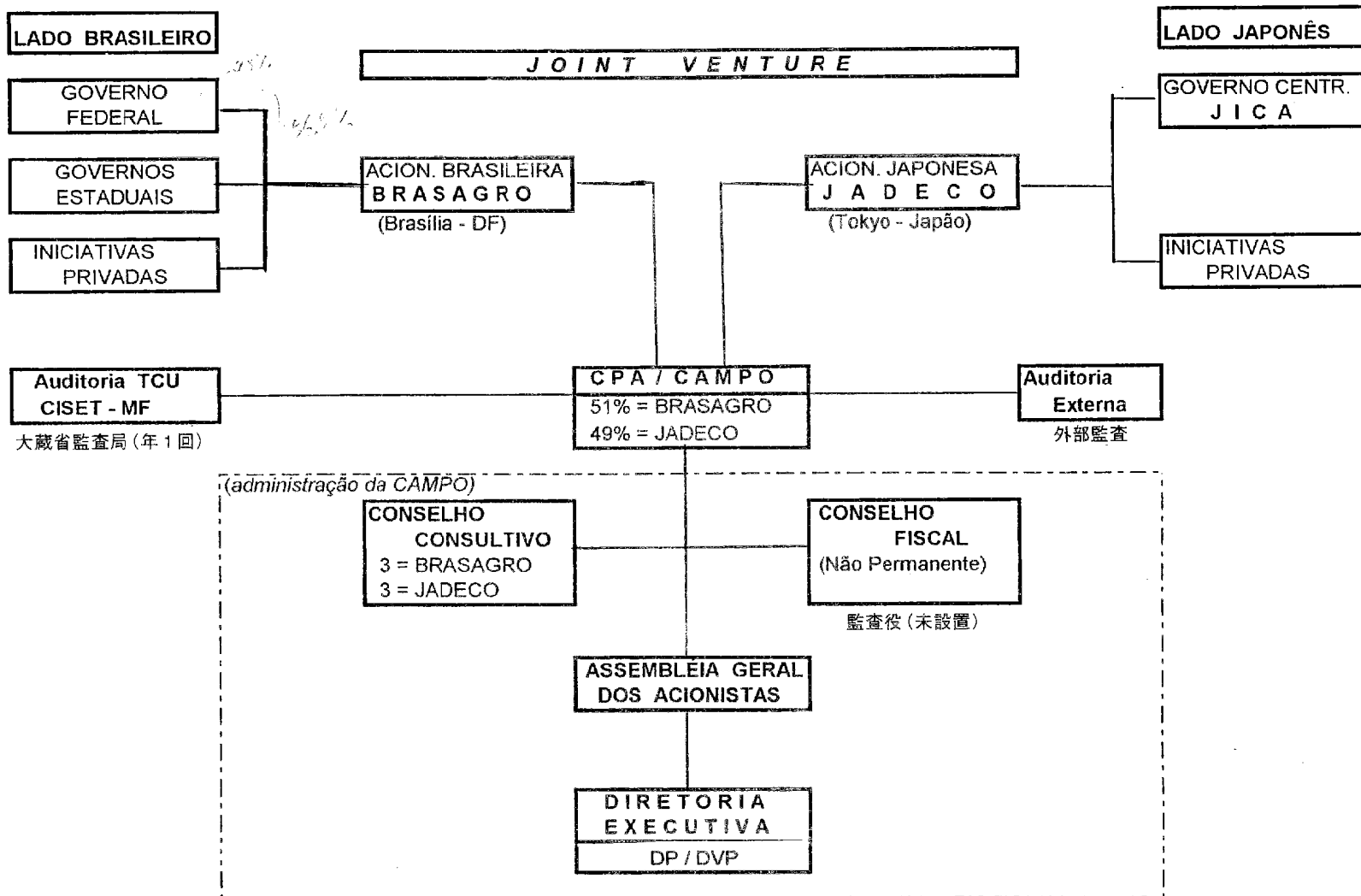


表-13 CAMPO社組織図

COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - C P A

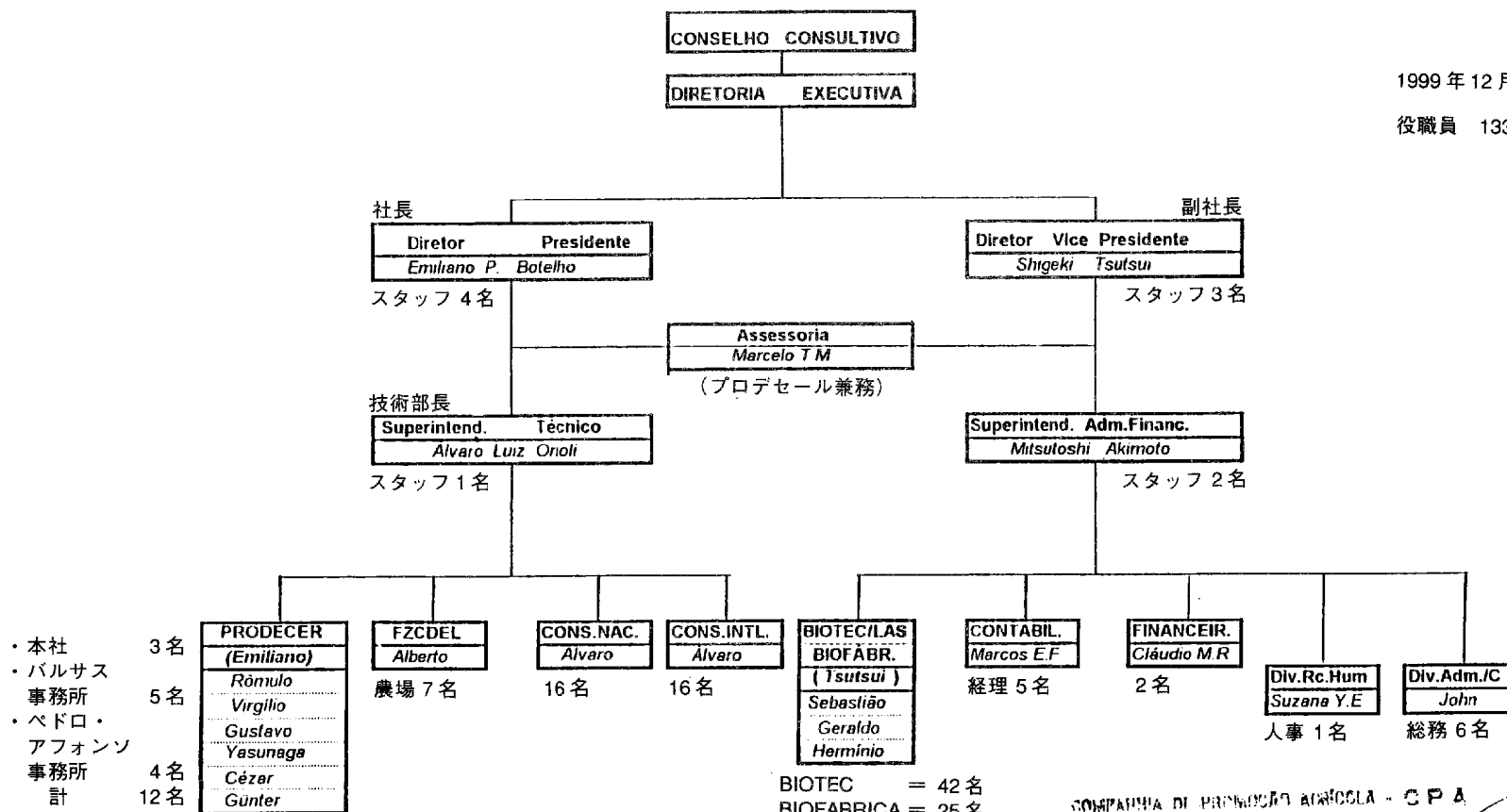
CNPJ-MF 20.512.356/0001-11

ORGANOGRAMA

(Brasília, agosto de 1999)

1999年12月現在

役員員 133名



BIOTEC = 42名
 BIOFABRICA = 25名
 分析センター = 7名

COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - C P A

EMILIANO P. BOTELHO
 Presidente

SHIGEAKI TSUTSUI
 Diretor Vice-Presidente

SAF-16/8/99

表-14 CAMPO社部門別損益

CAMPO社 部門別損益 1999年1月より10月まで

(R\$)

| | プロデセル | コンサルタント | コロマンデル農場 | 組織培養 | 土壌分析 | 協定・契約 | 合計 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|
| 売上高 | 4,599,248 | 2,096,932 | 1,150,781 | 1,062,959 | 181,635 | 11,743 | 9,103,298 |
| 直接原価 | 1,760,433 | 1,582,834 | 1,146,264 | 1,003,741 | 168,758 | 94,205 | 5,756,235 |
| 限界利益 | 2,838,815 | 514,098 | 4,517 | 59,218 | 12,877 | -82,462 | 3,347,063 |
| 限界利益率 | 62% | 25% | 0% | 6% | 7% | -702% | 37% |
| 人件費等 | 2,579,386 | 257,940 | 184,242 | 42,991 | 6,142 | 0 | 3,070,701 |
| 部門利益 | 259,429 | 256,158 | -179,725 | 16,227 | 6,735 | -82,462 | 276,362 |
| 利益率 | 6% | 12% | -16% | 2% | 4% | -702% | 3% |

| | |
|---------|-----------|
| 受取利息 | 280,808 |
| 支払利息 | 1,223,363 |
| 固定資産売却損 | 28,362 |

| | |
|------|----------|
| 当期損益 | -694,555 |
|------|----------|

プロデセル事業は、3月に300万R\$の監督手数料が支払われている。

それ以外は、プロデセル事業のコンサルティング収入である。

コロマンデル農場は、コーヒー豆 596,341R\$の在庫があるため、赤字であるが、売却されると黒字になる。

1月から10月までの損益は、694,555R\$（約4000万円）の損失となっている。

表-15 C A M P O 社 1999 年 10 月 現在 月次 バランス

貸借対照表 (資産の部)

| CIA DE PROMOÇÃO AGROPECUÁRIA | | |
|--|----------------|----------------|
| P R E - B A L A N Ç O | | |
| A T I V O | 31/10/99 | 30/09/99 |
| ATIVO CIRCULANTE | 3.983.926,05 | 3.533.099,85 |
| Disponível | 258.202,51 | 151.652,08 |
| Caixa e Bancos | 197.134,35 | 101.166,47 |
| Títulos Vinculados ao Mercado Aberto | 61.068,16 | 50.485,61 |
| REALIZÁVEL A CURTO PRAZO | 3.725.723,54 | 3.381.447,77 |
| Duplicatas e Contas a Receber | 1.362.701,14 | 1.000.905,76 |
| (-) Provisão: Devedores Duvidosos | (127.325,22) | (127.325,22) |
| Valor Líquido | 1.235.375,92 | 873.580,54 |
| Aplicações Financ. Curto Prazo | 0,00 | 0,00 |
| Adiantamentos a Servidores | 31.234,09 | 34.969,87 |
| Adiantamentos a Viagens | 33.272,05 | 37.137,80 |
| Outros Créditos e valores | 5.064,75 | 5.054,75 |
| Culturas Agric. Temporárias | 54.568,24 | 480.325,59 |
| Culturas em Andamento Fzda Cdel | 61.305,42 | 35.112,66 |
| Culturas em Andamento Cep-Biotec | 88.838,30 | 29.620,16 |
| Culturas em Andamento L A S | 0,00 | 0,00 |
| Adiantamento de Prestação de Serviço | 0,00 | 0,00 |
| Despesas de Exercício Futuros | 0,00 | 0,00 |
| Existência: Produtos Agropecuários | 216.349,13 | 79.860,05 |
| Existência: Produtos Agrícolas | 542.048,19 | 296.470,33 |
| Existência: Animais de Criação | 114.378,00 | 114.341,00 |
| Existência: Produtos Laboratorio | 32.868,27 | 26.687,63 |
| Existência: de Mudaz Cep-Biotec | 596.341,14 | 670.044,74 |
| Existência: L A S | 34.207,98 | 35.351,05 |
| Existência: Biofabrica | 14.059,84 | 15.505,28 |
| Existência: Insumos Agrícolas | 0,00 | 0,00 |
| Despesas Antecipadas | 27.725,00 | 25.596,00 |
| Impostos/Taxas a Recuperar | 501.048,14 | 489.427,85 |
| Devedores Diversos | 137.039,08 | 132.362,47 |
| REALIZÁVEL A LONGO PRAZO: | 1.177.918,17 | 1.176.004,54 |
| Direitos a Receber | 2.089.095,60 | 2.087.181,97 |
| Investimentos Temporários | 7.735,57 | 7.735,57 |
| (-) Provisão P/Dev.Duvidosos | (918.913,00) | (918.913,00) |
| PERMANENTE: | 16.366.458,35 | 16.252.719,30 |
| INVESTIMENTOS: | 1.096.056,82 | 1.096.056,82 |
| Participação Societária | 1.096.056,82 | 1.096.056,82 |
| IMOBILIZADO TÉCNICO | 15.241.082,58 | 15.130.882,08 |
| Beo Imóveis (Imóveis Rurais) | 2.485.508,15 | 2.485.508,15 |
| Reavaliação de Imóveis - Fzda Coromandel | 9.248.250,55 | 9.248.250,55 |
| Edifícios e Construções | 1.128.988,15 | 1.128.988,15 |
| Benfeitorias | 901.265,19 | 901.265,19 |
| Gastos de instalações | 727.532,51 | 727.532,51 |
| Plantações Perenes | 1.669.354,21 | 1.539.732,35 |
| Máquinas e Implementos Agrícolas | 1.753.966,54 | 1.753.066,54 |
| Veículos | 753.945,41 | 753.945,41 |
| Móveis e Utensílios | 660.719,32 | 660.719,32 |
| Tronço de Telecomunicações | 210.094,96 | 209.586,96 |
| Equipamentos e Ferramentas | 38.133,45 | 38.133,45 |
| Animais de Trabalho/Reprodução | 63.185,92 | 63.185,92 |
| Outras Imobilizações | 53.333,31 | 53.333,31 |
| Computadores e Periféricos | 259.992,10 | 251.387,10 |
| Equipamentos Labor. Cep-Biotec | 301.746,97 | 301.746,97 |
| Máquinas e Implem. Agric. Cep-Biotec | 182.295,29 | 182.295,29 |
| Obras em Andamento | 98.073,46 | 98.073,46 |
| Animais de Criação Cep-Biotec | 0,00 | 0,00 |
| Animais de Trabalho Fz.S.Julho | 0,00 | 0,00 |
| Contrato de Arrendamento | 2.400,00 | 2.400,00 |
| (-) Fundo de Depreciação | (5.297.702,91) | (5.268.268,55) |
| ATIVO DIFERIDO | 29.318,95 | 25.780,40 |
| TOTAL DO ATIVO | 21.528.302,57 | 20.961.823,69 |

(REVISED)

1999年12月14日

貸借対照表(負債・資本の部)

| NICOLA - CPA | | |
|-----------------------------------|----------------|----------------|
| E M 31/10/99 | | |
| P A S S I V O | 31/10/99 | 30/09/99 |
| CIRCULANTE | 5.281.331,07 | 4.680.994,99 |
| Fornecedores | 520.904,08 | 436.969,69 |
| Outras Obrigações | 264.479,16 | 266.053,44 |
| Cretores c/Corrente | 84.264,33 | 98.925,83 |
| Créditos transitórios | 181.592,91 | 61.652,89 |
| Tributos a Pagar | 2.185.938,88 | 2.109.428,84 |
| Encargos Sociais | 626.093,26 | 559.418,66 |
| Financiamento Agrícola | 0,00 | 0,00 |
| Empréstimo Bancário | 1.418.058,45 | 1.148.545,64 |
| EXTIGIVEL A LONGO PRAZO | 2.877.921,98 | 2.877.546,53 |
| Obrigações Fiscais | 2.877.921,98 | 2.877.546,53 |
| PATRIMONIO LIQUIDO | 13.369.049,52 | 13.403.282,17 |
| Capital Integralizado: | 8.480.000,00 | 8.480.000,00 |
| Capital no País | 4.324.800,10 | 4.324.800,10 |
| Capital no Exterior | 4.155.199,90 | 4.155.199,90 |
| Reserva C/M Capital | 43,80 | 43,80 |
| Reserva de Lucro | (1.637.218,50) | (1.637.218,50) |
| Reserva de Reavaliação de Imóveis | 9.248.250,55 | 9.248.250,55 |
| Reserva Especial IPC/90 | 264.181,90 | 264.181,90 |
| Resultado Apuração (IPC-BTNF)/90 | (2.291.653,14) | (2.291.653,14) |
| Lucro ou (prejuízo) mensal | (694.555,09) | (660.322,44) |
| TOTAL DO PASSIVO | 21.528.302,57 | 20.961.823,69 |

表一 16 C A M P O社 1999年10月現在決算予想

C P A 農業開発株式会社

| 1999年10月現在決算予想。 損益計算予想表 (本社一般管理費配布前) | | | |
|---|---------------------------|------------------------------|----------------------------|
| DEMONSTRATIVO DE RESULTADOS | | | |
| PERIODO: 01.01.99 a 31.10.99 | | | |
| | SALDO ANTERIOR 1月～9月累計 | MOVIMENTO MES 10/99 10月損益 | SALDO DE BALANÇO 10月迄累計 |
| RECEITAS OPERACIONAIS: 営業粗収益 | | | |
| PRODECER プロデセル事業部門 | 4.437.344,08 | 161.904,00 | 4.599.248,08 |
| (-) Impostos s/Prest. Serviços 課税額 (税金) | 332.873,83 | 130,75 | 333.004,58 |
| (-) Custo de Serviços サービス費 (原価) | 1.492.167,34 | (64.732,96) | 1.427.429,38 |
| 差引額 | 2.612.307,91 | 226.506,21 | 2.838.814,12 |
| コンサルタント部門 | | | |
| Receitas de Consult.técnicas e Esc.Regionais | 1.593.005,29 | 503.927,19 | 2.096.932,48 |
| (-) Impostos s/Prest. Serviços 課税額 (税金) | 113.987,30 | 51.512,22 | 165.499,52 |
| (-) Custo de Serviços サービス費 (原価) | 1.388.439,82 | 28.895,72 | 1.417.335,54 |
| 差引額 | 90.578,17 | 423.519,25 | 514.097,42 |
| コロマンデル直営農場部門 | | | |
| Receitas de Prod.Agropecuários Fzda Coronandel. | 939.531,22 | 211.250,00 | 1.150.781,22 |
| (-) Impostos S/Receitas 課税額 (税金) | 29.701,85 | 7.710,62 | 37.412,47 |
| (-) Custo de Produção 生産費 | 995.437,96 | 113.414,80 | 1.108.852,76 |
| 差引額 | (85.608,59) | 90.124,58 | 4.515,99 |
| Receitas de Bio-tecnologia 組織培養部門 | | | |
| Mudas e Plantas | 988.568,38 | 74.391,16 | 1.062.959,54 |
| (-) Impostos S/Receitas 課税額 (税金) | 96.994,78 | 12.339,08 | 109.333,86 |
| (-)Custo de Produção e Pesquisa 試験研究費・生産費 | 809.733,87 | 84.674,47 | 894.408,34 |
| 差引額 | 81.839,73 | (22.622,39) | 59.217,34 |
| Receitas de Prest. Serviço L A S 土壌分析部門 | | | |
| | 160.117,09 | 21.518,80 | 181.635,89 |
| (-) Impostos S/Receitas 課税額 (税金) | 10.123,86 | 1.437,63 | 11.561,49 |
| (-)Custo de Serviços サービス費 (原価) | 140.890,71 | 16.306,37 | 157.197,08 |
| 差引額 | 9.102,52 | 3.774,80 | 12.877,32 |
| CONVENIOS/CONTRATOS 協定・契約 | | | |
| | 11.743,00 | 0,00 | 11.743,00 |
| (-) Impostos S/Receitas 課税額 (税金) | 422,30 | 0,00 | 422,30 |
| (-) Custo de Produção サービス費 (原価) | 86.869,09 | 6.914,87 | 93.783,96 |
| 差引額 | (75.548,39) | (6.914,87) | (82.463,26) |
| LUCRO OPERACIONAL BRUTO: 営業粗利益 | 2.632.671,35 | 714.387,58 | 3.347.058,93 |
| DESPESAS OPERACIONAIS: 一般管理費 | | | |
| Despesas Administrativas | 2.596.786,26 | 473.909,50 | 3.070.695,76 |
| RESULTADOS FINANCEIROS: 金融収支結果 | 2.596.786,26 | 473.909,50 | 3.070.695,76 |
| Receitas Financeiras 資金運用収入受取金利 | 272.896,39 | 7.912,37 | 280.808,76 |
| (-) Despesas Financeiras 金融費用 | 938.447,61 | 284.915,46 | 1.223.363,07 |
| 差引額 | (665.551,22) | (277.003,09) | (942.554,31) |
| LUCRO/PREJUÍZO OPERACIONAL: 営業利益(損失) | (629.666,13) | (36.525,01) | (666.191,14) |
| RESULTADOS NÃO OPERACIONAIS: 営業外収支結果 | | | |
| Baixa de Bens Ativo Imobilizado 固定資産売却による収入 | 33.000,00 | 0,00 | 33.000,00 |
| (-) Custo de Bens Baixado 原価 | (114.117,50) | 0,00 | (114.117,50) |
| 差引額 | (81.117,50) | 0,00 | (81.117,50) |
| Outras Rec. Não Operacional Líquida その他営業外純収入 | 75.613,26 | 5.081,23 | 80.694,49 |
| RECEITAS NÃO OPER. LÍQUIDAS: 営業外収支最終結果 | (5.504,24) | 5.081,23 | (423,01) |
| RESULTADO ANTES C/M 経常利益(損失) | (635.170,37) | (31.443,78) | (666.614,15) |
| (+) 固定資産売却に伴う減価償却 | (25.152,07) | (2.788,87) | (27.940,94) |
| Provisão p/IRPJ e Cont. Social 法人所得税引き当て金 | 0,00 | 0,00 | 0,00 |
| LUCRO (PREJUÍZO) 最終利益(損失) | (660.322,44) | (34.232,65) | (694.555,09) |

公認会計士の決算に対する意見書(1994年2月18日付)

CPA 農業開発株式会社

取締役会殿

1993年度CPAの決算に対する意見

拝啓

1。1992及び93年度末の決算書、貸借対照表、損益計算書、純資本勘定の推移、資金の出所と運用、その他、財務諸表につき審査を行なった。
上記の決算書類はCPAの責任で作成されたものであり、弊事務所は決算上の経理についての意見を述べるに留まる。

2。審査は次の規定に従い行われた。

A) 作業の手段として高額の勘定残、量的に大きな商い取り引き、経理システム、内部コントロール方法のチェック等を行なう。

B) 経理数値をテストを通じて確認する。

C) 代表的な経理処理方法と全体の評価。

3。CPAが資本参加する、他の栽植企業に関しては、その資本参加額は決算には投資額プラス価値修正で表示されている。栽植企業の決算資料の提示がないため投資額の評価についての意見は差し控える。

家畜類のストックの評価に関してはCPA役員会の決算説明書第01-b項で明らかにしている評価代替案を適用している。

4。弊事務所の意見としてはCPAの1992年並びに1993年度末の資産及び財務状況、オペレーションの結果、資金の出所、運用等は経理の基本的原則に即して居り、本意見書ITEM 3。を除いて夫々年度末経理に表わされている数字を適度に反映している。

ブラジリア、1994年2月18日

CASTRO, SERRA, NIRDO - AUDITORES INDEPENDENTES SOCIEDADE CIVIL

CRC-MG nr. 190

LUIZ F. SERRA - CRC/MG nr. 3

GERALDO DOS SANTOS - CRC/MG nr. 17616

Exmos. Srs.
Diretores da
COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - CPA
Brasília - DF

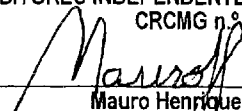
PARECER DOS AUDITORES INDEPENDENTES

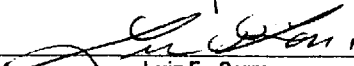
Prezados Senhores:

- 1) Examinamos os Balanços Patrimoniais em 31 de dezembro de 1997 e de 1996, e as respectivas Demonstrações do Resultado, das Mutações do Patrimônio Líquido e das Origens e Aplicações de Recursos dessa Empresa correspondentes aos exercícios findos naquelas datas, elaboradas sob a responsabilidade da sua Administração. Nossa responsabilidade é a de expressar uma opinião sobre essas Demonstrações Contábeis.
- 2) Nossos exames foram conduzidos de acordo com as normas de auditoria e compreenderam:
 - a) o planejamento dos trabalhos, considerando a relevância dos saldos, o volume de transações e o sistema contábil e de controles internos da Empresa;
 - b) a constatação, com base em testes, das evidências e dos registros que suportam os valores e as informações contábeis divulgados; e
 - c) a avaliação das práticas e das estimativas contábeis mais representativas adotadas pela administração da Empresa, bem como da apresentação das demonstrações contábeis tomadas em conjunto.
- 3) As participações societárias em coligadas - empresas agrícolas - constam do Balanço pelo valor investido, e não temos os Balanços das mesmas para opinar sobre o valor dos investimentos. Para o estoque de animais de criação à venda e estoque de café, foi adotado o critério alternativo, conforme Nota Explicativa 01-c.
- 4) Em nossa opinião, as demonstrações contábeis acima referidas representam, adequadamente, em todos os aspectos relevantes, a posição patrimonial e financeira da COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - CPA, em 31 de dezembro de 1997 e de 1996, o Resultado de suas operações, as Mutações de seu Patrimônio Líquido e as Origens e Aplicações de seus Recursos referentes aos exercícios findos naquelas datas, considerando os critérios de avaliação mencionados no item 3 acima, os quais foram elaborados de acordo com as práticas contábeis emanadas da legislação societária.

Brasília, 03 de março de 1998.

CASTRO, SERRA, NIRDO
AUDITORES INDEPENDENTES SOCIEDADE CIVIL
CRCMG n.º 190


Mauro Henrique Teixeira
Contador - CRCMG n.º 19.344


Luiz F. Serra
Contador - CRCMG n.º 3

Exmos. Srs.
Diretores da
COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - CPA
Brasília - DF

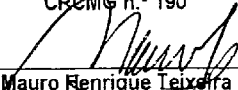
PARECER DOS AUDITORES INDEPENDENTES

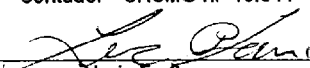
Prezados Senhores:

- 1) Examinamos os Balanços Patrimoniais em 31 de dezembro de 1998 e de 1997, e as respectivas Demonstrações do Resultado, das Mutações do Patrimônio Líquido e das Origens e Aplicações de Recursos dessa Empresa correspondentes aos exercícios findos naquelas datas, elaboradas sob a responsabilidade da sua Administração. Nossa responsabilidade é a de expressar uma opinião sobre essas Demonstrações Contábeis.
- 2) Nossos exames foram conduzidos de acordo com as normas de auditoria e compreenderam: a) o planejamento dos trabalhos, considerando a relevância dos saldos, o volume de transações e o sistema contábil e de controles internos da Empresa; b) a constatação, com base em testes, das evidências e dos registros que suportam os valores e as informações contábeis divulgados; e c) a avaliação das práticas e das estimativas contábeis mais representativas adotadas pela administração da Empresa, bem como da apresentação das demonstrações contábeis tomadas em conjunto.
- 3) As participações societárias em coligadas - empresas agrícolas - constam do Balanço pelo valor investido, e não temos os Balanços das mesmas para opinar sobre o valor dos investimentos. Para o estoque de animais de criação à venda e estoque de café, foi adotado o critério alternativo, conforme Nota Explicativa 01-c.
- 4) Em nossa opinião, as demonstrações contábeis acima referidas representam, adequadamente, em todos os aspectos relevantes, a posição patrimonial e financeira da COMPANHIA DE PROMOÇÃO AGRÍCOLA - CPA, em 31 de dezembro de 1998 e de 1997, o Resultado de suas operações, as Mutações de seu Patrimônio Líquido e as Origens e Aplicações de seus Recursos referentes aos exercícios findos naquelas datas, considerando os critérios de avaliação mencionados no item 3 acima, os quais foram elaborados de acordo com as práticas contábeis emanadas da legislação societária.

Brasília, 16 de março de 1999.

CASTRO, SERRA, NIRDO
AUDITORES INDEPENDENTES SOCIEDADE CIVIL
CRCMG n.º 190


Mauro Henrique Teixeira
Contador - CRCMG n.º 19.344


Luiz F. Serra
Contador - CRCMG n.º 3

2 - 4 債務救済策

ブラジル政府より、これまでの一連の債務救済策の延長として、従来の「国債方式」を改善した累積債務救済策である 2666 号が本年 11 月 11 日付で交付された。

(1) 中銀決議第 2666 号(以下「2666 号」という。)の主な概要

- 1) 本件救済措置の対象にプロデセール事業を含める。
- 2) 国債購入資金(債務額の 10.37%)を銀行が農家に対し融資を行うことを認める。(ただし、融資の可否はあくまで銀行の判断による。中銀決議第 2471 号(以下「2471 号」という。)では、国債購入資金は自己資金で手当てすることとされていた。)
- 3) 農家が銀行に対し毎年支払う金利について、銀行は 2%分まで減額を行うことができる。(2471 号では、支払金利が 8~10%であったが、これにより 6~8%によることも可能となった。また、それ以下の適用も可能。)
- 4) 2666 号の対象債務を 1997 年 12 月 31 日までに融資契約を締結したものとする。(2471 号においては、対象債務は 1995 年 6 月 20 日までに融資契約をしたものと限定されていたが、今回はその対象期間が延長された。対象債務が、1997 年 12 月 31 日まで延長されたことで、プロデセール第 期事業の固定資産債務のほとんどが救済の対象となることとなった。)
- 5) 中銀決議第 2579 号第 2 条は無効とする。(2471 号のプロデセールへの適用については、従来、中銀決議第 2579 号によって「プロデセール第 期事業の約定日到来分のみについて救済措置を適用」という部分的用となっていたが、これにより第 期事業も国債スキームによる救済措置が完全適用されることとなった。)

(2) C A M P O 社による 2666 号についてのシミュレーション結果

1) 第 期事業

銀行は国債を担保として受け、「旧担保(土地、施設、農業機械など)」を一度解除し、新たに「国債金利分の担保」として券面額の 50%相当の担保を徴求する。この 50%を上回る旧担保資産は新たな担保から外されることから、入植農家は新たな生産費融資を受けることができる可能性がある。しかし、各入植農家の資産評価の結果、ほとんどの入植農家における総資産による担保は債務の 50%以下であり、新たな生産費融資を受けることは困難が伴うことが判明した。

入植農家の75%が債務履行が可能となるための金利は、累積債務の再計算を行わない場合(平均累積債務額124万レアル)は年利0.7%、再計算を行う場合(平均累積債務額7万500レアル)は年利3%であることが判明した。

2) 第 期事業

3戸((a)バルサス入植地で灌漑施設を有する農家、(b)バルサス入植地で灌漑施設を有しない農家、(c)ペドロ・アフォンソ入植地で灌漑施設を有しない農家、ただし、いずれも、生産性、営農能力ともに平均以上の上層農家)をモデルとしてシミュレーションを行った結果、6~8%の金利では、バルサス入植地で灌漑施設を有する農家のみが金利負担に応じられることが判明した。また、4~6%では(a)及び(b)のみが、3~5%ではすべてのモデル農家が金利負担に応じることができると判明した。

結論として、全農家を救うためには金利の引き下げが必要である。また、灌漑施設を導入すれば返済能力が高くなることから、灌漑施設を導入すべきである。

(3) 調査中に聴取した主な発言内容

1) トカンチンス州CAMPO社現地事務所

2666号について、まだ農家全員で集まって話し合っていないことから、内容を知らない農家が多い。

2) バイヤ州オーロベルジ第 期事業地農家

国債購入資金である債務額の10.37%を銀行が融資しても良いことになっているが、銀行の考え次第である。銀行の融資がなければ手当てできる農家はいない。仮に手当てできるとしても、応募期限の3月は収穫前であるため資金がない。応募期限が6~7月まで延長されて収穫がよければ、約半分の農家が2666号に参加できるのではないかと。

3) 農務省エンリケ氏(CAMPO社との打合せ時)

調査の結果、適当な金利は2~3%であろうという結果が出ている(どれくらいの金利がフィージブルかという質問に対し、ある銀行が答えたもの)。

4) 農務省次官補佐官(農務省との会議時)

2666号の適用について農務省は銀行を強力に説得するが、義務づけることはできない。ただし、銀行にとっても、実施可能なオプションがありながら強制執行することはできないものと思われる。第 期事業について、2000年8月の返済開始が延期される可能性

はあると思う。今まで話し合ったことはないが、制度的にできない話ではない。

(4) ブラジル銀行理事の発言内容

- 1) 中銀決議第 2666 号(以下「2666 号」という。)の問題点として、ブラジル銀行から大蔵省国庫局への返済期間が 20 年であるが、国庫局から J I C A への返済期間は 15 年あり 5 年の差が生じる。
- 2) 現在、トカンチンス州政府が 50%の債務保証をしているが、2666 号の適用後、このリスク分担を継続するのか否か、また、そのための上院の承認が必要であるのか否かについては不明である。
- 3) 国債購入資金の 10.37%の融資財源がない。マーケットから調達すると金利が高い。10.37%の財源について、ブラジル銀行としてはプロデセール資金に求めたい。
- 4) プロデセールの一部農家は債務超過状態にあり担保が不十分であるので、新規融資は難しい見込み。しかし、ブラジル銀行としては、何とかして融資の道を探りたいと考える。
- 5) いろいろ問題があるが、現状から判断して、今の時点で 2666 号を適用した方が将来もっと大きな問題が起きるのを防ぐことができると思う。
- 6) シミュレーションによると、2666 号の適用が可能である入植農家は、推定では 70 ~ 75% であると思われる。
- 7) 利子の軽減については、もともと 8 ~ 10%であったものを国庫の負担で 2%下げている。現在の利率は適切とは断言できないが、2666 号の適用により農家の経営が飛躍的に良くなるものと思われる。

(5) 農務省次官の発言

- 1) インフラ整備の問題もあるが、一番の問題は借金の問題であると思っている。
- 2) 農家と銀行との間で融資に関する問題が常に発生していることを心配しており、銀行とともに現状を改善していきたい。

- 3) 特に国債購入費については、多くの農家が自己資金をもっておらず、また、同時に毎年の金利負担も困難であることが心配である。
 - 4) 2666号(以下「2666号」という。)については、関係機関との協議の結果、プロデセール事業を対象にすることができた。
 - 5) 2666号について、国債購入資金(債務残高の10.37%)を銀行が農家へ融資することについて銀行は否定的(既存の農業融資の枠として認められておらず、新しい財源を求めると調達金利の関係から農家の支払金利が高くなるため)である。また、金利の低減と再計算も必要であるとしている。
 - 6) そこで、プロデセールのプログラムのなかで国債購入の資金を出すという案も検討中である。
 - 7) 現在も金利の低減や債務の再計算などによる解決案について、大蔵省及び銀行において検討中である。
 - 8) 2666号では国庫局に20年で返済するのに対し、国庫局から日本には15年で返済することになっている。このギャップについて、場合によっては日本に延長要請することになるかもしれない。
- (6) 2666号による問題点
- 1) 国債購入費として債務額の10.37%の資金をいかに確保するか。一般銀行からの融資が困難な状況であり、ブラジル側が同資金をプロデセール資金で手当てすることについて検討を行っていることから、日本側においても検討が必要。
 - 2) 既に農家の累積債務額は高金利下で膨張しており、「インフレ修正率+6~8%」という金利負担に耐えきれないものと思われる。CAMPO社のシミュレーション結果によると、第1期事業においては、金利を3~5%に引き下げないと全農家を救済することはできないとの結果が出ている。
 - 3) 2471号では、救済措置の適用とともに「国債額面額の50%の物的担保」を要求しているが、プロデセール農家は既に大幅な債務超過となっており、こうした担保を提供できるか

検討が必要。CAMP O社のシミュレーション結果によると、ほとんどの入植農家の総資産による担保は、現時点においては債務の50%以下であるとの結果が出ている。

- 4) 農家の債務が国債化されることで、利息支払い期間が今後20年となることから、大蔵省国庫局は第一期事業のL/Aの償還期間延長を要請してくる可能性があるが、要請に応じることが可能か否か検討が必要。

第3章 今後の対応

(1) 今回、ブラジル政府から第一期試験的事業の融資実行期限の延長要請はなかった。一方、CAMPO社は、延長を強く希望している入植農家からの延長要請を受け、農務省に延長要請書を提出した。農務省は、現在、検討中であるとのことだが、延長要請が行われる可能性は極めて高い。

(2) したがって、延長が要請された場合の我が方の対応について、あらかじめ検討しておくことが重要である。具体的には、団長レターで提示した下記の5点について、ブラジル側の取り組みや進捗状況を引き続き確認しつつ、延長に必要な手続きや、そのタイミングなどを検討しておく必要がある。一方、延長要請が出なかった場合は、事業を終了することになるが、積み残し事業の今後の進め方に対するブラジル側の対応(他の制度金融による融資など)を求めていくことが適当であろう。いずれにしても、ブラジル政府が早急に意思表示をするよう、引き続き働きかけていくことが必要である。

(3) このほか、中銀決議第2666号(国債購入による債務救済)に関する以下の2点についても、ブラジル側から正式な検討依頼があったわけではないが、時間的余裕もないことから、あらかじめ、その可否について検討しておくべきであろう。

- ・ 国債購入費の融資に、PRODECER資金を充てることの可否
- ・ JICAへの償還期間の延期(15年 20年)の可否

* 団長レターでブラジル側に提示した課題のフォロー

トカンチンス州事業地のピボ・セントラル用灌漑共同用水路及び関連施設の整備

- ・ 国内統合省の予算(1998年度の繰り越し:84万リアルと1999年度予算:75万リアル)が州政府に配布されたか、引き続き確認していく。

マラニオン州事業地のミニ・スプリンクラー用灌漑共同用水路及び関連施設の整備

- ・ 連邦政府予算(50万リアル)が州政府に配布されたか、引き続き確認していく。

トカンチンス州事業地の融資代行機関であるブラジル銀行による融資の実行

- ・ 融資実行状況を確認し、必要であれば融資実行を働きかける。

中銀決議第2666号による事業地農家の債務救済の実施と救済効果

- ・ 2666号による救済効果について、CAMPO社によるシミュレーション結果を入手し、評価を行う。
- ・ 追加措置の実施に係る農務省内での検討状況を確認していく。

CAMP O社に対する融資監督手数料の支払い
・農務省からの支払い状況を確認していく。

付 属 資 料

- 1 . 団 長 レ タ ー
- 2 . 中 銀 決 議 第 2666 号 に つ い て (C A M P O 社 作 成 資 料)
- 3 . 会 議 議 事 録 、 施 設 見 学 要 旨

1. 団長レター

ブラジル農務省

マルシオ・フォルテス次官殿

拝啓

今回の調査団の結果概要を、貴殿に対しご参考までに以下のとおり連絡致します。

PRODECERⅢ試験的事業の終了期限が2000年3月27日と迫っている状況から、PRODECERⅢの進捗状況の確認及び諸問題の対策の検討を目的とし、国際協力事業団（JICA）は、調査団を1999年12月6日から1999年12月15日の間派遣し、現地調査を行うとともにブラジル政府及び関係機関と協議を行った。

調査団は現地調査において、事業地では一部を除き社会経済インフラの整備が進み、生産性が年々高まる等セラード北部地帯の穀物生産の拠点として着実に発展していることを確認した。しかし一方で、トカンチンス州事業地において共同用水路が未完成のためピボ・セントラルの多くが未導入であり、マラニョン州事業地においてはミニ・スプリンクラー用共同用水路建設が未実施であり、さらに両事業地において果樹栽培の大部分が未実施等事業の進捗が遅延していることも確認された。

さらに調査団は、ブラジル農務省、大蔵省及びその他関係機関との一連の会議において、遅延しているインフラや施設の整備対策、累積債務の救済措置等について協議した。

調査団は、12月14日、貴殿との会見の際、貴殿より試験的事業期間（貸付実行期間）の延長についてブラジル側が検討しているとの説明を受けて、ブラジル側から延長要請が出された場合は、日本側は主に次の点に関する伯側の取り組みを考慮して判断することになろうと回答した。

1. トカンチンス州事業地のピボ・セントラル用灌漑共同用水路及び関連施設の整備
2. マラニョン州事業地のミニ・スプリンクラー用灌漑共同用水路及び関連施設の整備
3. トカンチンス州事業地の融資代行機関であるブラジル銀行による融資の実行
4. 中銀決議第2666号による事業地農家の債務救済の実施と救済効果
5. カンボ社に対する融資監督手数料の支払い

最後に、調査団の今回の調査に際し、貴殿をはじめ農務省の御協力、御支援に対し心からお礼申し上げます。

敬具

1999年12月15日

JICA 調査団 団長

Brasília-DF, 15 de dezembro de 1999.

EXMO.SR.
Dr.MÁRCIO FORTES DE ALMEIDA
DD. SECRETÁRIO-EXECUTIVO
MINISTÉRIO DA AGRICULTURA E ABASTECIMENTO
BRASÍLIA-DF – BRASIL

Prezado Senhor:

A Missão Japonesa gostaria de transmitir à V. Excia., conforme segue, os aspectos gerais do resultado dos trabalhos de levantamento.

A JICA (Agência de Cooperação Internacional do Japão) enviou, no período de 06.12.99 a 15.12.99, esta Missão para realizar levantamentos com o objetivo de avaliar o andamento do PRODECER III e levantar problemas atinentes a sua implementação, bem como as possíveis soluções para os mesmos, tendo em vista a aproximação da data do seu encerramento prevista para o dia 27.03.2000. Esta Missão realizou viagem de reconhecimento aos projetos e manteve diversos contatos e reuniões com as autoridades brasileiras e órgãos e organismos brasileiros relacionados com o assunto.

Nestas viagens, a Missão observou que, nos projetos, exceto algumas deficiências, vem sendo implementadas as obras de infraestrutura econômica e social, a produtividade vem sendo crescente ano a ano, de modo que o mesmo apresenta progresso consolidado como núcleo de produção de grãos da região norte dos cerrados brasileiro. Por outro lado, a missão também observou alguns atrasos no andamento do projeto, tais como a falta a introdução de muitos pivôs-centrais devido a não conclusão do canal coletivo de irrigação no projeto de Tocantins, e a não execução da obra de canal coletivo de irrigação para a instalação de mini-aspersores no projeto do Maranhão, sendo que, em ambos, ainda não foram introduzidos o cultivo de fruteiras.

A Missão discutiu, ainda, com o Ministério da Agricultura e do Abastecimento, Ministério da Fazenda e com outros órgãos relacionados com o assunto, através de série de reuniões, a busca de soluções para as obras de infra-estrutura e instalações diversas que estão em atraso, bem como o problema das dívidas dos produtores e o conteúdo da medida que visa o seu equacionamento.



Tendo em vista a explicação que recebeu, em 14 de dezembro p.p., durante a visita que fez à V.Excia., onde foi dito que o lado brasileiro está analisando uma possível solicitação para a prorrogação do prazo de desembolso para os financiamentos do PRODECER, a Missão observou que, caso o pedido de prorrogação seja oficializado pelo Brasil, o lado japonês analisará a questão, baseando-se nos desdobramentos e providências que o lado brasileiro tomar para o equacionamento das seguintes questões:

- 1) Execução das obras de canal coletivo de irrigação para introdução de pivôs-centrais e construção de instalações pertinentes, no projeto de Tocantins;
- 2) execução das obras de canal coletivo de irrigação para introdução de mini-aspersores e construção de instalações pertinentes; no projeto do Maranhão;
- 3) retomada dos financiamentos por parte do Banco do Brasil que é o órgão repassador de recursos do projeto no Tocantins;
- 4) equacionamento do endividamento dos produtores do PRODECER através da aplicação da Resolução 2666 do Banco Central do Brasil e outras medidas que se fizerem necessárias

Para finalizar, a Missão agradece à V.Excia. e a todos os membros do Ministério da Agricultura pela colaboração e pelos apoios recebidos durante a realização dos trabalhos e permanece na expectativa do pagamento da taxa de supervisão da CAMPO para a boa implementação do PRODECER III.

ATENCIOSAMENTE


TSUNEO TAKAHATA
Chefe da Missão

ブラジル中央銀行 規定第 2666 号 (99年11月11日付)

背景説明:

最近実施された種々交渉の結果、1999年11月9日に法律第9866号、並びに1999年11月11日付けでブラジル中央銀行規定第2、666号が公布された。

これらに基づき、法律第9138号にて定められていた農業信用制度による、既に"securitizacao" (債務残高 R\$20万迄で既に支払い条件緩和交渉が行なわれた金額) 及びブラジル中央銀行規定第2471号の適用にて債務返済期間が延長されている債務も含めた、債務問題の再交渉手段が拡大された。

1: "SECURITIZACAO" されている債務に対して次の手段を適用する:

- * 1999年10月31日及び2000年10月31日に返済満期となる返済額は期間の終期迄延期する事を認める。又、1999年7月31日現在で R\$15.000,00を上回る債務の場合当該延期は夫々返済満期時の返済額の 10%(99年10月31日分) と 15%(2000年10月31日分)を支払った上で認められるものとする。
- * 分割返済順守の報奨として、1999年7月31日現在で債務額R\$50.000,00の者に対し、30%、それ以上の債務額に対しては 15%のボーナス (割引き)を与えるものとする。

2: "SECURITIZACAO" されていない債務に対しては次の手段を適用する:

- * 「再交渉」可能な融資契約調印期限を 1997年12月31日迄延ばす。
- * PRODECER 融資も含まれる。
- * 「農業信用制度資金」として管理される資金以外の資源(リソース)によって実施される場合、取引銀行は (保証のために必要な)債務者の 国債取得のオペレーションを融資する事が可能。
- * 債務返還順守の場合、ブラジル中央銀行規定第2471号で定められている金融費用 (夫々金利率)を 2%迄削減する事が可能。
- * 前述削減率を適用する場合でも年利6%を下回る結果となつてはならない。(これは再交渉された場合にも適用する)。これ以下の利率を実施する場合は削減率を適用しないで行なわなければならない。

費用計算（コスト）：

各入植農家にとって、債務 R \$ 1. 000, 00 に対し、国債を取得する為に R \$ 103, 70 を必要とし、年間金利支払いのために約 R \$ 71, 00（年間平均金利 7. 1%）を必要とする。

金利のみ支払いを行なうにつき、各 R \$ 1. 000, 00 の債務に対し年間 8. 76 俵の大豆を要する事になる。（俵当り販売価格 R \$ 18, 00；生産性ヘクタール当り 44 俵；生産費を粗収入の 55% と見做しての計算）。

保証について：

入植農家によって取得される「国債」は彼等が再交渉するに当って 100% の保証を意味し、その他は再交渉される累積債務の 50% を限度とした、既に保証物件となっている夫々の資産が保証する。当該限度額 50% を上回る資産は保証物件から外され、それにより、農業生産者（入植農家）は別途必要な融資（農業信用制度資金）取得を得る事が可能となる。

プロデセル 第二次事業に対する影響：

* 適用範囲：

支払い満期が既に到来している部分と未到来部分全ての債務に適用され、ブラジル中央銀行規定第 2471 号に定められている期限延期を受ける事が可能であり、又「国債」取得に必要な 10, 37% についても融資を得る可能性も開かれた。

* 効果：

- a) 各入植農家の平均債務残高を R \$ 124 万と仮定すると、平均金利コストは大豆 247 ヘクタール分となるが、入植農家当り平均耕地面積は 280 ヘクタールである。しかし、入植農家の粗収入の内その一部は、ブラジル中央銀行規定第 2238 号により債務 R \$ 20 万迄の返済再交渉を実行する為に廻される事を注目する必要がある。
- b) 各入植農家の「資産再評価」の結果、入植農家殆ど全員の総資産による「保証」は債務の 50% 以下である事が明らかになった。それにより、超過部分の「保証免れ」は不可能となり、今後 20 年間に亘り新たな農業信用制度の融資を得る事は困難が伴ない、従って金利支払い実施の為に必要な年間収入を自力で得なければならない。

* SIMULATION (試算)

- a) 前述 (効果) a) 項の考えに基づき、特別検討「累積債務再計算」(JICA-CAMPO が特別に行なった 中銀規定 第 2 4 7 1 号効果の分析検討) によると平均累計債務残は約 R \$ 7 0 5 . 0 0 0 , 0 0 となり、その場合「債務返済延期」に伴なう金利支払いの為の大豆栽培必要面積は 1 4 0 ヘクタールとなる。
- b) 入植農家のその他の要因、例えば生活費、扶養家族維持費、" SECURITIZACAO" 経費等を踏まえ、入植農家の 75% 迄が債務履行可能となる状態の結果を編み出すに不可欠な検討を「金利」の利率の削減 (満足な金利迄の利率低下) によって試算した。その結果は:

プロデセル II 結果 (1): 「累積債務」再計算しない場合 (平均累積債務 R\$124万) に於いて 75% の入植農家の債務履行を満たす為には年利が 0.7% でなければならない。

プロデセル II 結果 (2): (JICA-CAMPO 間で行なった上記「特別検討」により「累積債務」の再計算を行なった債務額 (平均累積債務 R\$ 705,000,00) に於いて 75% の入植農家の債務履行を満たす為には年利が 3% でなければならない。

プロデセル第三次事業に対する影響:

* 適用範囲:

本規定 (第 2 6 6 6 号) により導入された変更も含んだ上で、ブラジル中央銀行規定 第 2 4 7 1 号に定められる決議を 1 9 9 7 年 1 2 月 3 1 日迄に調印した全ての契約に適用する事が認められた。

* 効果:

- a) 各入植農家の平均債務残高を R \$ 1 6 7 万と仮定すると、平均金利コストは大豆 3 3 4 ヘクタール分となるが、入植農家当り平均耕地面積は 4 8 0 ヘクタールである。
- b) 各入植農家の「資産」は平均的に累積債務の半分 (5 0 %) を保証出来る。
- c) 両入植地から 3 つのモデル・農家を選出し、金利支払い能力の試算を行なった。これら 3 モデル・農家は次の特徴を持つ農家である:
- *モデル C 1 = バルサス入植地 灌漑システムを有する農家
 - *モデル C 2 = パスサス入植地 無灌漑農家
 - *モデル C 3 = ペドロ・アフォンソ入植地 無灌漑農家

プロデセル I I I 結果： 年利 6ー7ー8%による試算ではモデル C 1 (パルサス入植地 灌漑システムを有する入植農家) のみがこのレベルの金利負担に応じられる事が判明された。

* **SIMULATION (試算) :**

前述 C) 項 (効果) のモデル・農家 (3農家) に対して種々年利を適用した試算の結果、次の事が明らかになった：

* プロデセル III 結果 (2): 年利 4ー5ー6%での試算の場合、モデル・農家 C 1 およびモデル・農家 C 2 (パルサス入植地) のみがこれら金利負担に応じられる事が判明。

* プロデセル III 結果 (3) 年利 3ー4ー5%迄低下した場合は全てのモデル・農家がこれら金利負担に応じられる事が明かとなった。

備考 (NOTE):

A) ここで付け加える事はモデル・農家 3農家共に 夫々カテゴリーの生産性、営農能力共に平均以上の 上層農家 (SUPERIOR) 対象の試算であるが故に入植農家全員を対象をする場合、このレベル以上の更なる金利の削減が必要不可欠になる。

B) 本SIMULATION (試算)を行なうに当っては夫々モデル・農家の現在の栽培体形・能力及び 累積債務の 10,37%に相当する「国債」取得については融資を得る事が可能であると見做した。

C) 灌漑システム導入完了に不可欠な融資は引き続き実行されるものと見做した。そして、それにより 試算でモデル・農家 C 1 (パルサス 灌漑システムを有する農家) が示す通り 金利支払い能力が増大する。

灌漑システム導入は 入植農家が 本規定適用による「累積債務」返済期間延期に伴う 債務履行に大きく貢献する条件となる事は明らかである。

以上

(RES2666/akimoto)

3. 会議議事録、施設見学要旨

JICA 事務所打合せ(その1)

日 時：1999年12月6日 14:30～15:30

場 所：JICA 事務所

出席者：蓮見所長、吉田所員、本郷専門家、調査団

主な内容：

蓮見：調査団にお願いしたいことは以下のとおり。現状把握(積み残し事業の確認) ブラジル側から正式に延長要請が出た場合、延長する場合の展望について見極めるための材料を集めること、については、先般、CAMPO社から農務省に対し延長要請が提出された(JICAにもアドバンスコピーの提出があった)。延長に関しポイントとなるのは、2666号の評価(シミュレーション結果、融資代行機関の受け止め方など)と灌漑用水路工事の見通しである。また、明日午後2:30より農務省次官が関係者(大蔵省国庫局部長、融資代行機関、中銀など)を召集して会議を開き、2666号の効果を判断したうえで延長要請の提出の可否を決めると聞いている。

本郷：今回の調査団来訪について、ブラジル側は重要な調査団として受け入れ準備をしている。問題意識も共有しており、議論がかみ合わないというようなことは起きない。日程調整(アポ取り)も、農務省が中心となって行っている。

高畑：JICA本部は副総裁の陣頭指揮で作業してきた。しかし、延長に関しては参加メンバー間で思惑が違う。基本的に「御用聞き」を超える発言はできない。

上野：リオで大使と話をした。2666号について、大使はこれで解決したとは思っていない。PRODECER終了にあたっては、諸問題に日本政府が巻き込まれるようなことを避けるため、日伯間で問題点を確認しながら幕引きをしたい。そのための準備期間として1年間の延長もあるか。終了後は、民間主導の事業。また成果のPR。翌日の公館長会議で中南米1課から状況説明をし、延長についていろいろな考えがあることを説明した。それに対し大使からは前日と同様の応答とともに7月の公電に対する回答の督促があった。また、公使に対し1年延長の考えを説明したのに対し、公使は、ブラジル政府は延長要請していないこと、本調査団がやぶへびとなることを危惧している旨、回答。川名書記官は、1年延長しても新たな債務を増やすだけであり、むしろ技術協力に対応するのが良いのでは、との回答

蓮見：延長した場合の展望をどう描くかということであるが、1年後に同じ問題を抱えるようではしょうがない。3月にいったん終了して残額をディスバースするという自分の案について、乱暴な案であることは承知しているが検討不可能か。いったん、延長したあとも検討しても良いことではないか。

高畑：資金が滞留するし、現行の契約ではできない。

蓮見：もちろん現契約ではできない。いったん清算し、新たな契約を結ぶ。営農計画の修正も必要。営農計画どおりの実施 営農計画の自己完結性 を保つという考えはあるべき。

高畑：延長の展望について、2666号の効果が無いという分析結果が出れば、更なる措置を求めていくことになるう。

本郷：調査団の発言の仕方として、日本側のコンセンサスが得られていない現段階ではブラジル側に提案するのではなく、ひたすら質問していくスタイルでいったらどうか。

蓮見：延長する場合にブラジル側に注文をつけるという点であるが、大使館もブラジル側に求めていく内容について明確なイメージをもっていないのではないか。仮に2666号について更なる特例措置を求めるのが好ましくないなら、我が方の戦術は極めて限られる(農業債務全体の救済策のなかで逆差別を受けないようにすることだけに絞られる)。

本郷：ブラジル側は、第 期については特例措置は無理だろうと知っている。いろんな種類の資金が入っているし時間がたっているから。

鈴木：更なる特例措置を求めないほうがいいと公使が言った背景は何か。

蓮見：ブラジル政府が、日本側の要請を受けてこんな対応をしてくれたことはこれまでなく、評価できる。例え、2666号が農家にとって効果が不十分だったとしても、これを機会に早く幕引きすることが日伯関係のためになるとの趣旨と理解している。

本郷：農務省の事務方は、2666号の効果がなければ日本側は当然特例措置を申し入れてくるものと考えている。

以上

JICA 事務所打合せ(その 2)

日 時 : 1999 年 12 月 6 日 15:30 ~

場 所 : JICA 事務所

出席者 : 川名書記官、蓮見所長、吉田所員、井上所員、本郷専門家、石田専門家、清水専門家、
CAMPO 社安永補佐、調査団

主な内容 :

はじめに、ブラジル事務所から、資料に基づいて、調査日程の確認、進捗状況の確認があったあと、
質疑応答。

鈴木 : ペドロ・アフォンソの 12 戸に貸付実行、ほかは審査中とあるが、現状はどうか。

12 月 16 日にブラジル銀行本店で第 4 回生産費融資会議がある。それまでに審査中(18 ~
19 戸)について答えが出される。

鈴木 : ペドロ・アフォンソの共同用水路について、昨年 12 月からの進捗はないか。

石田 : ない。8 月に、州政府に予算がおりたとの情報は誤り。

鈴木 : 永年作物の市場流通調査は行われたか。

コンサルタントに委託して実施した。

高畑 : 環境モニタリング調査報告書の日本語版について、先日、国際協力出版会と打合せをした。

鈴木 : CAMPO の PRODECER 課はだれか。

安永氏

高畑 : PRODECER 事業総合評価調査とあるが、インパクト調査と呼んでいる。

鈴木 : マラニオン州のピボの代わりにスプリンクラー 15 戸 の水路工事の進捗は。

石田 : PRODECER 資金からの融資を申請中。ペドロ・アフォンソのピボ農家 2 戸で種籾栽培した
結果、4.8 トン/ha 以上の収量があった。共同用水路の工事に必要な 84 万リアルは 12 月に出る
という話もある。

鈴木 : 84 万リアルは州の予算で確保されていると書いてあるが、事実はどうか。

石田 : 書類で確認したわけではない。

鈴木 : 共同用水路の再工事が必要な部分について、再工事しない限り使えないのか。

石田 : 設計どおりになっていないということ。どれくらい性能が落ちるかはわからない。

その後、井上所員より、積み残し事業について、資料に基づき説明があった。

蓮見 : トカンチンス州の灌漑用水路工事については、不透明である。

本郷 : 調査団からは、「未融資分の融資の実行は当然行われるものと思うが、どうなっているか」と
いった要領で質問したらどうか。

以上

CAMPO 社打合せ

日 時：1999年12月7日

場 所：CAMPO 社

出席者：CAMPO 社：エミリアーノ社長、筒井副社長、アルバロ技術部長、安永補佐、グスタボ氏、

農務省：ヒカルド補佐官、ヘンリケ PPA 担当官

JADECO：永井専務

JICA：吉田所員、井上所員、本郷専門家、石田専門家、清水専門家、調査団

主な内容：

双方挨拶及び出席者紹介のあと、質疑応答

高畑：終了を控え、日本側にもいろいろな考えがある。仮に延長する場合、いくつかの問題点がある。まず、トカンチンスの事業地では、共同用水路がないためにピボの導入ができず農家の経営状態が悪い。次に、高金利政策による農家の債務増加。これについては救済措置を求めてきたが、先般発表された国債方式は十分なものか、検討が必要。また、本事業の成功の要因である CAMPO 社の経営が悪いこと、特に融資監督手数料が未払いであることと合理化について。

エミリアーノ：本事業の成功のために延長は重要である。これまで、農務省、JICA 専門家と話し合い、入植農家の声も聞いた結果、当初計画どおり実施することが望ましいと判断した。特に、事業が1年遅れて始まったトカンチンス事業地では、農民から強い延長要望がある。延長は十分条件ではないが必要条件である。州政府が実施する共同用水路については、連邦政府に予算措置を働きかけている。また、計4回予定されていた生産費融資も未実施分がある。2666号は、これまで我々が働きかけてきた成果。連邦政府が PRODECER 農家の救済措置をはっきりと打ち出した点で評価できる。具体的な効果については、本日検討結果をお伝えする。融資監督手数料については、農務省との関係を法的にはっきりさせることが必要と考えている。つまり、協定よりも契約にしたい。現在、融資監督手数料の督促に非常に時間をさかれており、我々が物乞いをしているような関係であり、よくない。CAMPO 社の合理化については、この1年半、大きな努力と犠牲を払って進めてきた。役員も4名から2名に減らした。現在、本社を含めすべての部局が黒字になっている。職員を50名減らしたが、筒井副社長のリーダーシップにより1件の労働裁判もなく実施できている。また、トカンチンス州の事業開始が遅れたときに、CAMPO 社が大きな負担をしたことを覚えておいてほしい。

鈴木：本事業にとって極めて重要と思われるトカンチンスの共同用水路は1年前から進捗あるか。

エミリアーノ：過去1年の間に、ブラジル政府内で灌漑担当部局の変更があった。これまで環境省水資源局だったのが、新たに発足した地方統合省の水利インフラ局の担当になった。このため、今年の初めに連邦政府から州政府に予算が配布される予定だったのが、この時期までずれ込んでしまった。額も83万4,000レアルと十分でない。

鈴木：工事はいつ始まるか。

アルバロ：現在、トカンチンス州政府に予算配布するための書類手続き中。この手続きは本会計年度中(今年中)に終わらなくてはならず、それが終われば1月中には工事可能。

鈴木：足りない分はどうするのか。

エミリアーノ：83万4,000レアルを獲得したのと同様のプロセスが必要。ただ、現在農務省は非常に協力的であり、これまでより容易だろう。

鈴木：本件は、延長の可否を判断するために極めて重要な事項である。不足額は予算要求中なのか。

ヒカルド：近日中に開催が予定されている地方統合省の会議において予算要求するのが適当だろう。

エミリアーノ：既に予算案はできているが、国会承認が必要。

鈴木：いつ、はっきりするのか。

地方統合省の会議で。

高畑：国会はいつか。

ヒカルド：12月30日までに可決しなければならないが、延びる可能性もある。

高畑：83万4,000レアルはどのような工事に使うのか。

アルバロ：2本目(サンタフェ)の未実施分(ライニング)の実施により、これを完成させる。また3本目(フォルタレーザ)の掘削、さらに1本目(パラナイーバ)の修復。来年不足しているのは、暗渠の管、ポンプ小屋、ポンプ設置。

グスタボ：2666号の評価結果説明。適用範囲の拡大により、第 期契約の90%が含まれる。また、国債購入費に対する融資が可能。金利を6%まで下げることが可能。6%以下の適用も可能(ただし、銀行は連邦政府の補助金を受けられない)。必要な担保は150%。そのうち100%分は購入した国債。残り50%は農家の資産。つまり既に50%以上の担保を銀行に入れている場合は、50%を超える部分は解除される。ただ、第 期についてみると、農家の資産は借金の平均50%であり、国債購入による担保の解除は発生しない。3戸(バルサスで灌漑施設を有する農家、バルサスで灌漑施設を持たない農家、ペドロ・アフォンソで灌漑施設を持たない農家)をモデルとしてシミュレーションした結果、バルサスの灌漑施設を有する農家は可能。他は金利を下げないと無理。結論として、全農家を救うためには金利の引き下げが必要。また、灌漑施設があれば返済能力は高くなるので灌漑施設を導入すべき。

本郷：シミュレーション結果を農務省に提出するのか。

エミリアーノ：本日農務省で開かれる会議で発表する。

鈴木：救済される農家が少ないと思うが、今後どのように改善すべきか。

エミリアーノ：銀行が6%以下の金利を設定しても良いという条項がある。これに基づき、低金利の適用について関係者を説得する必要がある。本日午後の会議で融資代行銀行の考えを聞く。

鈴木：銀行はどのように考えているか。

エミリアーノ：これまで、BDMCは低い金利を適用しても良いと考えていると聞いている。ほかの銀行はわからない。

本郷：CAMPO社としての今後の戦略は。

エミリアーノ：日本の資金の金利は低く、金利選択をするべき。合成金利の適用を1999年1月以前に遡及して適用すれば債務額が減る。この考えはブラジル政府にはなかなか理解してもらえないが、長年訴え続けてきたことでもあり、これからも要求していく。

鈴木：交渉戦略は、金利削減、債務額圧縮ですね。

エミリアーノ：2579号の第2条は不利な条項だったが、2666号により無効化した。2579号の適用期限は過ぎたが、2579号の定義は重要である。期限の延長は可能と思う。

本郷：2579号のもう一つ良い点は、遡及を実現したこと。

助川：CAMPO社の経営、財務に関する情報が不足しており、CAMPO社が倒産するのではないかという心配がある。1999年12月の決算予想と、今年の毎月の売上げとコストの状況を知りたい。

エミリアーノ：倒産するようなことはない。

筒井：13日か14日に別途説明したい。

以上

大使館訪問

日 時：1999年12月7日 11:00～11:45

場 所：大使館

出席者：三輪公使、川名書記官、吉田所員、小室事務官、調査団

主な内容：

双方挨拶及び出席者紹介の後、質疑応答

高畑：終了を控え、現状把握したい。セラード全体の評価はインパクト調査として来年度から1～2年間で別途実施を予定。ブラジル政府から延長要請があれば、延長が妥当かどうか検討したい。その際、特に2666号の効果、トカンチンス州の共同用水路建設、CAMPO社の経営問題、債務救済に係るブラジル政府の考え方、などが重要な点。

三輪：ブラジル勤務は2回目。セラードにも以前からかかわっていた。本事業は大きなインパクトがあった。ブラジル政府がこれだけ長期にわたり熱心を実施したという点で特異なプロジェクト。債務問題は、個々の農家の経営が苦しいという点よりも、セラード全体にとってマイナス評価となるという点で気にしている。日本側が入植農家の経営まで責任をもつというような協力形態は、もう終わりたい。本事業も、この辺で踏ん切りをつけたい。ブラジル政府はPRODECER農家のためだけの特例措置を取れないと思っていた。ところが、つい最近になって様子が変わってきた。農務省次官がヘッドで特例措置の検討をした。その結果が2666号。従来のスタンスから一歩出た。ただ、彼らは日伯協力というコンテキストで取り組んでいるのではなく、彼ら内部に何か動機があるのではないか。その辺は良くわからない。債務問題は今後も続くだろう。日本政府の要望では、彼らは動かないから。延長要請が出た場合、事業全体を見て慎重に判断してほしい。現時点では、農務省からの意思表示はないが、要請は大きなステップ。JICAが現地声を直接聞いてJICAがそれに対応するというやり方は良くない。建前は政府間協力であり、日本側からそれを崩すようなやり方は良くない。(延長を日本側から持ち出すのは良くない)。インパクト調査は、過去の評価か。せっかくこれだけの成果をあげて将来何もしないというのはどうか。個別の評価も必要だが、OECFや民間との合同評価ミッションはどうか。

高畑：将来については、ブラジル側からの要請があれば、検討していけば良い。

三輪：ブラジル側からの要請を待つのではなく、日本として将来どのような事業を進めていくのかという問題であり、大きな枠組みをつくる作業が必要。

高畑：食糧需給の問題もあり、将来何らかの事業をやる可能性はあるかもしれない。

三輪：日本全体で考えなければならないときに、いつまでもミクロの問題にかかわって動けないのはもったいない。

鈴木：農林水産省内部でも、関係者の意見を聞くなど検討している。

高畑：もし延長要請が出ても、2666号の効果がないと判断された場合、延長の妥当性を判断するために、ブラジル側に更なる措置を取る考えがあるかどうか、聞いても良いか。

三輪：延長に関して白紙といいつつも、東京側が延長に傾いているのであれば、出先機関として、東京の方針に従う。個人的には、聞かないほうが良いと思うが、延長検討作業のために、つめ

ておく必要があれば、聞くのもやむを得ないだろう。ブラジル側は、この1か月ほど、何とかしようという雰囲気である。9月に三塚氏が来伯し大統領に会ったときに、本件について発言してもらった。大統領は本件承知していた。もしかしたら、その後、大統領からの指示があったのかもしれない。

高畑：3月で終わってしまった場合、議員など本件に問題意識を持っている関係者から、是非を問われる可能性がある。また、ブラジル側から延長要請が出たのにもかかわらず断った場合、入植農家が訴える可能性がある。

三輪：延長するなら、将来同じ問題が起きないように道筋をつけておく必要がある。事業者が騒ぐのは良くあること。その懸念をベースにポリシーをつくるのは本末転倒。その部分は本来ブラジル政府の責任。日本の先生方との関係では、将来のビジョンをあわせて提示することで理解が得られると思う。

以上

トカンチンス州知事表敬訪問

日時：1999年12月8日 11:00～13:00

場所：トカンチンス州庁舎

出席者：トカンチンス州知事、同州企画部長、農務省ヘンリケPPA担当官、CAMPO社エミリアーノ社長、アルバロ技術部長、安永補佐、本郷専門家、石田専門家、清水専門家、吉田所員、小室事務官、調査団

主な内容：

高畑：PRODECERは、JICAにとって歴史的、金額的に最大規模のプロジェクト。知事の政治的、財政的支援と債務保証に感謝する。本パイロット事業をリスクを取って誘致した知事の英断に敬服。PRODECERのインパクトは大きい。いまやセラード全体でブラジル大豆の50%を生産している。パルマス市もわずか10年で大きな町になった。まさしく知事の英断は正しかったといえる。JICAとしてPRDECER以外でも開調などの実施によりトカンチンス州の開発に取り組んでいる。PRODECERは来年の3月に終了する予定だがいくつかの懸案事項がある。一部農家が融資を受けられなかったこと、共同用水路の建設が終わってないためピボセントラルが導入できないことなど。専門家によるとピボ導入で収入が3倍にあがる。我々も地方統合省を訪問して共同用水路の予算措置を依頼するので、知事も最大限の努力をしてほしい。

知事：トカンチンス州との関係を強化していくというJICAの姿勢がうかがわれた。期事業は期待どおり大きな波及効果があった。州としてもできるだけの支援を実施している。残念ながらいくつかの問題もあった。例えば土地の購入についても、プロジェクト開始の際、私は土地を没収(買収?)する用意があったが、投機的な動きがあった。土地を没収していれば、農家の借金も少なくなりもっと成果があがっていただろう。現在の高金利に見合う経済活動はない。特に農業にとっては高すぎる。石灰についても州政府は安価で、またはただで提供したにもかかわらず、彼らはほかの工場から石灰を買ってその購入費・輸送費の支払いに我々の石灰を充てたらどうかと提案してきた。また、州は電力・道路も整備した。用水路建設のためトラクターも貸した。その燃料代も出した。共同用水路は、連邦政府の資金で州政府が業者と契約して行ったが、計画どおりにできなかった。その際、誤った情報が日本側に流れた。私は州の監査委員を使って徹底的に調査した。共同用水路の工事は、州政府が直接やるかまたは州政府が監督してやる。期事業の成功を、私は皆さん以上に重要視しているので安心してほしい。私の面子にかけても本事業を推進し成功させる。JICAはトカンチンス州の開発に貢献しており、我々も恥ずかしくないよう努力していく。私はすべての問題をオープンに話したい。私と直接話ができない話題はない。誤った情報を流すものがいたら、対決する。日伯両国は文化的に違うが似ているところがある。自分の国に誇りを持っていること、名誉を重んずることである。

トカンチンス州紹介のビデオを2本上映。

知事：用水路建設について、連邦政府の資金は私の指導により使いたい。必要であれば州の資金も。時間を無駄にするのは我が州にとって損失であり、用水路工事を最後までやり遂げたい。連邦政府の資金に対して州からは干渉できないが、ひとたび我が州に予算の配布があれば、きちんと使う。今上映したビデオにも、JICAの名前を最初に入れてある。JICAを重要視している。

以上

トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地サイロ見学

日 時：1999年12月8日 午後

主な内容：

- ・コーペルサン農協が、このサイロを建てた。建設費は540万レアル。EXIMCOOP(伊藤忠が出資している)が農協から借りている。貯蔵能力6万t、受け入れ能力240t/時、クリーニング能力40t/時、出荷能力1日1,200t/日。
- ・前農年度3万4,000t受け入れた すべて輸出用。今の出荷量からは十分な容量があるが、将来はクリーナー2機、受け入れプラットフォーム2機、乾燥機などを増設する必要がある。
- ・この地域には、本サイロ以外にカシューナッツの貯蔵施設もある。セバウ メジャーのひとつも大豆の施設を持っているが、貯蔵能力はない。
- ・ここからインペアトリスまでトラック、そこから鉄道でサンルイス 港 まで運ぶ。エストレイまで鉄道敷設されたが、開通は来年の4～5月ごろ。
- ・輸送費はインペラトリスまで26レアル/t、インペラトリスから港まで12ドル/t。水上輸送だところからエストレイまで16レアル/t、エストレイから港まで16ドル/t。今、トラックが少ないのでインペラトリスまで30～32レアル/tかかっている。
- ・水上輸送には多額の投資が必要。トカンチンス川に積み出し施設をつくりたい(ここからトカンチンス川まで110m)。積み出し施設について連邦政府の環境委員会の許可が必要だが、NGOの反対により公聴会がこれまで2回延期された。施設はどこがするのか知らない。施設ができれば周辺地域やバルサスの大豆も、ここから出せる。
- ・前農年度の出荷量3万4,000tのほぼすべてが事業地の大豆、他は5%未満だろう。ただし事業地の大豆がすべてここにきたわけではない。EXIMCOOPと伊藤忠は特別の値で買ってくれる。この地域では推定で5万から5万2,000tの大豆が出荷された。今農年度は2万ha分の生産費融資が行われ、3万2,000ha植付けがあった。
- ・一農家として灌漑施設の整備と永年作物導入のため2年の延長が必要と思う。
- ・私は市長を二期経験した。30年前にここに来た。農業大学出身。トカンチンス州の139郡のうち、この郡の農業生産量は7,8番目(3年前)から1番になった。商品流通に係る税収入も65番から29番目になった。日本に感謝している。

農家(ロッセ40)

- ・波及効果の一つとして、農業技術がある。事業地の農法は技術的にレベルが高く、多くの視察団を受け入れた。私にも電話で問い合わせがある。生産性は、米83俵/ha、大豆50俵/ha、トウモロコシ104俵/ha。
- ・ネックは、ブラジル銀行との折衝。事業地以外の農家も同様の問題を抱えている。今年は、アマゾン銀行が5,400ha分、ブラジル銀行が4,500ha分の生産費融資をした。ほかはメジャーからの青田借り。

以上

トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地 CAMPO 社現地事務所訪問

日時：1999年12月8日 17:00～19:00

場所：CAMPO 社現地事務所

出席者：農務省ヘンリケ PPA 担当官

CAMPO 社アルバロ技術部長、安永補佐、現地スタッフ

農家2名

本郷専門家、石田専門家、清水専門家、吉田所員、小室事務官、調査団

主な内容：

- ・ CAMPO 社現地スタッフより、地図・資料を使った説明。
- ・ 本事業地は全4万ha。うち生産用地1万9,600ha、自然保留地、永年作物用700ha、ピボ用に50ha × 41箇所。ピボは直接取水4箇所、うち2箇所設置済み。
- ・ 全41ロット、うち入植農家40ロット(No.6.) 農協1ロット。平均面積は480ha。今年は植付け開始後4年目。今年度計画のうち約60%に植付け済み。12農家がブラジル銀行から承認を受け10戸が融資を受けた。ほかはメジャーから(カーギル(19戸)とセバウ(12戸))。カーギルから融資を受けた人は、ブラジル銀行から融資が受けられればカーギルとの契約を解消できようになっている。ブラジル銀行との未清算の事項を解消すれば、その可能性がある。セバウから融資を受けている12人のうち7人はブラジル銀行と裁判中。セバウから融資を受けている人は、仮にブラジル銀行の融資が受けられても契約は解消されない。なお、CAMPO 社としては、全農家がブラジル銀行からの融資が受けられるよう要請書を提出した。また、No.8とNo.22のピボ融資は受け入れられた(既に設置済み)。既に設置済みのピボでは昨年度、陸稲の種物を生産し約5 t / haの収量があった。陸稲の種物生産は経済的な可能性がある。ほかのピボは、共同水路次第。第一水路は完成しているが修復が必要。第二水路(サンタフェ)は掘削済みで800m分のライニングが足りない。第三水路 フォルタレーザ は地形調査のみが実施された。今度配布される資金で、まずサンタフェ水路を完成させる。次にフォルタレーザをできるところまで。それ以上の資金があれば、水路と川を結ぶパイプライン、変圧設備、ポンプ設置を行う。電力は、取水地点まで引いてある。現在、水路に水を引ける状態ではない。
- ・ 灌漑施設の整備と永年作物の導入のため、1年か1年半の延長は不可欠と考える。永年作物は、当初カシューナッツを600ha(天水)予定していたが、カシューの収益率が低いので、灌漑施設を導入して400ha(ピボでプルーニャを200ha、やしを100ha、タイチというレモンを100ha、やしとレモンの間作でパパイアを3年だけ植える)に変更した。プルーニャについては瓶詰め施設、レモンとパパイアについては包装施設も計画している。永年作物の導入は農協が行う。そのためにCOAPAを正式な農協として認めることが必要。永年作物用のピボには川から直接取水する。
- ・ 本プロジェクトに対する環境認可は、FUNAIの書類が足りなかったため下りていなかったが、現在は取得済み。
- ・ 農協について、COAPAを正式に認めてほしい。農務省には要請書を提出した。ブラジル銀行と、コーペルサン組合とCOAPAとで話し合う必要がある。コーペルサン組合が破産すれば、

その資産が競売にかけられる可能性がある。

- ・ インフラについては、電力は取水地点まで配電済み。各農家への配電は40%の農家が自己資金で引き込み済み。来年度から「農村電化計画」が本地域で開始されるので、そうなれば農家は手数料を支払うだけで州政府が工事してくれる。道路は、州道10号線を州政府が修復したおかげで非常に良くなった。メンテのための道路建機を置いておくよう依頼したが断られた。しかし、収穫期前には整備する約束を取りつけた。学校は、町に近いので町の学校に行っている。毎日2台の送迎バスを出すよう市役所と協定を結んだ。保健ポストも、町に近いので町の保健ポストに行っている。通信インフラはまだ。セルラー用のタワー建設の話もある。農協は、農協としては認められている。PRODECERの農協として認めてほしいということ。

農家(No.40):

- ・ 日本に感謝している。本事業は完全実施が必要。いくつかの問題点があるがクリアできていると思っている。フィージビリティを高めるため、灌漑設備と永年作物の導入が必要。栽培技術的には、大豆、米、トウモロコシの栽培を通じて、高い生産性を達成してきた。果樹のフィージビリティは高いが調査・研究に時間がかかる。

農家(No.2)

- ・ 38戸が農協に加盟している。農協は法的な手続きはすべて完了している。来シーズン以降、サイロが使えるかどうかわからない。資金源についても、昨年、EXIMCOOP社との間で裁判があり、手数料が入ってこない。農協支援のコンサルタント契約の資金送付がまだだが、我々もC/P資金を用意できなかった。

質疑応答

- ・ 用水路建設に必要な資金は約398万リアル。
- ・ 永年作物導入に必要な資金は約420万リアル。
- ・ 永年作物導入は1年でできる。420万リアルの借り手は農協。
- ・ 農協が借りるために、1年の延長、ブラジル銀行の融資の意思、ブラジル銀行と農家との関係正常化が必要。農家の大半は1997～1998年の融資の一部を払っていない。この年は融資のタイミングが遅れたため、適切な時期に植付けができず不作となった。また、適切な時期に植付けなかったため、保険がおりなかった。ブラジル銀行は、本ケースをブラジリアの債務取り立て担当に回してしまった。現在、本ケースはブラジル銀行の役員会でリスクが決まっている。トカンチンス州政府が50%の保証をしているので、ブラジル銀行が州政府に打診中であり、結果待ち。楽観視している。新たに借金するときに相殺する案もある。
- ・ コーペルサン組合の債務はPRODECER事業関連だけで約900万リアル(うちインフラ整備分が800万リアル、ロット6の土地代が100万リアル)で、すべてPRODECER資金である。
- ・ 永年作物栽培は、ピボ以外はマイクロスプリンクラーを使用。
- ・ サイロは、コーペルサン組合がEXIMCOOP社に貸した。過去2年間は、EXIMCOOP社に大豆を売ってきたのでサイロも使えた。今年は、カーギルやセバウと契約しているので、彼らに売

る必要がある。今、EXIMCOOP社と裁判中なので、そのサイロに大豆を預けたら取られかねない。

- ・コーペルサン組合の総会で自己破産が決定したが、まだ登記されていない。債務総額が大きい。その資産は、まず労働者のための支払い、次に税金の支払いが優先され、債権者は後回し。資産が競売にかけられても、ブラジル銀行にはほとんど残らない。したがって、交渉によりコーペルサン組合の資産をCOAPAが借金ごと引き取れるようにしたい。
- ・今シーズンの12戸に対する生産費融資の総額は約150万レアル。
- ・2666号について、ブラジル銀行は適用を認めている。今、農家が申請に行けばすぐに手続きをしてくれるだろう。農家の何人かは内容を良く知っているが、まだ全員で集まって話し合っていない。私が農家の反応から感じたことは、彼らは2666号を適用した場合、価値修正すると支払い額はかえって高くなるのではないかと感じている。債務総額が膨らんでいるので、適切な金利は3%くらいが適当と感じている。もう一つは国債購入に必要な10.37% 平均14万レアルがないこと。また、ブラジル銀行と裁判中の人に対しては、ブラジル銀行は応じないだろう。現条件では1人も参加しないだろう。農家はまだ十分検討する時間が無かった。CAMPO社は今後調査研究して(特に 期農家) そのあとに説明会を開きたい。

エンリケ：調査の結果、適当な金利は2～3%だろうという結果が出ている(どれくらいの金利がフィージブルかという質問に対し、ある銀行が答えたもの)。

以上

トカンチンス州ペドロ・アフォンソ事業地見学

日 時：1999年12月9日

主な内容：

- ・ ロットNo.17で大豆の不耕起直播栽培。雑穀を栽培し、除草剤で枯らせたあとに直播する。土壌流亡の防止に効果的。養分供給、省力化にも役立つ。機械の使用が減った。また施肥量も減り経済的である(12%くらいか?)。さらに降雨後でもすぐに播種できる。収量は従来の栽培方法と比べて同等以上。事業地内で9農家、計4,000haで採用された。ここでは200haで不耕起直播を行った。カバープラント(ミレット)の種子生産も今後有望。トウモロコシ、陸稲でも不耕起直播が行われている。問題点として、新しい害虫や病気が発生する可能性があること。既に今年バッタが発生した。
- ・ ロットNo.28でカバープラント無しの不耕起直播を行っていた。
- ・ ロットNo.38は日系のオクヤマさん。娘の愛称ジャイカちゃん。1982年におじさんの兄弟の手伝いでパラカツのPRODECER事業地で3年間働いた。1986～1992年にバヘイラスの事業地外の農家で仕事をした。その時いところがPRODECERに参加していた。1992年から1996年まで日本に出稼ぎに行っていた。父が農場を経営していた。農場が好きなので現在の生活に満足している。ここの農業はパラカツやバヘイラスに比べて生産性が高い。土地は970ha、今年は520ha植え付ける。おじさんがここから4kmのところ350haの農場を買った。そこには250ha植える(米100ha、大豆150ha)。労働者など約10人雇っている。通信手段は無線と農村用セルラー。生産性は過去3年間上昇している。1ha当たり収量は初年度35俵、2年目は40俵以上、3年目は45～50俵。去年の収穫はEXIMCOOPに差し押さえられた(肥料・種子代として1万7,500俵、470ha分に相当)。今年はセバウの青田買い融資を受ける。肥料・種子代として7万ドル、月利1.3%、売却価格は9ドル/俵で7,000俵。予想収量は2万～2万3,000俵。セントラルピボットは入れられるなら入れたいが、ブラジル銀行からは生産費融資を受けていないので難しそう。
- ・ 水路見学(2本目)。総延長2.7km。
- ・ ロットNo.8。融資(一式で12万リアル)を受けてセントラルピボットを導入した。種籾栽培で83俵/ha。不耕起直播栽培。ピボの耐用年数12～15年くらい。肥料を混ぜると傷みやすい。

以上

マラニヨン州カブラル地域局長との打合せ

日 時 : 1999年12月9日 17:10 ~

場 所 : ホテル

出席者 : マラニヨン州政府カブラル地域局長、

農務省ヘンリケ PPA 担当官

CAMPO 社アルバロ技術部長、安永補佐、ホム口現地事務所長他

農協代表、東北銀行代表

本郷専門家、石田専門家、清水専門家、吉田所員、小室事務官、調査団

主な内容 :

高畑 : 本事業の一層の効果発現のため、以下の事項が必要。 灌漑に必要な電化工事、生産物の出荷に必要な道路舗装、 マイクロスプリンクラーに必要な共同用水路の建設。

カブラオ : 前知事時代から農務局次長、局長として本事業を担当してきた。上記問題はどのミッションも指摘してきた問題であり、新しいことではない。これまで州政府は大いに努力してきた。州政府は本事業を南部開発の重要な因子と考えている。道路ネットワークもつくった。州道 006 号は全 200km(バルサス ~ アウトパラナイーバ) を舗装した。ジェライス(ジェバウ事業地) ~ バウサス街道(240 号) は毎年メンテしている。大豆環状線計画もある。バウサス ~ 事業地間道路の整備は昨年、州政府が農家の協力を得て行った。州政府は機械を提供し、その燃料代も負担した。今年も同様の予定。今年は雨が早く道路の傷みが早い。今年の3月に1回整備して、次は来年1月の予定。年度始めで予算手当てが難しいが、そのための条件を整えつつある。電力も、南部は電力供給が悪くバウサスでも不足しているなかで努力している。バルサスからセイハドベニランテの変電所を経由して事業地に電力を引くための電柱設置は終わっている。マラニヨン州電力会社の2~3日前の情報によると、来年の2月までには変電所まで電気が引かれるとのこと。その後、州政府として必ず事業地に電気を引くことを約束する。共同用水路は、総経費 72 万レアルのうち今年の国家予算に 50 万レアル計上されている。連邦政府にディスバースするよう要求した。今年度中にディスバースするよう努力する。

ホム口 : 今年度植付け計画の50%が終了した。陸稲栽培は魅力的であり、貯蔵・乾燥施設の新設が必要。

組合長 : 事業におおむね満足している。農協改革実施中であり、組織確立のための専門家を雇用している。一番心配なのは積み残しの事業があること。私は灌漑施設を持っていない。灌漑施設はぜひ欲しい。3月にプロジェクトが終了する予定であり、時間がないことを心配している。PRODECERはマラニヨン州の開発にとって重要である。お願いしたいことは、事業地 ~ バウサスの道路舗装、 1年の延長、である。

カブラル : 事業地 ~ バウサスの道路舗装の計画はない。大豆環状線の整備計画のなかで舗装が必要な部分が優先される。

ホム口 : 果樹栽培が始まると、今のメンテ方法(1年に1回) では不十分であり、何らかの改善が必要。

鈴木 : 実際に電気が使えるようになるのはいつか。

カブラル：はっきりした予定はない。

鈴木：できるだけ早くしてほしい。

カブラル：州政府は、このためにこれまで1千万ドル投資している。

ホムロ：現在進行中のいくつかのプロジェクトは3月までに終わらないので、1年延長が必要である。果樹栽培については、ピボ所有農家でのパイナップルを検討している。PRODECER 資金ではなく、民間会社または銀行と協議中である。果樹栽培奨励のために州知事は果樹の商品流通税を無税にした。果樹の加工施設、選別・包装施設、ジュース用加工施設が必要。

助川：事業終了までに必要な資金はいくらか。

11月分の実施が遅れた。12月分の計画は提出済み。

エンリケ：延長要請について、これまで農協 CAMPO 農務省と送られてきた。大蔵省に送るか否か検討中。2666号に関し、農家が支払い得る金利はどれくらいか農務省作業グループで調査中。これらの検討結果を基に来週の合同会議で何らかの意見を伝える。ついでに、マラニオン州政府は電化工事の時期を決めて、報告してほしい。

カブラル：月曜に知事と相談して報告する。

アルバロ：灌漑施設について、一部農家は持っているほかは持っていないという状況は心配である。灌漑施設導入により、農家の支払能力も高まる。

高畑：ピボ所有農家のパイナップルの事業は東北ブラジル銀行からの独自の融資などを検討しているとのことであるが、2000年3月以降のプロデセール事業のやり残し分についてもブラジル側の独自の資金で実施したらどうか。

ホムロ：制度資金として憲法基金があるが、担保の問題がある。これは融資物件の1.3～1.6倍の担保を必要とするため無理(融資物件以外にも担保を求める)。プロデセール資金は1:1である(融資物件が担保でOK)。果実の加工については、マラクジャ(パッションフルーツ)はジュースの元をつくり、パイナップルとバナナは青果が中心で一部をジュースとする。缶詰はまだやらない。

鈴木：パイナップル事業とは具体的にどのような計画か。

ホムロ：ピボ所有農家のパイナップル事業については、ピボを所有している26戸のうち18戸がピボの下で行うことを計画している。17戸は50ha、1戸は25haを計画している。パイナップルは14か月で実が採れる。2回目の収穫は質が落ちるので、1回の収穫で切ってしまう。その後どうするかは未定。これはプロジェクト外で実施するが、東北ブラジル銀行の融資を計画しており、相互連帯保証方式を検討している。

鈴木：南北鉄道のインペラトリス～エストレイト間が完成したが、いつからこれを利用できるのか。またどれくらいのコスト・ダウンになるのか。

ホムロ：エストレイトには次の収穫期、2000年春から持っていく予定(現在はインペラトリスまでトラック輸送)。現在エストレイトで貨車への積み込み施設を建設中。セバウが造っている。コスト・ダウンについてはあとでデータを提供する。

以上

マラニヨン州 ジェバウ事業地見学

日 時：1999年12月10日

主な内容：

- ・ マイクロスプリンクラーによるバナナの灌漑栽培。計画では21ロット、210ha。実績は90ha。品種は、国内マーケットで人気があるプラタアナン。マーケットは、サンルイス、ベレーン、テレジーナなど。農協が販売し、仲買人が買い付けに来る。
- ・ サンルイスの仲買人の話。ここのバナナは枯れた葉が少なく状態が良い。苗の質が良いからだろう(CAMPO社の無菌苗を使用)。プラタアナンの需要は高まってきている。出荷時期をほかの産地からずらせば需要は高い。未舗装の道路は出荷に不利であるが、道路整備、包装方法の工夫、ケーブルなど代案はある。
- ・ 農協の話。経営の多角化が必要。バナナ栽培により毎月収入を得ることが可能。労働を平準化できる。バナナは収穫時期を自分で調節できる。そのための技術的指導は必要。
- ・ 灌漑果樹栽培予定地。スプリンクラーやドリップ灌漑使用予定。
- ・ ロットNo.2。カルロスさん。パラナ州出身。奥さんは学校の先生。子どもは4歳と7歳。トウモロコシの不耕起栽培。昨年100haで不耕起栽培。今年は140haだけ従来の栽培方法で他は不耕起栽培。不耕起栽培はミレットに除草剤をかけて枯らすので、同じイネ科の米は問題がある。マメ科などミレット以外のカバープラントを研究中。トウモロコシは農協に販売する。東北部の養鶏用の飼料として需要がある。食用も含め需要は多いが輸送コストが高い。養豚・養鶏も将来は考えたい。精米所ができれば糠が飼料に利用できる。大豆とトウモロコシを輪作している。両者の収益率は昨年では同じ位だった。大豆の連作は収量が落ちるし、雑草管理のためにも輪作が良く、総面積の3分の1で米かトウモロコシを作っている。借金の返済は穀物の収入だけでは難しいと思う。大豆だと粗収入は450ha × 50俵 × 16リアル、生産費は30俵(または500リアル)/ha。2666号については興味はあるが、どのように価値修正するのか、よくわからない。説明会を開いてほしい。
- ・ ロットNo.33。セントラルピボットのうち12.5haでコーヒー栽培。CAMPO社もコーヒーの試験栽培を計画している。

農家との質疑応答

農協：返済能力を高めるために道路、加工施設が必要だが、それらの投資は第三期終了には間に合わないのでは、延長が必要。高金利で、債務が90万リアルから200万リアルに増えた。借金を払うのは無理だと思う。債務額を減らしたい。債務額が正当なものかどうか、当時と現在の大豆の価値で比較してみたら良いと思う。これは試験的事業であり、リスクがある。家族にも不便を強いているし犠牲を払っている。

エンリケ：来週月曜の会議でどうなるかわからないが、銀行にしわ寄せがいくような方法がとられるのではないだろうか。延長要請の方針が出るかどうかかわからない。

農協：既に、東北ブラジル銀行に融資を申請済みである。12～1月には資金が来る。延長しないと途中で終わってしまう。

鈴木：2666号の適用可能性について銀行は調査したか。

銀行：東北ブラジル銀行としては、国債購入費の10.37%に対する融資はしないことに決めた。農家にも応分の負担をしてもらうということ。PRODECERに限らず、すべての農家に対して同様。ほかの銀行も貸さないと思う。

鈴木：参加条件が整っている農家はいるか。

銀行：本店にデータを送って検討中である。

鈴木：2666号の金利を下げる可能性はあるか。

銀行：ないと思う。連邦政府の銀行なので、国家通貨審議会の方針に従う。

学校見学

生徒数は、今年の初めには235人だったが、季節労働者が多いので終了時は127人に減った。全部で11教室。年長から8年生の全9学年。約20人が事業地の子ども、17人が農家の子ども、そのほかはこの地域の子ども。市役所が給食費を支給。入植者は学費を払っている。4人の先生と6人の職員にはパウサス市が給与を支給。3人の先生と給食のおばさんは教会が給料を払っている。建物は州政府が建てた。市役所から、保健所と共同の発電機が支給された。運営費の補助は一切ない。バザーなどでお金を集めている。

保健所見学

昨年9月から。看護婦は2人、准看護婦は1人、医師は1か月に1回来る約束だったが、まだ来たことはない。

EMBRAPAの試験場

1986年から大豆の品種改良を始めた。低緯度地帯への適応性を見ている。輪作の試験も行っている。JIRCASと共同研究している。他国のドナーとしては、モンサントなどの多国籍企業がある。

以上

調査団内打合せ

日 時：1999年12月10日 19:30～

場 所：ホテル

出席者：本郷専門家、石田専門家、清水専門家、吉田所員、小室事務官、調査団

主な内容：

現地調査の印象について

鈴木：ペドロ・アフォンソは恵まれた立地条件にあり、流通などインフラ面で恵まれているが、組合の倒産、ブラジル銀行の貸し渋り、共同用水路の建設遅延など問題点があった。このうち共同用水路については知事から前向きな発言があった。一方、ジェバウは流通などインフラ面では不利。高金利対策として、収益力を高めるためカシューナッツから果樹に変更するなど、努力している。

高畑：1年延長が妥当か。

上野：ピボの設置により、収益力高まる。延長期間は1年で良いか。延長した場合、また同じ問題が発生しないように。

助川：延長しても累積債務問題、高金利問題は解決しない。

小室：追い貸しすることによって、収益があがるのか。ほかのスキームで何かできないか。延長手続きにはどれくらい時間がかかるか。将来の話も同時並行的にしておく必要がある。

高畑：延長手続きには根回しが必要。大蔵省にも話しておく必要がある。1か月くらいか。

清水専門家：現状が債務超過の段階では、仮に延長しても融資代行機関が融資しない。2666号を適用しないと追加融資できないので、何とか2666号を適用して債務超過の状態を解消しておくことが、必要条件ではないだろうか。

以上

バイア州オウロヴェルデ第 期事業地見学

日 時：1999年12月11日

主な内容：

- ・元コチア農協のサイロはカーギルの所有になっている。

農家とのミーティング

- ・現状について、生産面では満足している。大豆、綿ではUSA以上の生産性。トウモロコシでもUSAに近い収量。PRODECERの波及効果は高い。しかし債務問題がある。強制執行されたのはロットNo.3のセキネさんとロットNo.10のボーケンさん。訴訟中の農家は5～6人。銀行との話し合いの結果出ていった人は約7～8人。大豆環状線の完成により良くなった。土地代が上がって、担保能力が増えた。1ha当たりの収益率が下がってきているので、元の土地だけでやっている人はいない。灌漑なしだと最低1,000haいる。灌漑があれば、800ha + ピボ50ha。水源を求めるとしたら掘りぬき井戸。本地域 バイア州西部 に約500個のピボットがあり、パパイヤ、みかん、レモン、ぶどうなどの果樹が栽培されている。
- ・国債方式では全員は救済されない。購入資金10.37%に銀行は融資してもいいことになっているので、銀行の考え次第。応募期限の3月は収穫前なので資金がない。銀行との間で債務の再計算をすることになっているが、その方法がよくわからない。もし、応募期限が6～7月まで延長されて今年の収穫が良ければ、約半分の農家が2666号に参加できるのではないか。
- ・生産費融資をブラジル銀行から受けている人は少数で、大半はセバウ、カーギルの青田買い融資。メジャーの進出は1985年ごろから。農協の破産(1993年)以降、メジャーから借りている。メジャーは農家と個別交渉。
- ・農協の収入は、収穫物の取り扱い手数料(メジャー扱い以外)、種子クリーニングなどのサービス提供手数料である。自前の貯蔵施設が必要だが、そのためには資本金がいる。トウモロコシなど5月には8リアルだったのが、今は12リアル。
- ・青田買いの問題点は、金利が高いこと、売却価格を決めてしまうので可能性がなくなること、種子・肥料をローンで買うことになるので割高であること。
- ・事業地には、回転資金がある農家はほとんどない。
- ・農協組合員は73人。

32番農家からの聞き取り

< 事業地概況 >

- ・事業地はミモーゾ・ド・オエステ市まで120km、バヘイラス市まで180km。
- ・電力は州に要請しているがまだ来ていない。
- ・技術研究を行っているバイア財団(バヘイラス市にあり30農家で経費を負担)の理事長も勤めている。西バイア州農民のために大豆の適性品種(大豆の品種は4万5千種存在)の研究を行っている。エンブラッパとも連携を保っている。
- ・事業地のどのロットも作付けされており耕作放棄された農地はない。

- ・農地の価格は3年前と比較すると50%上がった。これは綿花の生産性が良いことが原因。
- ・綿花は収益が大豆の5倍良い。
- ・農協のサイロは、農協が解散したためフォルタレーザ銀行が差し押さえ、競売により現在はカーギルの所有となっている。
- ・保留地については、各事業地ごとのほかに共同保留地もある。
- ・事業地への入植者は35人で現在はそのうち20戸が残っている。

< 営農状況 >

- ・バヘイラス市に住み週3日は事業地に来ている。
- ・所有面積は事業地内に2,000ha、事業地外に1,600ha、合わせて3,600ha。このうち2,400haに作付けしほかは保留地としている。50%が綿花で50%が大豆。来年からトウモロコシ25%、大豆25%とする予定。
- ・現在は、綿花と大豆を栽培。綿花の加工工場も経営している。
- ・労働者の雇用については、植え付け時30人、通常15人、綿花の加工工場は10人、加工の最盛期(6か月)は50人。
- ・綿花の加工については、綿は繊維企業へ販売(最近は日本の東洋紡にも販売)、殻から油を搾り、搾りカスは飼料にする。
- ・石灰は4～5年に1回圃場に入れる。
- ・最低価格保証制度では一度綿花が対象となったことがある。
- ・農業保険制度はない。

以上

バイア州ミモーズ搾油工場見学

日 時：1999年12月11日

場 所：バイア州 ミモーズ セバウ搾油工場

主な内容：

- ・この地域の耕地は85万ha。うち大豆畑は62万ha。この地域にサイロが61万5,000t分、うち本工場分は30万t。受入能力1万2,000t/日。生産能力は3,800t/日、2002年に5,000t/日に増強する。
- ・本工場は1992年にスタートし、過去3年間の生産量は年率10～15%で増加した。
- ・大豆油は主にブラジル東北部で販売する。
- ・大豆かすは国内50%、輸出50%。
- ・セバウはブラジル全土で16工場を有する。

以上

JICA 事務所打合せ(その 3)

日 時 : 1999 年 12 月 12 日 10:00 ~

場 所 : JICA 事務所

出席者 : 本郷専門家、石田専門家、清水専門家、蓮見所長、吉田所員、調査団

主な内容 :

現地調査の印象について

鈴木 : 事業地の様子について、ペドロ・アフォンソはこのままだとピボができないまま終わってしまう。1年前から変わったことは電線が張られたことと果樹栽培計画が大分仕上がっていたことくらい。ジェバウと比べて流通などの条件は良いが、収益をあげるための投資が残っている。第二期事業地は35戸中2戸が強制執行を受けた。ほとんどの農家が生き残るために土地を買い増して規模拡大している。また、ほとんどの農家が青田買い融資を利用している。

上野 : 追い貸しによる債務額の増大が心配だったが、事業の進捗が計画から遅れているので収益力を高めるために投資が必要かと感じた。国債方式について、東北ブラジル銀行が10.37%に対する融資はできないと発言したことが気になる。延長期間は1年との発言が多いが、1年で十分か、2~3年か、決めがたい。

助川 : 延長し灌漑施設を導入すれば農家の収益性が高まり返済しやすくなる。返済開始が来年の8月に迫っているが返済できない農家が多いと思われるので、返済開始日を遅らせる必要がある。

蓮見 : 事業の積み残しがあるなかで、(1)課題を解決しながらできるだけやっていくという方向と、(2)もう実施しないほうが良い・やめるべきという方向の議論がある。今回の調査団の目的の一つとして、どのような材料を集めてどのような展望を組み立てていくのか、それによりブラジル側から要請のあった場合、(1)の立場から(2)の立場をどう説得していくのか、が求められているのではないかと。延長の条件についても、つめていくことはできるが他力本願の要素が多く保証できない。すなわちリスクがあるなかで、いかに腹をくくるかという問題、あるいは1年延長する間にどのように腹をくくるかという問題。そのもっとも極端なケースが、3月に終了したうえで残額を全額貸し付けてしまうという方法である。農家の債務救済については、PRODECERの特例措置を求めていくのは無理であるような気がしている。むしろ、農業債務問題全体の動きのなかで逆差別を受けないようにする方向性が現実的か。

高畑 : 今回、ミニッツまたは団長レターで延長の条件を確認することを考えている。

本郷 : ブラジル農務省は日本側の要求に対して他省庁の権限に属することを回答できないことを理解しておく必要がある。要求しても良いが、農務省から言質を取ることは無理。延長した場合の日本側の懸念として、(1)追い貸しして大丈夫か、(2)正常なディスバースにつながるのか、がある。(1)に対しては技術ペーパーで説明することは可能と思う。一方、(2)に対しては、農務省から言質取れない。

鈴木 : 農水省としては、できるだけ成功する可能性を求めて事業を進めていくべきであり、延長すべきと考える。1年以上もあり得る。基本的に農家の助かり具合を見ながらやっていく。ただし、最初から2年とはいえない。

蓮見：共同用水路問題など他力本願的な要素もあり、長期化する懸念がある。

上野：大使は幕引きを考えている。幕引きのための準備期間として1年延長はやむを得ないと考えている。

蓮見：幕引きを前提に1年に限り延長するという考え方は一つのポイントである。どうまとめるか検討し、場合によっては事業計画書も変更する必要があるのではないかと。選択肢として、債務解消を優先し国債購入費に対する融資の原資としてPRODECER資金を充てる代わりにピボをあきらめることもあり得るのではないかと。今後2666号の改善が実現する可能性はあると思われるか。

本郷：難しい。応募期限の延長はあり得る。

蓮見：もし、国債購入費に対する融資の原資としてPRODECER資金を充てることが認められ資金が足りなくなったら営農計画の変更を迫られるが、農家が了承するかどうか。

本郷：営農計画の変更はブラジル側からいわせることが必要。

高畑：国債購入費に対する融資にPRODECER資金を充てることは可能なのか。

蓮見：それは今後の検討対象であると考えている。

助川：国債購入にPRODECER資金を使っても、国債購入により追加融資が可能になるのだから、全体としては事業実施に使われたと解釈できるのではないかと。

本郷：この話しは大蔵省国庫局からも出てくる可能性がある。

鈴木：事業が助かるならいいような気がする。ブラジル政府からJICAへの返済期間15年を20年に延長してほしいという要請が出る可能性がある。

蓮見：ブラジル側の事情のために日本側が譲歩するのは理屈に合わないが、それで状況が大きく好転するなら検討の余地はあり得るか。

本郷：以前、ブラジル側の会議で国庫局がその点について発言したことがある。

鈴木：可否については検討が必要。延長する場合は日本側にとって相当の譲歩になるのだから、その分、ほかの条件(2000年8月の返済開始の延期など)を強く迫ることができる。

本郷：2000年8月の返済開始の延期は、2666号が適用されない場合に必要になる措置。

鈴木：2666号の適用ができる場合でも、実際には様々な農家がいるので参加できない農家もいる。生産費融資を受けた12戸以外は銀行が拒否する可能性が高い。

本郷：銀行にとっては、10.37%の原資さえあれば2666号を適用したほうが有利だと思うが。

清水専門家：論理的にはそのとおり。このままでは不良債権の山ができるのは明らかなのに、ブラジル銀行が何を考えているのかよくわからない。

助川：国債購入しても、担保がないから融資を受けられない可能性もある。

蓮見：2471号に参加した人は、2666号で条件が緩和されたことにより損するのではないかと。

本郷：金利については2666号の金利が適用される。

蓮見：農家は(2666号に飛びつかないで、将来の条件緩和を期待して)様子を見る可能性がある。

高畑：PRODECER資金で10.37%の融資をした場合、その金利はTJLP + 6%か。

本郷：わからない。

蓮見：青田買い融資を利用する道がある以上、「生産費融資が残っているから延長する」という論理は弱くなるか。

本郷：ならない。

高畑：延長の理由は、生産費融資と固定資産融資の両方か。

蓮見：トカンチンスの営農計画書を変えるフィージビリティはあるか。

石田：変える必要があるのか。

蓮見：延長しない場合は変えるような事態にならない。

本郷：延長して、かつ共同用水路ができない場合、ピボ灌漑なしに変えることになる。また変えた場合、結果はどうなるのか、ということ。

清水：ピボ1基の値段と債務額の10.37%は、ほぼ同じ。

鈴木：マラニオンでは、ピボをあきらめた分、ミニスプリンクラーを導入した。

清水：フィージブルかどうかは試算しないとわからない。

石田：最初に灌漑中心で計画をつくっているのに、いまさら変えるなどといえるのか。

蓮見：いったん、限度貸付け契約を清算(債務確定)したうえで、ブラジル側の条件を整えば別途融資するという方法はできないか。

鈴木：経験がないので、やるとすればつくらないといけない。

高畑：共同用水路ができないと延長の理論が弱くなる。

本郷：ブラジル銀行はもともと参加したくなかった。だから、州に50%の債務保証をさせた。12戸に生産費融資したのも日本側がうるさく言ったから。

鈴木：果樹導入により収益がどのくらい高まるかデータが欲しい。

本郷：明日の会議について、延長の話が明日出るかあさって出るかわからない。明日は次官が出ないから。ブラジル側は日本側の質問内容を事前に承知しているので、基本的に調査団から質問していけば良い。

蓮見：PRODECERに特例措置を今後も求めていくことは難しいとの印象。一方、次官が2666号では救済効果は不十分だと発言している。何か特別なことが必要だと感じているようだ。もし、ブラジル側から延長要請があれば、懸案事項を指摘していく過程で次官から何らかの話が出ると良いのだが。

高畑：CAMPO社への手数料支払いを要求しても良いか。

本郷：延長するしないにかかわらず、言って良いと思う。午後のブラジル銀行は担当理事に会う。午前中の会議にブラジル銀行も来るので、意見はそこで聞ける。理事に何を申し入れるか、私としてはナショナルプロジェクトとしての特殊性と、ペドロ・アフォンソの現況。

本郷：今年度はブラジル銀行のイニシアティブで今まで3回会議を開いてくれたことは評価できる。

蓮見：優良農家に対しても連帯責任で貸さないのはおかしいと言って良いのではないか。団長レターを残す場合、入植農家の訴訟うんぬんは書かないほうが良い。

以上

農務省訪問(その1)

日時：1999年12月13日 9:00～

場所：ブラジル農務省

出席者：農務省：ヒカルド補佐官、ヘンリケ PPA 担当官

大蔵省国庫局：2名

CAMPO社：エミリアーノ社長、アルバロ技術部長、グスタボ氏

川名書記官、本郷専門家、吉田所員、井上職員、調査団

主な内容：

高畑：調査団の目的、これまでの日程、現地調査の印象等を説明。ペドロ・アフォンソで共同用水路が未完成であるため第三期事業の中核である灌漑の導入ができていないこと、農協の破産によりサイロが農民に有利に使えないこと、農民からは延長要請があったこと、ジェバウ事業地でも共同用水路建設の必要性があること、生産物に付加価値をつけるための果樹加工施設の建設が計画されていること、電化が未了のため発電機の使用による負担が大きいこと、バルサスまでの道路が未舗装のため輸送に不利であること、などを指摘したのち、以下の項目を質問した。

2666号の救済効果について

国債購入資金10.37%に対する融資の可能性

ペドロ・アフォンソ事業地の共同用水路の完成見込み

1999/2000農年度の生産費融資の現状と今後の見通し

ジェバウ事業地の共同用水路建設の可能性

ジェバウ事業地の電化の見込み

3月27日までの貸付け計画と、現在大蔵省に残留している資金額

CAMPO社への手数料の支払い

ヒカルド： について、2666号はこれまでの一連の債務救済策の延長。これまでPRODECERは対象外だったが、農務省はブラジル国会農業委員会においてPRODECERを対象とすることに成功した。農務省次官のイニシアティブで、これまで5回関係機関と会議した結果である。第二期の農家の債務状況は多様化している。一部農家は銀行が損害をかぶった。一部農家は裁判以外に取り得る方法がない。それら両端の間にある多くの農家のための救済策を探してきた。第二期は事業が終了して10数年が経過し農家の借金の元はPRODECER資金以外のものが多い。そのためPRODECERのためだけに特別な措置を講ずることが連邦政府にとって難しい状況である。先週の会議で発表されたCAMPO社のシミュレーションによれば、2666号は一部の農家を救済する効果はあるが、微調整が必要である。同会議の場で一部の銀行からそのような発言があった。第三期については、債務の構成から見れば適用はもっと簡単だと思う。第三期は融資時期も最近だし、この間、経済政策の大きな変更はなかったから。つまり債務構成が単純だから。しかし、第三期についても、同会議で銀行から「微調整が必要ではないか」と心配する発言があった。同会議の議事録は、既に次官から大臣にわたされていると思

う。会議の結果を受けて(2666号の微調整を)大蔵省に要請するかどうかは最終的には農務大臣の権限である。明日、次官から微調整の件について話しがあると思う。私の意見としては、2666号は銀行に適用を許可しているのであって強要しているものではないということ。については、10.37%の国債購入費に対する融資の可能性は、銀行と農家との間で様々な問題が生じているなかで新たに融資をするのは難しいと考える。融資代行機関は、預金の一部を農業融資に回す義務を負っていないので、メリットがない。10.37%を融資できる可能性を入れただけでも大きな前進である。理論的には PRODECER の資金で融資する可能性を残したことになる。もちろん法的な検討が必要だし日本側の了解も得る必要がある。

鈴木：10.37%の融資をしないと、ほとんどの農家は自己資金を準備できないと思うが、どのように見ているか。

ヒカルド：そのとおりだと思う。応募期限の延長は現実性がある。

鈴木：銀行が微調整が必要といった内容は何か。

ヒカルド：債務の再計算を新しい条件とする必要がある。支払い期間をさらに延ばす必要がある。金利を下げる必要がある。と言ったこと。

鈴木：再計算の新しい条件とは何か。

ヒカルド：合成金利との2者択一及び遡及期間のこと。

グスタボ：1998年3月以前に遡及することは認められていないが、契約開始時まで遡及すると25～30%債務が削減される。

鈴木：支払い期間をさらに延ばすというのは、20年をさらに延ばすということか。

ヒカルド：PRODECERの返済期間はもともと15年だった。

鈴木：微調整すれば、融資代行機関は2666号を適用するつもりか。

ヒカルド：農務省は銀行を強力に説得するが、義務付けることはできない。ただし、銀行にとっても、実施可能なオプションがありながら強制執行することはできない。

鈴木：民間銀行は預金の一定割合を農業融資に回す義務がある。東北銀行は開発銀行なので、その義務がないがブラジル銀行は義務があるということは、ブラジル銀行のほうが2666号の適用可能性高いということか。

大蔵省：すべての商業銀行はその義務があるが、その枠はすべて使用されているでしょう。開発銀行は一般預金を受けていないのでその義務はない。

エミリアーノ：10.37%を農業融資枠にカウントすることは2666号で禁止されている。

鈴木：債務構成から見ると、第二期より第三期のほうが適用しやすいという根拠は何か。

エミリアーノ：第二期はいろいろな資金源から借りている。第三期は、債務のほとんどが PRODECER 資金である。

鈴木：債務の再計算の可能性はあるか。

ヒカルド：自分では判断できない。明日、次官から聞けるかもしれない。

大蔵省：強調しておきたいのは、2666号で下げた金利2%は国庫が負担しているということ。例えば金利8%が選択されたとき、農家は6%だけ払い、2%は国庫が払う。

鈴木：支払い期間を延ばすというのは何の支払い期間か。

ブラジル側：ブラジル政府はJICAに15年で返済するのに、2666号では20年で返済するが、それ

で良いかどうかという疑問点が未解決のまま残っている。

鈴木：2000年8月の返済開始が延期される可能性はあるか。

ヒカルド：可能性はある。今まで話し合ったことはないが、制度的にできない話ではない。

高畑：2666号の適用も返済開始の延期もないと、債務不履行が発生してしまう。避けるべき。

ヒカルド：我々も、その方向で努力している。

エミリアーノ：共同用水路については、両州政府に重要性を説明し動機づけをしてきた。州政府の義務は、教育、保健、輸送、通信であり、R/Dのなかで共同用水路の責任が明確ではなかった。両州政府は善意を持って対処しているが、連邦政府の資金に頼らざるを得ない。両州政府と地方統合省との交渉がうまくいくことを期待している。明日の会議でも調査団から強く言ってほしい。ジェバウの道路と電力はマラニオン州政府の義務である。CAMPO社と農務省は早急な実施をマラニオン州政府に訴え続けてきた。

ヒカルド：個人的には、何もないところで事業を始めてだんだん整ってきているのを日本側も見えてきたのではないかと。時間の問題と思う。

高畑：第二期事業地で大豆環状線の開通により生活が楽になり将来の希望が持てたとの入植農家の声があった。ジェバウはバルサスから200kmも離れているので早く舗装してほしい。マラニオン州政府のカブラオ長官は舗装計画はないと言っていた。電化も途中まで終わっているが、その先はいつになるかわからないと言っている。できるだけ支援してほしい。ペドロ・アフォンソの共同用水路についても、ピボの導入により農家の収入は3倍増えるとの試算もある。農家の経営安定のためにも早く実施してほしい。

鈴木：ペドロ・アフォンソの共同用水路建設費83万レアルは、州政府に配布されたか。

エミリアーノ：まだ。

鈴木：83万レアル以外にいくら必要か。

エミリアーノ：398万4,000レアル。

鈴木：その金額は地方統合省の予算に計上されているか。

エミリアーノ：まだ。明日ははっきりわかるのではないかと。

ヒカルド：2000年の予算書にプロジェクト名は項目として載っているが、金額はわからない。5～6か月前に担当部局が変わったばかり。

鈴木：ジェバウのマイクロスプリンクラー灌漑用の共同用水路建設費はどうか。

エミリアーノ：それも明日の会議でわかるだろう。

ヘンリケ：カブラオ長官によれば、今年50万レアルの予算がある。

高畑：1999/2000農年度の生産費融資について、ブラジル銀行は12戸分のみ決定し19戸分は検討中とのことだが、検討状況を知りたい。

大蔵省：ブラジル銀行がすべて融資していないことは知っているが、国庫局には情報がない。

エミリアーノ：その件に関し、これまでブラジル銀行が会議を3回開いた。12月16日に4回目の会議が開かれる。

高畑：現時点では、12戸のみ承認されたのか。

エミリアーノ：そう。

ヒカルド： について、残留している資金額は国庫局が調べて回答する。

ヘンリケ：第三期事業の2農協が1年延長をCAMPO社に要請した。CAMPO社は農務省に延長要請書を提出したが、それに融資計画が添付されている。延長に関する農務省の正式な態度表明は明日の時間との会議で。技術担当部局は以下の2点で延長が重要であると考え。(1)灌漑、永年作物栽培など収益を向上させる重要な投資を行うため。(2)延長と同時並行でポストプロデセールの交渉ができる。ポストプロデセールはセラード農業に国際競争力をつけるものであり、生産、加工、販売(流通)を一体で行う。

ヒカルド：CAMPO社への手数料支払いについて、農務省として今年度全額支払わなかったのは、国会で50%カットされたから。連邦政府の政策によりすべての省に対してとられた措置である。

エミリアーノ：これについては、あらゆる手段を講じて要求してきた。CAMPO社の権利だから。農業省関係公社への補助金カットは良いが、CAMPO社手数料は日伯の協定で決められたもの。今年度だけでなく、1986～1990年度にも支払われるべき差額があることが、農務省の会計監査がCAMPO社に入ったときに指摘された。その差額の50%は受け取った。残り50%も受け取る権利がある。

ヒカルド：カットされた分が支出できないということではない。修正予算などにより支出することは可能。

鈴木：修正案はいつか。

ヒカルド：農務省内部の予算のやりくりで支出することは可能。

高畑：本事業におけるCAMPO社の役割は大きい。合理化にも努力しており、ぜひ手数料の支払いをお願いしたい。

ヒカルド：JICA所長と次官との間で、本件が話題になった際に、次官は次官自ら本件を担当すると回答した。農務省のコンタクトパーソンについて質問されたときにも、次官に直接話すように回答した。支払いの最終決定権は次官にある。明日の会議で、調査団から次官に申し入れたらどうか。

高畑：第三期事業が3月に契約終了するが、事業としてはこれからが本番であり、関係者の協力をお願いしたい。特に農務省は、インフラ整備について、州政府にハイレベルで働きかけてほしい。コーディネーターとして関係機関との調整をしてほしい。大蔵省には、農家が必要ときに必要な資金を受け取れるようブラジル銀行に対し強く行政指導してほしい(ペドロ・アフォンソで生産費融資を受け取れず農家が苦しんだようなことが起きないように)。

ヒカルド：地方統合省に対しハイレベルでコンタクトする。

大蔵省：ブラジル銀行に対し国庫局から働きかける。ブラジル銀行は政府系銀行だが、政府の銀行ではない。彼らもリスクを負っており自分で決定する権利はある。我々は要請できるが命令権はない。

以上

ブラジル銀行訪問

日時：1999年12月13日 14:30～

場所：ブラジル銀行

出席者：ヒカルド・コンセイソン理事、ロベルト・トレス農業融資担当部長ほか1名

農務省：ヒカルド補佐官、ヘンリケ PPA 担当官

CAMPO 社：エミリアーノ社長、アルバロ技術部長、グスタボ氏

本郷専門家、清水専門家、吉田所員、井上職員、調査団

主な内容：

高畑：試験的事業としてのリスクがあるなかで融資代行機関として協力してきたことに感謝する。

トカンチンス州知事も本事業を高く評価していた。本調査団の目的説明、団員紹介、現地調査の印象を報告。2666号の救済効果と国債購入費10.37%に対する融資の可能性について質問。

理事：2666号の問題点として、一つめは返済期間が20年であるため国庫局から JICA への返済期間15年との差が生じること。これについては両者の話し合いにより解決されると思う。第二点は、ブラジル銀行と国庫局との間で返済契約を結んでいるので、2666号を適用した場合に新たに契約し直す必要があり、金利、価値修正についても適切なものとする必要があり、金利、価値修正についても適切なものとする必要があること。第三点として、現在トカンチンス州政府が50%の債務保証をしているが、2666号の適用後、このリスク分担を継続するのか、そのための上院の承認が必要か、現在わからない。また、10.37%の財源についてブラジル銀行としては PRODECER 資金に求めたい。また、PRODECER の一部農家は債務超過状態にあり担保が不十分なので新規融資は難しい見込み。しかし、ブラジル銀行としては何とかして融資の道を探りたいと考える。いろいろ問題があるが、本事業の現状から判断して、今2666号を適用したほうが、将来もっと大きな問題が起きるのを防げると思う。

高畑：今後、共同用水路が完成してピボが導入されれば農家の収益は3倍になると試算されている。ブラジル銀行とブラジル政府が共同で問題解決にあたってほしい。国債購入費の融資財源に PRIDECER 資金を使っても良いかわからない。ブラジル政府からはそのような要請はないが、技術的な検討をしたい。国債購入費の融資財源を PRODECER 資金に求めるということは、シミュレーション結果が悪くなかったということか。

理事：10.37%の融資財源はない。マーケットから調達すると金利が高く、フィージビリティがない。債務超過状態にある現在、2666号を適用しないと第二期と同じ状態になってしまう。

高畑：シミュレーションで何戸救済できるか調べたか。

理事：40戸中、6戸については適用が非常に困難な状態にある。推定で70～75%に適用可能ではないだろうか。

高畑：利子の軽減についてはどうか。

理事：もともと8～10%だったのを国庫の負担で2%下げている。現在の利率は適切とは断言できないが、2666号の適用により農家の経営が飛躍的に良くなる。

鈴木：価値修正率についてはどうか。

理事：価値修正は国の経済状態により決められる。昔のようにインフレが戻ることはない。

鈴木：国債購入費の融資財源として、通常の農業融資の枠内でできないか。

理事：商業銀行は預金の25%を農業融資とすることが義務づけられているが、10.37%は農業融資として認められていないので、法的な承認が必要。

鈴木：トカンチンス州による50%の債務保証については、農家の金利支払いを保証するというとか。また、上院が承認すれば解決する問題なのか。

理事：金利支払いの保証である。上院の承認については、法的な問題である。現契約の変更なので。

高畑：1998/1999の生産費融資が間に合わなかったが。

理事：農家の支払能力と担保能力の問題。我々もブラジル国内の規定を遵守する必要がある。他方、多くの農家がメジャーと契約していることも障害となった。今年度の12戸は規定内であった。

高畑：12戸以外も前向きに検討中と聞いているが、どうか。

理事：何人か出せない人もいるが、ほかはトカンチンス州の地方統括局で検討中。

エミリアーノ：本件については、12月16日に関係者間で会議がある。

鈴木：2666号が適用されたあとも、トカンチンス州が50%の債務保証をする方向か。

理事：そう。

高畑：本事業は灌漑を柱にしているが予算上の問題により共同用水路の建設が遅れている。共同用水路建設費の一部84万リアルは予算手当てできたので年内にも工事を開始したいとしている。銀行としてはピボ導入に対して融資可能か。

理事：2666号を適用すれば融資の可能性は高くなる。

高畑：来年3月に終わる時点では2666号の適用はされていないと思うが、ピボ導入の融資は可能か。

理事：ケースバイケース

ヒカルド：来年3月まででは短かすぎる。延長が必要。

鈴木：TJLPの今後の見とおしは。

理事：下がる傾向にある。

高畑：PRODECERはブラジル側にとっては多数のうちの一つのプロジェクトだが、JICAにとっては最大規模のプロジェクト。JICAの融資の金利が2.75%と低利なのは日本国民の友好の証である。ブラジル銀行のこれまでの努力を評価するとともに、諸問題の解決に農務省・大蔵省とともにハイレベルであたってほしい。農家が高金利で倒れると、日本国内の問題にもなる。最大限の努力を希望する。

理事：本事業の実施のために努力していきたい。

以上

JICA 事務所打合せ(その 4)

日 時 : 1999 年 12 月 13 日 16:15 ~

場 所 : JICA 事務所

出席者 : 蓮見所長、本郷専門家、清水専門家、吉田所員、井上職員、調査団

主な内容 :

ブラジル銀行との協議結果

- ・ ブラジル銀行は2666号に強い関心を持っており適用したいと思っているが、以下の問題がある。国債購入資金の融資財源、トカンチンス州の債務保証、農家の担保不足、金利が高いこと。2666号を適用しないと問題が出てくることも、適用すれば救われる農家がいることも承知しているが、率先して動かない。なぜなら、大蔵省との関係が悪いことと、2666号は政府主導で決めた制度だから。ほかの銀行も、それほど積極的ではない。
- ・ 2471号に参加した人も2666号が発効すれば金利は下がる。
- ・ ヒカルドが次官に提案した内容(すなわち農務省技術部局の問題意識)
2666号の金利を2%にするべき。
金利の2者択一できる期間を遡及するべき

以上

農務省訪問(その2)

日時：1999年12月14日 10:00～

場所：農務省

出席者：農務省次官、ヒカルド補佐官、ヘンリケ PPA 担当官

CAMPO 社：エミリアーノ社長

川名書記官、本郷専門家、吉田所員、井上職員、調査団

主な内容：

次官：調査団来伯に先立って関係機関と会議を開き、過去の問題点、現在の実施状況、将来の方向について話し合ってきた。PRODCERはセラード開発に大きな利益をもたらしたと認識。一方長年にわたり積み重なってきた問題を解決しなければならない。第三期では灌漑施設の遅れが事業進捗の遅れをもたらした。2666号については、農務省が中心となって財政当局との交渉の結果、PRODECER事業を対象に含めることができた。農家と銀行との間で融資に関する問題が常に発生していることを心配している。銀行とともに現状を改善していきたいと考えている。特に国債購入費については、多くの農家が自己資金を持っていない。同時に毎年の金利負担も困難である。銀行と話し合った結果、国債購入費の融資について銀行と話し合ったが具体的な案が出てこなかったため、国庫局と話し合っている。その結果、PRODECER資金を活用するという案も出てきている。もちろん決定されたものではなく日本も検討していないと思う。この案をつくり上げるために大蔵省と話し合いを続けている。各種懸案事項につき日本側の意見を聞きたい。

高畑：団員紹介、現地調査の感想。農家は大変な状況の中元気に活動している。本事業は効果をあげている。CAMPO社の現地職員、農家ともに積極的に活動している。波及効果も確認できた。2666号にRODECERが含まれたのは、ブラジル側が本事業を評価していることの証だと思う。また、更なる改善措置を検討していることを感謝する。国債購入費の原資をPRODECER資金に求めることについては、まだ検討していないので持ちかえりたい。共同水路の建設など、関係機関がそれぞれの責任を果たしていくことが農家を救済する方法だと思う。農家の収益は毎年増加していることを見てきた。もう少し融資を続けることが求められる。

次官：銀行は、10.37%の融資は難しいと言っている。また金利の低減と累積債務額の再計算も必要だと言っている。今日、マラニオン州に修正予算130万リアルが交付されている。その対象にPRODECER事業地(農村電化分)が入っているか確認してほしい。

エミリアーノ：了解した。2666号については、解決を図るため、農務省次官のイニシアティブで関係者と先週会議を開き、本格的な検討を行った。

次官：2666号では、銀行から国庫局に20年で返済するのに対し、国庫局から日本には15年(据置期間後)で返済することになっている。このギャップについて、場合によっては日本にL/A償還期間の延長を要請することになるかもしれない。インフラ整備の問題は、関係省庁と話し合って解決できると思う。債務救済が大きな課題である。事業の延長については、大蔵省国

庫局らと検討中。適切な時期に日本に出す。

エミリアーノ：追い貸しを懸念する人がいるが間違っている。事業地では、灌漑施設の有無により差がある。農家の収益率を向上させるため、更なる投資が必要。インフラ整備については、大臣と次官の協力があれば短期間で可能と思う。灌漑担当部局が変わったため、体制が整うのに時間がかかっている。

次官：灌漑を担当する地方統合省の大臣とは友人関係にあり話しがしやすい。

ヘンリケ：調査団と事業地視察に行く前は事業の延長に疑問を持っていたが、今はまったく疑問はない。新たな投資により農家の支払能力を高めることができる。農家の間に灌漑施設の有無について不公平があるのも良くない。また、ブラジル銀行担当理事は国債購入資金の原資を市場に求めると金利が高くなるので PRODECER 資金に求めたいと発言した。延長しなければ、その選択肢は無くなってしまう。さらに、延長期間中にポストプロデセールについて日伯間で話ができる。

次官：ポストプロデセールをやる場合、ブラジルの経済事情はこれまでとは相当違ってくるでしょう。今はインフレも収まり、金利も低下傾向にある。憲法基金の見直しなど、低金利を必要とする農家のために固定金利の採用などいろいろな案が考えられている。穀物価格もこれからよくなるだろう。ポストプロデセールのために良い環境になりつつある。

ヘンリケ：CAMPO 社の筒井副社長から、ポストプロデセールの案として民間主導によるインフラ、加工施設、販売などにより国際競争力をつけるという案が出されている。

次官：面白い考えである。ブラジルは、新しい国家のインフラ基軸を基に投資していこうとしている。農家は生産する一方で販売を良く知らないので、農家を教育することも大事。

ヒカルド：PRODECER は重要だが、それ以外にも JICA、JBIC でいろいろな活動をしていくことが重要。新しい案件として、マラニョン州の大豆環状道路のマスタープラン作成やトカンチナス州北部の農業開発調査がある。重要なものとしてエンブラッパに対する研究協力を再開したいと考えている。

高畑：延長の可能性を検討されているとのことだが、もし要請する場合には、契約期限まで時間がないことを強調したい。延長する場合に考えてほしいことは、共同用水路を始めとするインフラが整わないと農家は更なる融資を受けられないこと、生産費融資などについても銀行による貸し渋りがあれば意味がないこと、そして効果的な債務救済策がなければ銀行も貸付けできないので更なる追加措置の検討を継続してほしい。また、延長いかにかかわらず CAMPO 社は重要である。同社の経営は融資監督手数料によっているので、手数料の支払いをお願いする。これら 3 点は、延長要請がでた場合、日本側で議論になる点である。最後に、農務省は本事業に対し大きな努力を払ってきた。今後も、次官が中心となって主体的に指導権を持って関係機関との調整を行ってほしい。

次官：延長を早く決めなければいけないことは理解している。関係機関との会議を通して解決策を見つけていきたい。CAMPO 社の融資監督手数料について、私は 7 月に就任して以来、常にそのことを心配しているし、今会計年度中に解決したいと思っている。本日午後予定されている地方統合省との会議の結果を聞きたい。私も、同省大臣に電話する。

以上

地方統合省訪問

日 時：1999年12月14日 15:00～

場 所：地方統合省

出席者：地方統合省水利インフラ局部長ほか1名、
農務省次官、ヒカルド補佐官、ヘンリケ PPA 担当官
CAMPO 社：エミリアーノ社長、アルバロ技術部長
本郷専門家、石田専門家、吉田所員、井上職員、調査団

主な内容：

部長：本省は7月にできたばかり。灌漑は環境省の担当だったが、水利インフラの工事部門が移管された。水資源管理は、そのまま環境省水資源局が担当している。アバンスブラジルでリストアップされた365プロジェクトのうち10プロジェクトが本省の管轄。うち3プロジェクトが本局の管轄。トカンチンス州ペドロ・アフォンソのプロジェクトの総経費は、472万8,000レアル(連邦資金と州の資金との合計)。予算は以下のとおり。

| | |
|---------|-----------------------------|
| 1997年度： | 74万4,150レアル |
| 1998年度： | 84万レアル(未執行のため今年度に繰越、再繰越は不可) |
| 1999年度： | 75万レアル(1998年度分が執行されないと使えない) |
| 2000年度： | 9万レアル |
| 2001年度： | 9万4,860レアル |
| 2002年度： | 10万800レアル |
| 2003年度： | 13万1,871レアル |

1998年度の84万レアルは、3月31日を越えたので、執行するためには大統領府の決済が必要。決済は大統領府にあげてあるが、承認されるかどうかはわからない。今年度の予算は昨年度から繰り越された84万レアルが執行されないと使えない。ただし、書類的な手続きは進めてもかまわない。計画が順調に進めば、翌年の計画額より多く支出することは可能。政治的な影響を強く受ける。

高畑：今年度内に使いきらないといけないのか。

部長：今年度内に交付されないといけない。実際の支出は州と協定を結べば良い。

高畑：交付される可能性はどれくらいか。

部長：他にも同じような案件がたくさんある。

高畑：現在、PRODECER事業の延長が検討されている。共同用水路の建設はとても重要な要素であり、本予算が交付されないなら延長する意味がなくなってしまう。可能性について率直な意見を聞きたい。

部長：自分にはわからない。言えることは、局長はこのプログラムを継続する意味はあると言っている。つまり優先的に扱っているということ。

高畑：マラニョン州の50万レアルはいつ交付されるか。

部長：予算に計上されていても圧力かけないと動かない。局長も決められない。決めるのは大臣。

農務次官が大臣に電話したように圧力かけるのが効果的。

石田：1998年度の84万リアルが執行されないと今年度の75万リアルはどうなるのか。

部長：来年度に繰り越される。

石田：1998年度の84万リアルが執行されない場合、プロジェクト総額からその分減額されるのか。

部長：総額は変わらない。

石田：2000～2003年度の予算が少なく、工事がいつ終わるかわからない。農家は入植してしまっているの、早く終わらせるように予算をつけてほしい。

部長：本省ができたときには、予算は組まれていた。今年度予算は1,200万リアルだったのを大臣が非常に努力して1億1,200万リアルまで増やした。来年度は5億800万リアル。予算獲得のためには、州が圧力かけて動き回らないといけない。

本郷：1999年度のトカンチンス州全体の灌漑予算は。

部長：400万リアル。

以上